

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に
基づく取組の検証

報告書

令和5（2023）年3月

川崎市市民文化局

【目次】

I	検証の目的	1
II	検証の方法	2
1	有識者会議による「基本的考え方」に基づく取組への全体的な意見聴取	2
2	ソーシャルデザインセンターに関するプロセスの評価	2
III	検証の実施経過	3
1	川崎市コミュニティ施策検証有識者会議	3
2	SDCに関するプロセスの評価	3
IV	検証の範囲・対象	4
V	検証の内容	5
1	「まちのひろば」に関する取組	5
2	「SDC」に関する取組	8
3	地域デザイン会議（区における行政への参加）に関する取組	12
4	その他区域レベルの既存施策に関する取組	13
5	町内会・自治会に関する取組	16
6	マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する取組	19
7	市域レベルの取組	21
8	職員の意識改革や人材育成等の取組	23
VI	総括（今後へ向けた考察）	24
VII	資料編	26

I 検証の目的

平成 31 年 3 月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（以後、「基本的考え方」という。）に基づき、概ね策定から 10 年後（令和 10 年）を目標年次とし、「希望のシナリオ」実現に向けて市民の皆さんと一緒に試行錯誤しながら様々な取組を進めてきました。「基本的考え方」では、スモールスタートにより新たな事業に積極的に取り組むとともに、見直し時期をあらかじめ設定し、検証と見直しに取り組むこととしていたことから、策定から 3 年が経過したタイミングで、これまでの取組の成果と課題を振り返ることで、今後、「希望のシナリオ」実現に向けてコミュニティ施策をさらに進めていくため、本検証を実施いたしました。

II 検証の方法

1 有識者会議による「基本的考え方」に基づく取組への全体的な意見聴取

学識経験者や実践活動を行っている次の5名の委員からなる「川崎市コミュニティ施策検証有識者会議」（懇談会形式）において、各局区のこれまでの取組の進捗状況を基に助言をいただきました。

氏名	肩書等	専門	策定時
小島 聡	法政大学人間環境学部教授	地方自治	○
呉 哲煥	NPO 法人 CR ファクトリー代表	実践活動者	
後藤 純	東海大学建築都市学部特任准教授	地域包括ケア	○
橘 たか	合同会社橘代表	実践活動者	
中村 陽一	立教大学名誉教授	社会デザイン	

※ 委員選定の考え方

- ◆ 多様な意見聴取に向けて、様々な分野の専門家から5名選定する。
- ◆ 策定時の理念や経過を良く知る方がいることで、施策の継続性が増すことから策定時に関わっていた方を選定するとともに、新たな気づきを得るため策定時に関わっていない方も選定する。
- ◆ 実態に即した検証とするため、現場で実践活動をされている方も選定する。

2 ソーシャルデザインセンター（以下、「SDC」という。）に関するプロセスの評価

SDCについては、各区独自の取組手法であり、かつ市民主体のプラットフォームでもあることから、有識者による総合的な意見に基づく検証だけでなく、区ごとの検証を実施し、①評価手法に対する被評価者との相互理解、②評価を通じた新たな気づきの提供、③創出に向けたプロセスへの評価を専門に扱う事業者に委託し実施しました。

併せて、令和4年12月11日にSDCをテーマとした「まちのひろばフェス2022」を開催し、区ごとの検証の途中経過を共有するとともに、事前アンケートやイベント参加者と登壇した有識者との質疑により抽出された意見も加味しました。

また、多摩区役所が実施した「多摩区ソーシャルデザインセンターに係る取組の評価・検証」とも連携し、多摩区地域デザイン会議等その過程で得られた区民からの意見等も本件評価に反映しました。

III 検証の実施経過

1 川崎市コミュニティ施策検証有識者会議

実施時期	内容
第1回 令和4年8月22日	■地域レベルの取組について ・町内会・自治会支援の取組について ・「まちのひろば」の創出の取組について
第2回 令和4年10月16日	■区域レベルの取組について ・SDCに関する取組について ・地域デザイン会議の取組について ・既存施策の取組について
第3回 令和4年11月6日	■市域レベルの取組について ■マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する取組について ■市民創発に呼応する行政のあり方に関する取組について ■全体総括

2 SDCに関するプロセスの評価

実施時期	内容
令和4年7月	・キックオフミーティング、アンケート及び個別ヒアリング ・多摩区ワークショップ
8月	・全体ワークショップ（各区SDC成果や課題の抽出）
9月～11月	・各区（企画課及びSDC関係者）ヒアリング （SDCの成果・価値・課題等について）
12月	・「まちのひろばフェス2022」 （7区の評価の方向性共有と市民意見の聴取）
令和5年1月	・全体ワークショップ（7区での振り返り）

IV 検証の範囲・対象

「基本的考え方」が多くの市民との意見交換により策定されたビジョンであることから、今回の検証は「基本的考え方」そのものについての検証ではなく、「基本的考え方」に基づく取組の検証として、取組の具体的な内容が記載されている「第4章「新たなしくみ」の構築に向けた今後の取組」及び「第5章 市民創発に呼応する行政のあり方」を主な範囲とし、以下の項目に分けて検証の対象としました。

項目	「基本的考え方」 該当ページ
① 「まちのひろば」に関する取組	P27～P29
② SDCに関する取組	P30～P33
③ 地域デザイン会議（区における行政への参加）に関する取組	P33
④ その他区域レベルの既存施策に関する取組	P33
⑤ 町内会・自治会に関する取組	P34～P35
⑥ マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する取組	P36
⑦ 市域レベルの取組	P37
⑧ 職員の意識改革や人材育成等の取組	P39

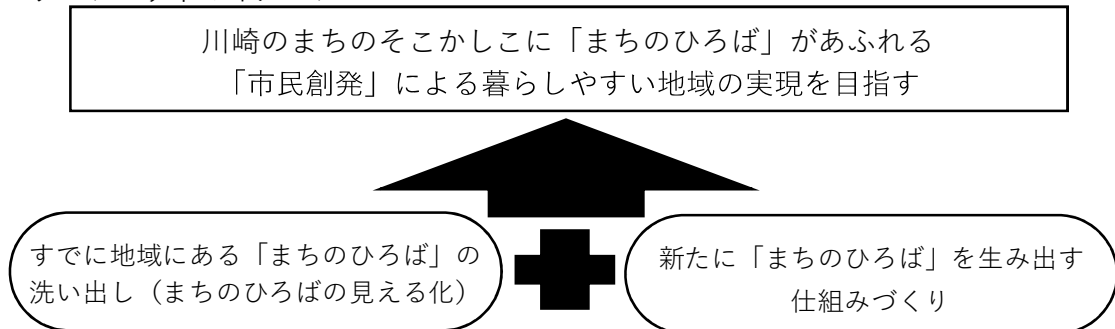
V 検証の内容

1 「まちのひろば」に関する取組

(1) 「まちのひろばプロジェクト」

「まちのひろば」の創出に向けた行政の取組として、「まちのひろばプロジェクト」を推進しており、主に、すでに地域にある「まちのひろば」の洗い出し（「まちのひろば」の見える化）と新たに「まちのひろば」を生み出す仕組みづくりに取り組んでいます。

《プロジェクトのイメージ》



(2) 具体的な取組

これまでの具体的な主な取組については次のとおりです。

<p>「まちのひろば」の見える化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちのひろば WA プロジェクト」 ・まちのひろばフェス ・SNS を活用した広報 ・各種イベントブースでの広報啓発 ・おうちでつながる「まちのひろば」 ・各区における市政だより等での広報 等
<p>新たに「まちのひろば」を生み出す仕組みづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちのひろば」づくり相談窓口 ・「公共施設の地域化」 ・まちのひろばひらきかた手帖の作成 ・職員プロジェクト ・空家利活用マッチング制度 等

(3) その他の取組

「まちのひろば」については、自主性や自律性を尊重することから、行政が直接支援するものではありませんが、資金支援に関する取組としては次の取組を行っています。

ア 資金支援も含めた庁内外における既存の市民活動等への支援メニューを取りまとめ、支援内容を一覧化し、「つなぐっど KAWASAKI」に掲載。

イ 地域における様々な活動を持続可能なものとするため、クラウドファンディングをテーマにした講座を開催し、その内容をまとめた冊子を作製

(4) これまでの取組の成果と課題

ア 「まちのひろば」の見える化について

「まちのひろば WA プロジェクト」に参加されている団体を中心とし、つなぐっと KAWASAKI や、Youtube「川崎市コミュニティチャンネル」、Instagram 等で「まちのひろば」を紹介するほか、区ごとにマップの作成や独自の取組も進めており、一定程度見える化が進んでいます。見える化が進むことにより、地域の活動や居場所が可視化され、地域活動を始めるきっかけや、地域包括ケアシステムの観点からも、家に閉じこもらず活動に参加するきっかけとなる可能性があります。

また、様々な広報・啓発活動の結果、市民が自主的に SNS 等で「#まちのひろば」を活用するなど、行政が関知しない範囲でも「まちのひろば」の概念の浸透が見られます。

一方で、幅広い概念を持つ「まちのひろば」については「わかりにくい」という声もあることから、見える化の際には、機能や形態に応じた分類を行うなどの工夫について検討を行う必要があります。

イ 「まちのひろば」の仕組みづくり

「まちのひろば」づくり相談窓口や職員プロジェクトを通じて新たな「まちのひろば」が複数できています。他者の傾聴や承認があることで行動に移せる方々が一定存在することから、やりたい人の背中を押す仕掛けは有効だと考えます。

また、「まちのひろばひらきかた手帖」、「意外と知らない公共施設の柔軟な使い方ガイド」等の冊子が作成され、市民の自発的な取り組みの一助となっているほか、「公共施設の地域化」に向けて市内ガイドラインを作成し、新たな「まちのひろば」となった事例が生まれています。

一方で、「公共施設の地域化」に向けては、柔軟な使い方を行うことで逆に適正な管理が難しくなるという声もあり、進め方に工夫が必要です。

(5) 今後の方向性

人々の「つながり」に着目した幅広い概念を持つ「まちのひろば」については、行政がエリアや目標数を設定し、計画的に進められるものではないため、今後も市民の自主性や自律性を尊重しながら必要な支援を行い、市内のそこかしこに多様な居場所が生まれていくよう、「基本的考え方」を踏まえ、主に次の取組を進めていきます。

ア 「まちのひろば」の見える化の更なる推進

市内にある多種多様な「まちのひろば」を引き続き見える化することで、更なる「まちのひろば」の創出を促すため、SNS を活用した広報におけるネットワークの構築や、「まちのひろば WA プロジェクト」について、より実行力のあるものへと運用の見直しを図ります。

イ 「まちのひろば」の更なる創出に向けたターゲットと効果的な手法の検討

どの層（家族構成や年齢、まちづくりへの関心度等）にどのような広報や行政支援を行うことによって効果があるのかを、市民アンケート等の結果も活用しながら、ターゲットに沿った効果的な手法を探り、今後実施していきます。

また、地域活動の担い手を増やしていくため、これまで活動してこなかった層にアプローチしていくとともに、新たな活動の一步を踏み出せるよう、気持ちの面で後押しするような人材育成の取組についても、市域レベルの取組も踏まえながら今後検討していきます。

ウ 「公共施設の地域化」の更なる推進

公共施設を使った「まちのひろば」がさらに生まれるように、魅力的な事例について発信するとともに、市民からの相談に対しても柔軟に対応できるよう研修の実施等により職員の意識改革を促していきます。

2 「SDC」に関する取組

(1) これまでの取組

本市では、多様な主体の連携により、市民創発によって課題解決する区域レベルの「新たなしくみ」として、地域での様々な新しい活動や価値を生み出し、社会変革（ソーシャルイノベーション）を促す基盤（プラットフォーム）であるSDCが、各区に創出されるよう取り組んできました。7区横並びではなく、地域の特徴や資源（人材や場所）、もともとある地域活動や既存事業の状況など区の独自性を踏まえて試行錯誤を重ねた結果、それぞれ形態や運営主体、運営手法などが異なるSDCが生まれています。

これまでに、次の3区でSDCがスタートし、他の4区も創出に向けた検討、モデル事業の実施が進んでいます。

<スタートしている3区>

- ◆多摩区：令和2年3月から区役所内（喫茶室跡地）に設置
- ◆幸区：令和3年1月から民間施設内（新川崎タウンカフェ）に設置
- ◆中原区：令和4年10月から固定した場所を持たずにスタート

ア 各区における創出・運営支援の取組

SDCの創出に向けて、各区役所は旗振り役となって、区民と一緒に丁寧に検討を進めてきました。区の地域資源や、先行する地域活動、既存事業などの状況を踏まえて、どのようなSDCを目指すのか、その中で市民創発が生まれるようにどのような機能を持たせ、運営を行っていくのかなど一つ一つ話し合いを重ね、試行実施を行うなどのプロセスで進めています。

3区でSDCがスタートしてからも、区役所は、行政が持つ特性や得意分野を活かして参画し、運営の伴走支援を行っています。具体的内容は各区により様々ですが、以下のようなものがあります。

- ・公的施設の会場提供やオンライン環境の設定
- ・市政だよりやHP、区民祭等イベントでの広報
- ・行政の関連部署や関連事業、町内会・自治会含め地域の活動団体等へつなぐコーディネート
- ・運営に係る財政面の支援や助言・意見交換、検証

イ 市における創出・運営支援の取組

市全体では、SDCの理念を周知し理解を深めてもらうために、次のとおり様々な機会をとらえ、広報や情報提供、意見交流を行っています。

- ・SDCの概念や「基本的考え方」の理念等を説明する出前講座を実施
- ・市HP及びKCC（川崎市コミュニティチャンネル）での動画広報
- ・かわさき市民活動センターと連携し、センター広報誌での7区SDCに関する取組の紹介や「ごえん楽市」への7区SDCに関するポスター出展
- ・「まちのひろばフェス」で7区SDC関係者が学び交流する機会を提供

(2) これまでの取組の成果と課題

ア SDCの「価値」の言語化

前述したように、令和4年度までに3区においてSDCがスタートし、それぞれ特徴ある取組が生まれています。区役所も効果的に広報や地域団体等へのつながりを行い、地域への認知度も少しずつ上がっています。残りの4区でも、創出へ向けての検討やモデル実施を重ねています。

「基本的考え方」では、SDCに期待される機能として、人や団体・企業、資源・活動をつなぐコーディネートや、地域課題の解決を目指した社会実験の展開、地域の担い手の育成などが例示されており、今回行ったSDCのプロセス検証においては、各区でどの機能に力を入れるか、どの機能からスモールスタートするか、機能として表立って明示するかどうか、などの違いはありますが、おおむねこれらの機能が目指すところが具現化されるプラットフォームが、創出および検討されています。

今回の検証で、SDCに関するプロセスの評価や有識者会議など、外部の視点も入れながらSDCの取組についての振り返りを行ったことにより、SDCが地域に様々な良い変化を生み出していることを関係者と共に確認し、SDCの「価値」の言語化を一定程度進めることができました。また、「まちのひろばフェス」では、7区のSDCの取組に関わる関係者が初めて一堂に会して、各区の状況について知り、SDCの「価値」を考えていく機会となり、参加者からは、SDCへの理解が深まった、モチベーションが高まったなどの声が寄せられました。

今回の検証作業を通じて言語化を試みたSDCの「価値」について、代表的なものを3つにまとめます。

① 人と人、人と地域の新たなつながりを生み出す場【地域ネットワークの変化】

身近なところでの居場所や社会参加などを実現するつながりの創出という価値は、地域への愛着、帰属意識にもつながります。今後も、個人や組織、制度、活動などの枠を超え、地域の中で関係性を編み直し、新しいつながりを生み出す場としての役割が期待されます。

② 新たな学びや自己実現につながる場【個人の変化】

個々人の自己実現に直接関わることは、行政が施策として取り組むのが難しい分野ですが、SDCが個々の思いを受けとめ、実現に向けての相談の場や地域へのつながりや広がりを生み出す場になっていることで、地域に関心を持ち様々な人と手を携えて活躍する人材の育成につながることを期待されます。

③ 多様な主体の連携による「市民創発」が生まれる場【アイデアの創出・実現】

多様な主体が集まり、様々な視点や得意分野、地域でのつながりなどがあわさることで、一つの主体ではできなかったことが実現し、当初予期していなかった広がりや生まれるなど、「市民創発」の好事例が生まれています。複雑に絡み合う地域課題に対応するためにも、SDCのような多様な主体が連携する場は有効です。

イ SDC創出における課題

一方で、SDCはこれまでの行政の立ち位置とは異なり、行政が、市民が主体となる市民創発型の活動に参加していく、新しい試みであることから、各区共通の悩みや課題も出てきています。SDCに関するプロセスの評価で挙げられたものから、次の3つの観点にまとめます。

① 持続可能な運営に向けたしくみづくり

・SDC運営主体の組織のあり方、参加者の流動性の確保 など

② SDCと行政の関係性、区役所の関わり方の明確化

・行政の関わり方の最適化、様々な部署との連携強化、地域課題への対応 など

③ SDCの認知度向上

・SDCの生み出す価値の確認と共有（目的の明確化） など

(3) 今後の方向性

「基本的考え方」の中では、SDCは市民主体の運営を理想とし、行政としては必要な支援を行いながらも行政主導の関わり方はしないことが示されています。本市では、これまでも市民主体の実行委員会や活動団体への委託、行政が団体事務局となる形で市民と協働・連携した事業を展開してきましたが、SDCの考え方においては、そこからさらに一歩進んで、市民創発型の活動に対して行政がどのように参加していくのかが問われています。この点を念頭に置きながら、次のとおり各種取組を進めていきます。

ア 各区でのSDCの創出・運営支援の継続

今回のSDCに関するプロセスの評価で整理された、SDCの成果と課題、課題に対する専門家からの助言について、各区で共有しながら、引き続きSDCの創出・運営支援を進めていきます。

行政は地域の一員として、SDCの価値が最大限引き出されるように、行政が持つ特性や得意分野を存分に活かして参加していくという姿勢で、今後も関わっていきます。また、区役所は区における総合行政の拠点として、様々な課がSDCとの関係を持てるように、庁内の連携体制を整えていきます。

イ 財政面での支援についての検討

財政面での支援にあたっては、各区において区民による十分な議論を重ね、実情に応じて必要性を検討することが重要となります。市民の主体性やSDCの発展性がより促進されることが期待されるのであれば、区の実情に応じた財政面での支援について引き続き柔軟に調整を行っていきます。

ウ SDCの「価値」の確認と共有の継続

各区での取組を振り返り、経験から得た知見を7区で共有する機会として、今回実施したような評価を、「基本的考え方」に基づく施策の検証と合わせて実施してい

きます。これは、「基本的考え方」にもあるように、時間の経過とともに取組が硬直化したり、社会環境との乖離が生じたりすることを防ぐことにもつながります。

また、有識者意見にもあるように、SDCの「価値」は、各区SDCの現場で、あるいは区をこえて7区で、時には専門家も交えて語り続けることが大切です。そのため学び合いや語り合いの場を意識的に設けていきます。

3 地域デザイン会議（区における行政への参加）に関する取組

(1) これまでの取組

市では、自治基本条例に基づき、平成 18 年から 6 期 12 年間にわたり実施してきた「区民会議」をリニューアルし、従前の区民会議条例を廃止するとともに、制度のあり方について検討し「区における行政への参加の考え方」を令和 3 年 5 月に策定しました。

これを受けて、より多くの区民の参加機会の拡充を図るとともに、多様な市民意見を聴取し地域課題の解決につなげていくことを目的に、これまでの区民会議に替わる新しい参加の場として、それぞれの区に「地域デザイン会議」を設け、令和 3 年度から 5 年度までを試行期間としています。

次の制度運用の方向性に基づき、令和 6 年度の本格実施を目指して、それぞれの区で取組を進めています。

制度運用の方向性

- 大都市における市民自治充実の観点から、身近な区を単位として、「新しい参加の場」を制度として保障・充実させるため、試行の取組と継続的な意見聴取を推進しながら、今まで以上に、より多くの市民が関わり参加しやすい機会の充実を図る。
- 「新しい参加の場」については、一律の枠組みを最初から決めるのではなく、課題やテーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみとする。
- より複雑化する地域課題に対応するため、「新しい参加の場」での対話による相乗効果と区役所と局等適切な調整により、地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進する。

(2) これまでの取組の成果と課題

地域デザイン会議で得られた成果と課題については、令和 5 年度に行う検証で明らかにしていきますが、令和 3 年度・4 年度の各区の取組状況を見ると、各区とも、区の地域資源を有効活用していくための方策など、その区特有の実情を踏まえた議題・テーマの設定がなされています。

構成メンバーも議題やテーマに応じて、町内会や商店会、関係団体、企業、子どもや若者、公募の市民、関係所管課と様々であり、各区役所の創意工夫により、人数の設定や選出が行われています。

「区における行政への参加の考え方」では、今後の検討課題として、議題・テーマや構成メンバーの設定・選出方法、運営への市民参加、課題解決に向けた調整フロー、「まちのひろば」や SDC との連携方法が挙げられています。これらの検討課題について、検証の中で各区と課題解決に向けた検討を進めていく必要があります。

(3) 今後の方向性

令和 5 年度は、各区での試行実施と併せて検証作業を進め、令和 6 年度の本格実施を目指します。試行実施の中で見えてきた成果と課題については、今後の検証において明らかにしながら、本格実施に向けて方向性を定めていきます。また、本格実施後もそれぞれの区で柔軟な運用ができるよう、試行錯誤しながら改善を図っていきます。

4 その他区域レベルの既存施策に関する取組

(1) これまでの取組

区役所においては、前述したようなSDCや「地域デザイン会議」の他にも、「基本的考え方」策定以前から、次のようなコミュニティ施策の取組を進めています。現在は、SDCや「地域デザイン会議」などの「新たなしくみ」とあわせた効果的な事業展開と有機的連携に向けて、各区で少しずつ検討を進めています。

ア まちづくり推進組織

地域の課題解決に向けた実践的な活動や、区内の市民活動団体間の交流促進に取り組むなど多くの成果を上げてきた一方、活動の自立性の確保や担い手の高齢化・固定化、活動の継続性と有効性を高めるような仕組みのあり方などの課題もあり、「基本的考え方」以前から、またSDCなど新たなしくみの創出とあわせて、各区でそのあり方について関係者と協議しながら整理・検討が進み、発展的解消という選択がなされる傾向にあります。

令和4年度現在、区役所が事務局として関わるのは高津区・宮前区の2区となっており、その現状や課題等に向き合いながら、機能のあり方をSDCほか既存施策の関係性ととも整理し、よりよいまちづくりに向けた検討を進めています。

イ 区民活動支援コーナー等

市民活動団体の活動・交流拠点として、区役所・出張所等で、無料の会議スペースや印刷機等の貸出等を行う「区民活動支援コーナー」（登録制）を、主に利用団体のネットワークによる自主運営を目指して運営しています。大半の区で利用団体の固定化やコロナ禍の影響、オンライン化による集まる場の多様化もあり、登録団体が減少しており、それに伴いコーナーの稼働率は低下傾向にあります。

ウ 市民提案型協働事業等

区により、形式や予算規模は様々ですが、市民活動団体のノウハウや発想を生かした地域の課題解決に資する事業を市民団体等から募集、選定し、区役所と協働で実施しています。テーマを設定せずに、行政の発想にない課題が提案されることもあれば、あらかじめテーマを設定して募集する場合があります。提案へのハードルを下げると、新規に活動を開始する場合の支援（スタートコース）や活動を発展させたい場合の支援（ステップアップコース）のように応募基準を分けたり、活動育成や継続性の面から相談・交流会の実施に力を入れたり、各区それぞれの改善を行っている他、財源面での自立性確保の面から、委託金型から負担金型への切り替えが進んでいます。

また、各区のSDCとの機能分担の中であらためて位置づけを検討したり、SDCの一部機能として再構築したりと、各区で試行錯誤しています。

エ 市民自主学級・市民自主企画事業ほか市民館事業

市民館・分館においては、地域や社会の課題などの解決に向けた市民の学習の場づくりや、市民の交流、市民活動のネットワーク化などに向けた事業、地域の担い手育成につながる事業を、市民と行政との協働により展開しています。なかでも、市民自主学級や市民自主企画事業は、市民自ら地域課題や生活課題を捉えて解決に向けた実践を目指すものとして、市民自治や、より豊かなコミュニティの形成につながるも

のとなっています。現在、地域に広がる市民活動の中には、市民館事業をきっかけに生まれたものも少なくありません。

オ 地域課題対応事業

各区役所が主体となって、区民の参加と協働によりそれぞれ地域の身近な課題解決や地域の特性を活かした魅力あるまちづくり、地域コミュニティの活性化等に向けた事業を展開しています。(例：地域資源活用事業、地域コミュニティ活性化事業、安全・安心のまちづくり事業、子ども・子育て支援事業、地域福祉・健康のまちづくり事業、市民提案型協働事業など)

カ その他

各区役所においては、庁内検討会議を合同で開催する等、地域包括ケアシステム推進に関する取組とコミュニティ施策に関する取組の連携が進んでおり、場づくりや情報発信、広報啓発の取組等が行われています。

また、各区町内会・自治会連合会、スポーツ推進委員会、青少年指導員会、地区民生委員児童委員協議会等の団体支援や、自主防災組織、公園管理運営協議会等の運営支援、様々な場面での市民活動団体等との連携等を通して、地域コミュニティの活性化や、安全・安心のまちづくりを進めています。

(2) これまでの取組の成果と課題

SDC創出に向けた取組自体が各区で様々であるため、既存の区域レベルの取組とどのように整理し、また効果的な連携を図っていくかの検討の進捗は、各区によって異なります。まちづくり推進組織は、SDCのスタートまでにあり方について整理・検討が進められ、発展的解消となった区でも、蓄積されたノウハウや人的資源は、地域の中で様々な形で引き継がれています。現在でも活動を継続している区においては、その現状や課題に向き合いながら、機能のあり方をSDCほか既存施策の関係性ととも整理し、よりよいまちづくりに向けた検討を進めています。

市民提案型事業については各区それぞれ、提案のハードルを下げるようなしくみにして間口を広げたり、区役所ではなくSDCが実施主体となり多様な主体と協働促進を図るなど工夫しており、新規団体が参入しやすくなったり、SDCにおけるコーディネートにより多様な連携が進むなどの成果も見られるようになってきています。今後も、これまで課題となってきた提案事業実施後の活動継続のフォローや、SDC等との連携など様々な手法を検討し、事業の有効性を高めていく必要があります。

区民活動支援コーナー等については、まだ検討が進んでいるとは言えない状況ですが、今後、SDCや他の事業との有機的連携を進めていく必要があります。また、市民館事業や地域課題対応事業は、区役所・市民館がもともと地域の様々な主体と協働しながら地域課題の解決やコミュニティの活性化などの取組を進めてきたものであり、より効果的な事業間の連携や機能分担などを模索していく必要があります。

(3) 今後の方向性

SDCや「地域デザイン会議」などの「新たなしくみ」に基づく取組と、既存のコミュニティ施策との有機的連携、効果的な事業展開に向けて、各区で取り組めるところか

ら柔軟に試行錯誤しつつ改善を図っていきます。そのためにも、区役所内の様々な部署や市の関連部署の連携をより一層強めていくことや、「公共施設の地域化」などもあわせて総合的に市民創発が生み出される環境整備を進めていきます。

5 町内会・自治会に関する取組

(1) これまでの取組

「基本的考え方」においては、町内会・自治会への具体的な支援の考え方として、町内会・自治会への理解の促進、個別支援の強化、負担軽減、市民創発に向けた取組の推進について記されており、それぞれ主に次のことに取り組んできました。

町内会・自治会への理解の促進	・啓発絵本「こども町会長」による若年世代の未加入者へのアプローチ ・地域情報紙（タウンニュース）を活用し町内会・自治会の活動事例を継続的に広報
個別支援の強化	・町内会・自治会活動応援補助金の創設 ・電子化媒体活用促進業務（LINE グループ立上げ・スマホの使い方講座など）の実施
負担軽減	・町内会・自治会への依頼ガイドラインの策定と回覧・掲示物一括配送業務の導入
市民創発に向けた取組の推進	・町内会・自治会活動応援補助金における他団体と連携した取組の推進

(2) これまでの取組の成果と課題

ア 町内会・自治会への理解の促進

各区が着実に展開する独自の広報活動に加え、全市的な取組として地域情報紙（タウンニュース）を活用した広報を開始し、町内会・自治会の活動を定期的に発信する機会を充実させることができました。

また、市民の意見や全町内会連合会の監修を得るなど、様々な主体と効果的な手法を検討しながら取組を推進し、絵本という新たな切り口の啓発冊子を発行することができました。

その一方で、絵本というツールの強みを生かした啓発及び効果的な活用方法を今後も検討する必要があります。

イ 個別支援の強化

町内会・自治会活動応援補助金の創設を機に、他団体と連携した好事例を含む様々な活動事例の蓄積が可能となり、個別支援の取組の基礎を充実させることができました。

また、デジタルツールの活用を希望する団体に対し、個々の団体の実情に合わせた支援を実施するとともに、様々なマニュアルを成果物として残すことができました。

その一方で、申請率の向上と制度の定着化、多様な主体と連携した取組の推進を図るため、補助制度を活用した様々な活動事例や多様な主体と連携した好事例を広く紹介するなどの工夫が必要となっています。他にも、デジタルツールの活用支援を始め、町内会・自治会の状況に応じた課題解決の後押しを図るため、それぞれの取組に

よる成果を局区が共有して個別支援の取組に活用していく必要があります。

ウ 負担軽減

依頼ガイドラインに基づき、全町内会連合会を経由する審議会等への委員就任依頼を事前エントリー制としたことで、庁内における負担軽減に対する理解の深まりと、一定程度の負担軽減が図られました。

一方で、局区の連絡調整により、一括配送業務の実施において確認された問題点を検証・解消し、当該業務を円滑に軌道に乗せる必要があります。

エ 市民創発に向けた取組の推進

町内会・自治会活動応援補助金の創設により、制度を活用して他団体（子ども食堂や居場所づくりに取り組む団体等）と連携した取組を一定程度促進することができました。

また、区独自の取組として、町内会・自治会へのヒアリングと、区関係課（地域ケア推進課等）との情報交換により、町内会・自治会と市民活動団体のマッチングにつながった事例が生まれています。

一方で、町内会・自治会側のニーズやマッチングの可能性がまだ埋もれていると考えられることから、区関係課間の情報共有のあり方を検討する必要があります。

(3) 今後の方向性

「基本的考え方」の記載に基づき、住民自治組織としての町内会・自治会と行政との真のパートナーシップを築き、町内会・自治会が多様な主体との連携を深め、10年後も住民自治活動に自立的かつ活発に取り組んでいることを目指すために、引き続き次のとおり各種取組を進めていきます。

ア 町内会・自治会への理解の促進

様々な機会を捉えて啓発絵本「こども町会長」を配布し、活用を図るとともに、引き続き、各区独自の広報活動と地域情報紙（タウンニュース）を活用した継続的広報等の多面的な取組によって町内会・自治会への理解の促進を図ります。

イ 個別支援の強化

「補助制度の活用事例集」を作成・周知することで、多様な主体と連携した事例等も含め、好事例の横展開の促進を図ります。

町内会・自治会の状況に応じた課題解決の後押しに向けた取組は見直しながら継続し、その成果を局区で共有・活用することで個別支援の強化を図ります。

ウ 負担軽減

回覧・掲示物一括配送業務の実施（令和4年8月～）と、依頼ガイドラインに基づく取組の継続により負担軽減を図るとともに、将来に向けてより効果的に負担軽減が図られるよう、庁内へ負担軽減の見える化を図っていきます。

また、負担軽減が行政からの一方的なものにならないように、引き続き町内会・自

治会との対話を通じた取組を継続していきます。

エ 市民創発に向けた取組の推進

区関係課間の情報共有や連携を高める手法について関係課と検討を行うとともに、様々な主体が連携した取組を推進する観点から、補助金をきっかけとした他団体との連携がさらに生まれるよう町内会・自治会活動応援補助金がより使いやすくなるよう見直しを検討していきます。

6 マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する取組

(1) これまでの取組

「基本的考え方」において、マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する新たな取組については、マンション等に関する連携強化に向けた取組及びマンション等におけるコミュニティ活動の促進に向けた取組について記されており、これまで各局区それぞれにより主に次の取組事例を実施してきました。

新しくマンションが建設された際の行政としてのアプローチ事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情に応じ、職員がマンションに出向いての自治会立ち上げ等についての説明 ・ 近隣町内会への情報提供及び当該町内会加入に関する情報提供 ・ 総合調整条例に関する意見伝達書の手続きにおける、「計画建物の入居者に対する地域町内会・自治会の周知及び加入の呼びかけについて」の事業者への依頼
マンション住民に対する行政からのアプローチ事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ マンションにおけるつながりづくり交流会「また会いましょう会」の開催 ・ マンション内や地域とのつながりづくりを取材し事例をまとめたリーフレット「たかつマンションぐらし」の作成・配布 ・ 集合住宅の防災マニュアル作りガイドの作成 ・ マンションで結成する自主防災組織への支援等 ・ 各所管局におけるマンション管理組合も対象にした防災や防犯等の各種出前講座の実施
マンション管理組合等に向けた現在の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ マンション管理に関する相談「ハウジングサロン」 ・ マンション管理基礎セミナー ・ マンション管理組合登録・支援制度

(2) これまでの取組の成果と課題

マンション間のネットワークの形成（情報交換会）やマンション管理組合と地元町内会・自治会との協働事例、マンション管理組合内での住民同士の支え合い活動の事例等マンションのコミュニティ活動における好事例が生まれています。

一方で、マンションに関する取組については、全市的な好事例の横展開等がされておらず、マンションにアプローチを行う際の共通のツール等がない状況にあります。

また、マンション管理組合登録・支援制度や届け出があるマンション自治会等、行政と関係を有しているマンションは数としては市内全体の一部であり、行政として把握しきれていないマンションが一定あるため、アプローチをしたくともできない実態があります。

(3) 今後の方向性

「基本的考え方」に記されている、将来的な課題や集合住宅の状況が千差万別である状況を踏まえ、引き続きマンション等におけるコミュニティ活動の促進に向けた取組を進めるため、主に次の取組を進めていきます。

ア マンションにおけるコミュニティ活動の普及啓発

マンション間の連携事例や、コミュニティ活動の事例等、マンションのコミュニティ活動における好事例を抽出し、マンションにおける効果的なつながりの促進に向けた取組を推進していきます。コミュニティ形成の利点等の効果的な説明について研究するとともに、好事例の発信の際にはマンションにおけるコミュニティ形成の利点や必要性が伝わるような工夫をする一方で、マンション内でのコミュニティ形成を押し付けることなく、地域全体の中でコミュニティが形成されるような視点を持って進めていきます。

イ マンションの取組に関する庁内連携の取組

マンション管理組合登録・支援制度における庁内の連携を図り、マンション管理組合に対して上記普及啓発等のアプローチを図っていきます。

7 市域レベルの取組

(1) 公益財団法人かわさき市民活動センターの取組

「基本的考え方」における市域レベルの今後の方向性については、①中間支援組織の連携強化と効率的・効果的な支援体制の構築、②多様な主体による地域コミュニティ形成の支援のための機能等の見直し、③SDCとの有機的連携、新たな役割の創出について記載がされています。いずれも、かわさき市民活動センターの取組が重要となるため、本検証についてはかわさき市民活動センターの取組についての検証を中心に行いました。かわさき市民活動センターが行ってきた主な取組については次のとおりです。

事業名	内容
活動拠点施設運営事業	会議室・フリースペース・印刷室・情報コーナー、市民活動ブース・ロッカー等の運営
情報提供・啓発事業	情報紙「ナンバーゼロ」の発行、ボランティア募集情報の発信、ポータルサイト運営他
活動促進事業	ごえん楽市、ごえんカフェ（市民活動交流会）、ミニカフェ（テーマ型交流会）の開催等
研修・人材育成事業	パワーアップセミナーの開催、市民記者ブラッシュアップ講座の開催 等
相談事業	職員による市民活動相談、NPO 向け専門相談等
公益活動助成金事業	スタートアップ、ステップアップ等のメニュー
連絡・調整事業	中間支援ネットワーク連絡会議の開催、川崎市社会福祉協議会との連絡調整会議の開催

(2) これまでの取組の成果と課題

市民活動団体の全市的な中間支援組織として、相談事業を中心に、必要な支援に結びつけるとともに、場所の提供や資金支援、研修の実施により、市民活動団体の安定的な運営や活動に寄与しています。活動促進事業では、様々な団体が交流するきっかけをつくっていると同時に、情報提供・啓発事業とともに、各市民活動団体にとって日頃の活動を PR するきっかけとなっています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議室やフリースペースの利用者や、公益活動助成金の申請件数が減っているほか、活動促進事業における各種イベントや研修等についても南部や北部の方の参加者が伸び悩んでいるという実態があります。

また、中間支援ネットワーク連絡会議については、開催によって相互に顔の見える関係が構築でき、それぞれのサービスについての情報共有や組織ごとの強みや弱みを理解するきっかけとなりましたが、一方で会議の中で出た連携のアイデアがその後継続して検討されることなく具体的なアクションにはつながらなかったことや、必要な情

報等についても一通り共有を終えたことにより、会議の活性化に課題が生じています。

(3) 今後の方向性

「基本的考え方」に記載の方向性を踏まえながら、主に次の取組を進めていきます。

ア ポストコロナにおけるニーズを踏まえた取組の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、市民活動が停滞気味になっている状況や、地域で小さい活動が生まれている現状を踏まえ、市民活動団体に対して今後どのような支援が必要なのか、支援の対象を含めて検討していく必要があります。そのためにも、様々な工夫によりニーズの把握を実施しながら、市民活動センターの強みをより活かせる取組や、本市事業との更なる連携や協力についても併せて検討していきます。

イ SDCとの連携の推進

各区 SDC との連携に向けて、現在はかわさき市民活動センターの各職員が積極的に情報収集し、各区の取組状況の把握に努めています。区域レベルを対象とする SDC は、市域レベルのかわさき市民活動センターでは気づきにくい新たな参画の把握をしやすいなどの利点があることから、お互いの強みを活かし合う連携が重要となります。今後はさらに連携を進めていくため、役割分担等を整理しつつ、各区 SDC の形態に合わせた関わり方や公益活動助成金や研修事業、啓発事業等における有効な連携等具体的な手法について検討を進めていきます。

ウ 中間支援組織の連携強化と効率的・効果的な支援体制等市域レベルのネットワークの更なる構築

全市的な中間支援機能を担う各出資法人において、市民創発に向けてそれぞれが持つ情報や支援メニュー等の共有を図るなど連携を強化していきます。

併せて、川崎市民自治財団においても、今後の市民自治活動を支援するための機能についても引き続き検討していきます。

現状の中間組織ネットワーク連絡会議は停滞感がある一方で、各出資法人所管部署間でワーキングを開催したところ、情報共有等に一定のニーズがあったことから、所管部署も交えた会議の開催等、引き続きのネットワーク構築を推進していきます。

8 職員の意識改革や人材育成等の取組

(1) これまでの取組

「基本的考え方」において、職員の意識改革や人材育成について、職員参加と意識改革の推進及び政策形成能力と実行力の向上について示されており、主に次の取組を実施してきました。

「まちのひろば」創出職員プロジェクトの実施	職員の地域参加と意識改革を促すことを目的として、職員が所属、職位に関係なく横断的にチームを結成し、地域の多様な主体と協働・連携しながら「まちのひろば」のモデル事業を展開している。
地域コーディネーター研修	区役所職員等を対象に、地域づくりの進め方やそのためのワークショップなど地域をコーディネートする能力、自ら課題を発見しチームで解決できるスキルの習得とともに、意識醸成（協働のマインド）を図るため、「基礎研修」と「ステップアップ研修」の二段階で研修を実施。
協働・連携研修	多様な主体との協働・連携に向けて職員の意識や能力向上のため、様々なテーマ等を設定し、外部講師を招いた座学研修を実施。
その他の取組	川崎市人材育成基本方針に基づき実施する階層別研修として、新任課長研修や市長との対話を取り入れた新任部長研修など、管理・監督者のマネジメント力向上の取組を行っている。 また、各局区においても、局区ごとの人材育成計画に基づく職員研修を実施し、職場実態に即した人材育成を推進している。

(2) これまでの取組の成果と課題

これまで様々な研修を行ってきており、アンケート結果等を見ると、地域に出ることの重要性に気づきを得るなど職員の意識変化を促す等一定の成果が挙げられています。

一方で、研修という性質上一度の受講人数に限りがあることや、研修で学んだことを直ちに自分の業務で活かす機会がなかなかないといった課題が挙げられます。

(3) 今後の方向性

これまでは地域で行われている様々な活動に寄り添う形の取組を行ってきました。今後は、研修で学んだことを他の職員へ指導したり、施策に反映することができるように、市民創発の理解が深まる体験を組み込む研修を実施したりするなど、市民志向の更なる向上、現場主義による課題設定能力と対話能力の向上を図り、コーディネートスキルを有しチャレンジする職員の育成につなげるための研修を企画実施し、幅広い職員の参加を呼び掛けていきます。

VI 総括（今後へ向けた考察）

◆ 検証の振り返り

本評価は「基本的考え方」策定後、初めてとなる検証でしたが、これまで、「基本的考え方」に基づき、各局区において試行錯誤を繰り返しながら実施してきた各施策について、有識者会議による全体的な取組に対する意見聴取とSDCに関するプロセスの評価の2つの方法で実施いたしました。

まず有識者会議においては、委員から市民自治やコミュニティ施策といった専門的な指摘だけでなく、市民活動の現場や他都市の取組事例なども踏まえた具体的な実務的なアドバイス等をいただき、「基本的考え方」に基づき進めているそれぞれの施策について、課題解決に向けた方策や、今後の方向性を提示することができました。

次にSDCの評価においては、SDCの取組が市民の自発的な動きによって成り立っていくものであり、あらかじめ定められた手順に従って取組を進める方法にそぐわないという性格を鑑み、プロセスの評価を試行的に導入し、他者からの一方的な評価ではなく、評価手法への理解や評価者と被評価者との信頼関係の構築等も図りながら、日頃から本事業に携わる市民及び行政関係者との丁寧な対話を行いました。その結果、これまで気付かなかった思わぬ成果や課題の抽出だけでなく、評価の過程で関係者の新たな学びが得られ、活動へのエンパワーメントにもつながりました。

「基本的考え方」においては、取り組むべき施策を「地域レベル」「区域レベル」「市域レベル」の三層制により、それぞれ取組を推進してきましたが、検証の結果として、個々に課題はあるものの、総じて一定の取組が進んでいることが確認されました。

「地域レベル」では、「まちのひろば」の見える化や仕組みづくりに向けて、様々な取組が展開され、新たな「まちのひろば」が少しずつ増えてきています。一方で、わかりにくいといった声もあることから、見える化に向けて一層の工夫を行うことや、地域活動の担い手をさらに増やしていくための取組等についても今後検討していきます。

また、町内会・自治会支援についても、町内会・自治会活動応援補助金制度による個別支援の強化や、行政依頼事務の負担軽減に向けた取組が進んでおり、マンションに関してもコミュニティ活動を促進する取組を一定進めている中で、それぞれ地域において好事例が生まれています。一方で、多様な主体との連携事例等を生み出すための工夫が求められることから、補助金制度の活用事例集の活用や、マンション好事例の横展開等を図っていきます。

「区域レベル」では、SDC創出に向け、7区横並びではなく市民主体を理想として試行錯誤が重ねられた結果、3区においてSDCがスタートし、他の4区も創出に向けて着実に検討を進めており、地域の活動等の下支えや補完をしながら、各区の特性に応じた支援を実施し始めています。一方で、SDCの持続可能性等の課題については、SDCに関わる方との対話を行いながら、その解決に向けて模索していきます。また、「地域

デザイン会議」の試行実施もスタートしていますが、令和5年度にこれまでの試行実施の検証を行い、令和6年度の本格実施に向けて取組を進めていきます。

「市域レベル」では、公益財団法人かわさき市民活動センターを中心として、地域や区域での取組を支援する取組が進んでいます。一方で、各区でSDCの創出が進んでいることを受け、各区のSDCの形態に合わせた関わり方等具体的な連携手法について検討を進めていきます。

これまで開催してきた中間支援ネットワーク連絡会議については関係機関の連携強化に向け会議活性化の取組等を今後進めていきます。

さらに、こうした市民創発に呼応する行政のあり方として、よりよい地域づくりに向けた縦割り行政の解消や政策統合に向けて、「公共施設の地域化」の推進や、各区における提案型事業の見直しやクラウドファンディングによる資金支援が行われるなど、新たな行政スタイルの構築に向けた取組も生まれています。併せて、様々な研修の実施により職員自身の意識改革にも取り組んでいます。一方で、研修に関しては、学んだことを直ちに自分の業務で活かす機会がなかなかないといった課題もあることから、市民創発の理解が深まる体験を組み込む研修など市民志向の更なる向上や現場主義による課題設定能力と対話能力の向上等を図る研修を企画実施していきます。

◆ 今後に向けて

策定当初と比較すると少子高齢化はさらに進み、市民アンケートにおいても「地域につながりがある」と回答した方が32.1%に留まるといった状況となっています。

また令和元年度末頃から流行した新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によって停滞した地域のコミュニティ活動がまだ十分に戻ってきていないといった有識者からの御指摘もいただきました。その一方で、オンラインコミュニケーションの発達やテレワークを始めとした新たなライフスタイルが進む中で、新たな活動手法や若い世代による地域活動も生まれつつあります。

こうした不確実性が高まっている時代において、すべてを行政主導で進めるのではなく市民主体の取組を理想とする中で、行政もその関わり方や支援のあり方等について一緒に悩み考えるプロセスを踏んでいます。このプロセスこそが、地域でのつながりや自治の力を育み、より複雑化する地域課題に対応しうるものであることは、本検証を通じてさらに方向性を確かにしたところです。

今後においても、本検証の結果を踏まえ、「基本的考え方」の目標年次である令和10年の希望のシナリオの実現に向けて、引き続きエラーを恐れずにチャレンジを繰り返しながら、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成を目指して取組を進めていきます。

VII 資料編

①川崎市コミュニティ施策検証有識者会議資料抜粋（第1回～3回）	P27
②川崎市コミュニティ施策検証有識者会議での御意見・まとめ	P81
③「まちのひろばフェス 2022」の結果概要	P82
④令和4(2022)年度第1回かわさき市民アンケート単純集計表	P86

【別冊】「ソーシャルデザインセンター」に関するプロセスの評価 報告書

地域の居場所「まちのひろば」創出に関する取組について（有識者会議用資料）

1 「まちのひろば」について

(1) 「まちのひろば」とは

誰もが気軽に集い、多様なつながりを育む地域の居場所「まちのひろば」

- ◆目的がなくとも、誰もが気軽に集える場である。
- ◆場がある必要がなく、常設である必要もない。(SNS 上のつながりもありうる)
- ◆機能や課題解決につながる活動自体を重視する。



(2) 行政の関わり方

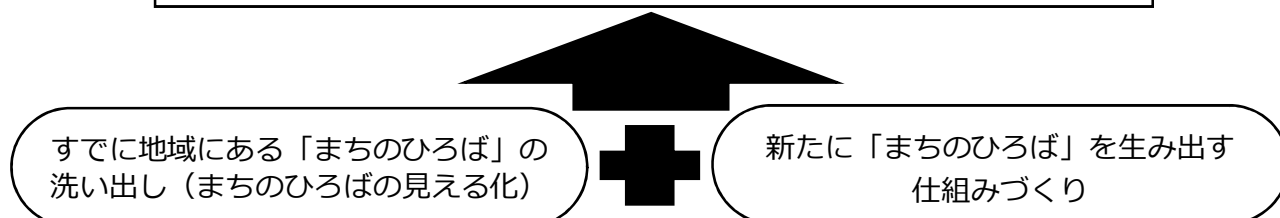
- ◆「まちのひろば」の自主性や自律性を尊重しながら必要な支援を進める。
- ◆行政としてエリアや目標数を設定し、計画的に整備を進めていくものではない。

2 「まちのひろば」創出に関する取組＝「まちのひろばプロジェクト」について

本市では「まちのひろば」の創出に向けた行政の取組として、「まちのひろばプロジェクト」を推進

(1) プロジェクトのイメージ

川崎のまちのそこかしこに「まちのひろば」があふれる
「市民創発」による暮らしやすい地域の実現を目指す



(2) 期待される効果

対象	見える化	仕組みづくり
「まちのひろば」の実践者	・それぞれの活動のPRになり、「まちのひろば」の活性化につながる ・「まちのひろば」同士の連携進む	・活動の幅の広がりや回数の増加、新たな活動の可能性が広がる
新たに「まちのひろば」を実践したい方	・やりたいことの参考としたり、新たな着想を得る契機となる。	・実践に向けた手助けとなり、やりたいことが実現しやすくなる。
一般市民の方	・「まちのひろば」への興味関心を持ちやすくなり、「まちのひろば」を利用するきっかけとなる。	・「自分もやってみよう」という啓発につながる。

(3) 具体的な取り組み

見える化	仕組みづくり
<ul style="list-style-type: none"> ・まちのひろば WA プロジェクト ・まちのひろばフェス ・SNS を活用した広報 ・各種イベントブースでの広報啓発 ・おうちでつながる「まちのひろば」 ・各区における市政だより等での広報 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちのひろば」づくり相談窓口 ・「公共施設の地域化」 ・まちのひろばひらきかた手帖の作成 ・職員プロジェクト ・空家活用マッチング制度 等

3 その他の取組（資金支援について）

- (1) 資金支援も含めた庁内外における既存の市民活動等への支援メニューを取りまとめ、支援内容を一覧化し、「つなぐっど KAWASAKI」に掲載。
- (2) 地域における様々な活動を持続可能なものとするため、クラウドファンディングをテーマにした講座を開催し、その内容をまとめた冊子「クラウドファンディングにチャレンジ」を作製

4 成果と課題

	見える化	仕組みづくり
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・WA プロジェクトに参加されている団体を中心とし、つなぐっど KAWASAKI や、Youtube 「川崎市コミュニティチャンネル」、Instagram 等で「まちのひろば」を紹介するほか、区ごとにマップの作成や独自の取組も進めており、一定程度見える化が進んでいる。 ・様々な広報・啓発活動の結果、市民が自主的に SNS 等で「#まちのひろば」を活用する事例が出ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちのひろば相談窓口や、職員プロジェクトを通じて新たな「まちのひろば」が複数できあがった。 ・「まちのひろばひらきかた手帖」、「意外と知らない公共施設の柔軟な使い方ガイド」等の冊子が作成され、市民の自発的な取り組みの一助となっている。 ・「公共施設の地域化」に向けて「市内ガイドライン」が策定され、公共施設が地域化され、新たな「まちのひろば」となった事例が生まれた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い概念を持つ「まちのひろば」について「わかりにくい」という声もあることから、機能や形態に応じた広報等の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設の地域化」に向けて、柔軟な使い方を行うことで適正な管理が難しくなるといった声もあり、進め方に工夫が必要である。

5 今後の方向性 案

(1) 「まちのひろば」の見える化の更なる推進

市内にある多種多様な「まちのひろば」をさらに見える化することで、更なる「まちのひろば」の創出を促すため、SNS を活用した広報におけるネットワークの構築や、WA プロジェクトについて、より実行力のあるものへと運用の見直しを図る。

(2) 「まちのひろば」の更なる創出に向けたターゲットと効果的な手法の検討

どの層（家族構成や年齢、まちづくりへの関心度等）にどのような広報や行政支援を行うことによって効果があるのかを、今後実施する市民アンケート等の結果を分析しながら、ターゲットに沿った効果的な手法を探り、今後実施していく。

(3) 「公共施設の地域化」の更なる推進

公共施設を使った「まちのひろば」がさらに生まれるように、魅力的な事例について発信するとともに、市民からの相談に対しても柔軟に対応できるよう研修の実施等により職員の意識改革を促す。

※ 令和4年8月実施の市民アンケートにて「まちのひろば」創出に向けた基礎資料とするため、地域とのつながりについてのアンケートを実施予定。本検証結果にも反映予定。

1 まちのひろば WAプロジェクト

(1) 概要

「まちのひろば」の概念と3つの「わ」（和む・対話・輪っか）に共感する人々と協働しながら、「まちのひろば」を見える化し、広げていくプロジェクト登録された「まちのひろば」は「つながっど KAWASAKI」にて掲載するとともに、SNSでも紹介することで、市民へ素敵な「まちのひろば」の好事例を発信している。



(2) 現状・実績

登録団体 57 団体 (2022/8/1 現在)

(3) 効果

- ・市内のまちのひろばがリスト化され、自分が参加したいと思う居場所を探す一助となる。
- ・まちのひろば実践者にとって、行政の広報等により自分の活動の後押しの一助となる。



(4) 課題・今後に向けて

- ・参加団体から「メリットがない」と言われ、賛同に至らないケースが多い。
- ・のれんの視覚的な効果が薄く、目立ちにくい。
- ・件数がなかなか伸びない（職員が働きかけに行っているのが現状、必ずしも賛同する訳ではない）
- ・プロジェクト参加団体間の連携が生まれにくい。

2 各種イベントブースでの広報啓発

(1) 概要

「まちのひろば」や「コミュニティ施策の基本的考え方」の周知・広報を目的に、市内で行われる多種多様なイベント（行政・市民主催問わず）に、ブース出展し、「希望のシナリオ塗り絵」、「創発ゲーム」、「地域のつながりについて考えてみよう」等のワークショップや、「まちのひろば」出張相談、アンケートの実施、啓発冊子等の配布を不定期に行っている。

(2) 現状・実績

18 回実施 (2022/8/1 現在)

(3) 効果

- ・関連するイベントに出展することで、「まちのひろば」等に関心の高い市民に対してアプローチすることが可能。
- ・「まちのひろば」相談窓口や「WAプロジェクト」の賛同につながった。



(4) 課題・今後に向けて

- ・ブースに立ち寄った際に気軽に、地域の「つながり」について考えることができるワークショップを試行したが、より魅力的な啓発に向けてブラッシュアップが必要

3 SNS (YouTube・Instagram) による広報

(1) 概要

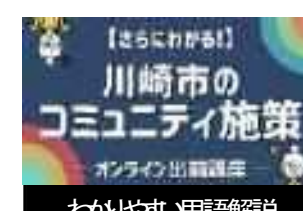
分かりやすい広報や若い世代への啓発を行うことを目的に、YouTube 及び Instagram を活用した情報発信している。具体的な「まちのひろば」の好事例のみならず、「まちのひろば」の創出につながるよう、「つながり」の大切さも併せてお伝えしている。

(2) 現状・実績

ア YouTube 「川崎市コミュニティチャンネル」

わかりやすさ！楽しさ！手作りの温かさ！をコンセプトに運用。素敵なまちのひろば紹介やコミュニティ施策用語解説や他部署の施策とも連携した動画等を掲載。

登録者数 414 人 投稿数 89 本 総視聴回数 20,608 回 (2022/8/1 現在)



イ Instagram

若い世代が気軽に「まちのひろば」等に触れることを目的に開設。様々なイベントや地域の素敵な活動の紹介のほか、フォロワー獲得を目的にしたフォトコンテストを定期的実施。

登録者数 364 人 投稿数 110 本 (2022/8/1 現在)



(3) 効果

- ・他部署と連携して動画を作成することで、つながりづくりの大切さを他の施策（地ケアや防災）の観点からも伝えることができた。
- ・施策をわかりやすくお伝えすることができ、視聴者からも高評価を得ている。
- ・登録者の数が増えることで、コミュニティ施策に関心のない層にも一定程度情報を届けることができている。

(4) 課題・今後に向けて

- ・現状で地域ケアや防災といった部署とは連携しているが、さらに他の他部署ともコミュニティを切り口にした連携を推進することが必要である。
- ・より幅広い市民の方々に情報をお伝えするため、更なる登録者の獲得が必要である。
- ・視聴者や登録者に対するリアクションが限定的であるため、視聴者や登録者との一体感が生まれにくい状況となっている。

4 まちのひろばフェス

(1) 概要

「まちのひろば」の普及啓発や機運醸成、地域活動の担い手としての意識醸成、参加者同士の交流を目的にした市民参加型のイベント。年度ごとにテーマや対象者を変えながら実施している。

(2) これまでの結果・実績

ア 2019年度（3回実施）

① まちを耕す～地域の居場所「まちのひろば」～

「まちのひろば」の普及啓発のため、幅広く地域コミュニティをテーマにして開催

第1部 講演会及びトークセッション

「地域とコミュニティのこれまでとこれから」

(饗庭伸教授×地域活動団体×福田紀彦川崎市長)

第2部 「まちのひろば」の開き方（分科会方式）

町内会・自治会 × 地域活動、防災 × マンションコミュニティ、

高齢者 × 地域の輪、若者 × 居場所、自由な発想 × 「まちのひろば」

参加者：計 152 名



第1部トークセッション

② 地域でつながるこども食堂

・講演会「川崎のまちとこども食堂の未来」

(社会活動家、東京大学先端科学技術研究センター 湯浅誠特任教授)

・市内こども食堂の紹介

・出前ゼミ：～こども食堂のあれこれ～

(聞き手：こどもの未来サポートオフィス 米田佐知子代表)

参加者：計 82 名



参加者全員での記念写真

③ みんなでつくる「こどもが安心できる場所」

・講演会①

・こども食堂に対する思い（菜の花ダイニング 有井幸弘 副代表）

・ひとにやさしくよりそう（とどろき地域包括支援センター 北川 大 センター長）

・市内こども食堂ポスターセッション

・講演会②

・居場所のちから～こどもたちのありのままを受け止めて～

(認定NPO法人フリースペースたまりば 西野博之 理事長)

参加者：計 92 名



北川氏による講演会

イ 2020年度

まちのひろばフェス 2020 これからのコミュニティ活動 with 新しい生活様式～

コロナ禍にけるこれからのコミュニティ活動をテーマにし来場とオンラインを併用して開催

第1部 講演会 これからのコミュニティ活動～with コロナ、after コロナ～

(NPO 法人 CR ファクトリー 呉哲煥 代表理事)

第2部 トークセッション「新しい生活様式を取り入れた活動のあり方」について

(NPO 法人 CR ファクトリー 呉哲煥/Vege&ArtFes 中村ふみよ

/オーベルグランディオ川崎自治会/川崎市職員プロジェクトチーム)

参加者：来場者 23 名、Zoom 参加 20 名 YouTube 視聴回数 750 回



Zoom でのトークセッションの様子



オンラインを併用した会場の様子

ウ 2021年度

まちのひろばフェス 2021

「子育て」をテーマに身近なつながりの大切さを感じていただくため、来場とオンラインを併用した地域活動体験型のフェスを開催

第1部 各団体による実演+活動トーク

(にこにこあおむし人形劇団/多摩区おはなしボランティアさくら/川崎パピ塾/RelilyBaby)

第2部 ソーシャルデザインセンター活動者トークセッション (幸区・多摩区)

第3部 まちのひろばフォトコンテスト 2021 会場投票及び結果発表

参加者：来場者 62 名、ZOOM 参加 2 名、YouTube 視聴回数 560 回



親子で地域活動を体験



フォトコンの結果発表



SDC トークセッション

(3) 効果

- ・「まちのひろば」や「コミュニティ施策の基本的考え方」の理解促進や機運醸成の一助となった。
- ・課題となっていることをテーマにし、活動実践者の方々と共有することで、課題解決に向けた方向性を共有することができた。(コロナ禍におけるコミュニティ活動)

(4) 課題・今後に向けて

- ・準備の費用や時間などに多くのコストを割く一方で、参加者が限定的である。
- ・他の類似イベントが複数ある中で更なる連携が求められる。

5 おうちでつながるまちのひろば

(1) 概要

コロナ禍において、「まちのひろば」づくりが停滞しないように、新たな取組の情報提供を目的に、オンラインを中心とした「まちのひろば」を随時更新し紹介。併せて、職員が体験取材した『まちのひろば探検隊 with 新しい生活様式』もレポート形式で掲載。



オンライン紙芝居

(2) 現状・実績

14件掲載

(3) 効果

・通常の市HPビュー数よりも多くのアクセスがあったことから、コロナ禍における市民ニーズに一定程度応えることができた。



対面とオンラインを融合したダンス

6 「まちのひろば」づくり相談窓口

(1) 概要

新たに「まちのひろば」を創出したいと考えている方などの提案実現に向けたワンストップ相談の窓口を実施。市民の方の様々な想いやアイデアを実現するため、協働・連携推進課が窓口となり、庁内外の様々な調整を行っている。

(2) 現状・実績

38件の相談



高齢者を対象とした介護付きの居場所づくりをしたいという相談から「介護付きスナック」を実現した事例。



多摩川の河川敷を活用してプレイパークを実施したいという相談から「高津区の提案型事業」を経て実現した事例

(3) 効果

- ・相談窓口を経ていくつかの「まちのひろば」が誕生した。
 - ・本事業の試行実施を経たことにより、相談者の多くが自らの提案を実現する能力があることからとの実感を得たことから、構想づくりや相談窓口を案内するような「まちのひろばひらきかた手帖」の作成につながった。
- ### (4) 課題・今後に向けて
- ・相談を受ける職員の個人的な興味や知見に左右される部分が多く、専門的な相談内容等は一定程度所管部署の知見としてまとめ、対応の質を保っていく必要がある。
 - ・「活動場所を探している」という相談が多く、公共施設や、他のまちのひろばへの連携実施等を提案するも、相談者の希望ニーズに合わないこともあり、根本的な解決には至らないケースが多い。
 - ・空き家マッチング事業など他局が実施する事業との更なる連携が求められる。

7 公共施設の地域化

(1) 概要

身近な公共施設が地域の皆様にとってより魅力的なものとなるよう、柔軟な利活用な方法や地域ニーズの掘り起こし、施設間の連携等を推進することで、新たな「まちのひろば」の創出を図る取組。

(2) 現状・実績

<2019年度>・『～ガイドライン策定に向けた基本的視点～』策定

<2020年度>・関係施設所管課とのワーキング及びヒアリングの実施

・『公共施設の地域化（地域による利活用の促進）庁内向けガイドライン』策定

<2021年度>・上記ガイドライン推進に向けた関係施設所管課とのワーキングを継続

・「意外と知らない公共施設の柔軟な使い方ガイド」策定
「市政だより」での好事例の毎月の発信



新たな使い方ができる庁舎



市民活動団体と町会による公園でのマルシェ



道路での社会実験

(3) 効果

- ・「ガイドライン」を策定により、職員が公共施設をより柔軟に運用や活用をする際の一助となっており、新たな「まちのひろば」となる事例も生まれている。
 - ・「意外と知らない公共施設の柔軟な使い方ガイド」については市民の方から「わかりやすい」との声をいただいております好評である。
- ### (4) 課題・今後に向けて
- ・柔軟な利活用を行うことで、適正な管理を行うことが難しくなるとの声も現場の職員から上がっており、進め方に工夫が必要である。
 - ・市民ニーズを引き出すためにも、好事例をさらに発信していく必要がある。



8 まちのひろばひらきかた手帖

(1) 概要

「まちのひろば」の普及啓発と、「まちのひろば」を実践してみようと思う方向けの冊子。

(2) 現状・実績

2,000部作製（各公共施設へ配架、各種関連イベントにて配布）

(3) 効果と課題

まちのひろばの構想をまとめるためのヒントや、各所手続きの際の行政の相談先の案内を掲載しており、地域活動の入り口として分かりやすいという声がある一方で、「実践するには物足りない」との声もある。

まちのひろば創出に関連する庁内の主な取組事例紹介

取組の名称	かつてにおもてなし大作戦 (パラムーブメントアクション)	地区カルテ等を活用した地域づくり	空家活用モデル事業 (空家利活用マッチング制度)	地域の寺子屋事業	「まちのひろば」マップ
局	市民文化局	健康福祉局	まちづくり局	教育委員会事務局	川崎区役所
概要	かわさきパラムーブメントや英国事前キャンプをテーマとした市民活動(=マイプロジェクト)を創発させる取組を進め、これまで市民活動に興味の無かった方々が地域での活動を始めるきっかけとなり、一人一人がパラムーブメントの実践者として活動を広めていくことで、かわさきパラムーブメントの市民への浸透を図るとともに、パラムーブメントのレガシーである多様な主体が協働・連携し、市民創発による活動が活発に展開している「多様な主体が地域づくりに貢献しているまち」を実現することを目指したもの。	地域包括ケアシステムの構築による、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向け、見守り・支え合いの地域づくりを進めている。 具体的には、区役所地域みまもり支援センターを中心に、地域の統計情報や資源情報などをまとめた地区カルテ等を活用し、住民ワークショップやヒアリング等の手法により、地域の将来のあるべき姿等について合意形成を図りながら、課題解決に向けた住民主体の取組の創出・支援を行っている。	①空家活用モデル事業 自治会館のない地域において、地域内の戸建て空家を、自治会のサロンとして活用(王禅寺みどり町会) ②空家利活用マッチング制度 地域課題の解決や地域価値の向上等の地域のまちづくりに資する空家の利活用の推進を目的として、利活用を希望する利活用希望者と空家所有者をつなぐマッチング制度を試行的に実施	次の3つの目標を掲げて、進めている事業。 ①地域ぐるみで子ども達の学習や体験をサポートする仕組みづくりにより、地域の教育力向上を図る。 ②シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくる。 ③子ども達に豊かな学びや体験の機会を提供することにより、学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の形成を図る。	市政日より川崎区版で連載しているコラム「発見!まちのひろば」に掲載した情報をとりまとめ、区民がまちのひろばに「参加してみたい」、「参加したい人を「まちのひろば」につなげたい」といった時などに活用してもらえるよう、HPに公開。
期間	平成30年度～令和2年度	平成28年度～	①平成29年度～令和3年度 ②令和3年度～	平成26年度～	令和4年度～
成果・現状	平成30年から3年間で延べ約300人のかつてにおもてなし仲間により、約140のおもてなしが生まれた。 川崎市内4ヶ所を中心にオンラインを含めて計40回の講座、約200回の個別相談会が開催され、参加した市民が楽しさを軸に、おもてなしを考え、学び、実践してきた。その結果、参加者同士の新たなゆるいつながりを生み出すこととなり、現在も「かつてにおもてなし」の旗印を活用しながら、一部の活動が行われている。	・地区担当保健師等による地域活動支援により、地域の子育てサロン・サークル、公園体操等の立ち上げや継続ができています。 ・市民に身近な地域の情報をまとめた地区カルテ等を作成し、課題や資源に関する情報を共有することで、住民主体の活動に向けた意識の醸成が図られている。	①空家を自治会のサロンとして活用。その他、お茶会、クリスマス会などを子供から高齢者まで集まって開催した。	令和4(2022)年6月1日現在、60小学校、17中学校、1特別支援学校で開講している。	令和4年1月号から、区制50周年関係のコラム掲載により「発見!まちのひろば」が休載中のため、更新はされていない。
課題・悩み	東京2020大会の開催期間に合わせて活動が自主的に行われるよう、きめ細やかにサポートするとともに、区役所等他の部署と情報を共有しながら、その後の活動についても継続されるよう働きかけをしていくとされていたが、事業終了後、個々の取組は行われているが、どこでどのような取組が行われているか詳細を把握できておらず、連携ができていない状態である。	・コロナ禍による地域活動の停滞や再開に向けた不安 ・担い手の固定化・高齢化 ・デジタルデバイド対策 など	①活用していた空家で相続が発生し、相続人が売却することとしたため、活用は終了した。私有財産のため、突然使用できなくなり、継続性が保てない。 ②利活用を希望する方は一定いるものの、空家の登録要件を満たす空家の登録の申出が少なく、件数が伸びない。	本事業をさらに広げ継続していくために、運営団体や寺子屋コーディネーターの発掘・養成に加えて、子ども達の学習や体験活動をサポートする地域人材(寺子屋先生)や団体の確保が必要。	・掲載時点での情報のため、まちのひろばの開催状況や廃止等の情報の更新については、掲載件数が増えるほど困難になる。現状では各課の業務の中で把握した範囲内で可能な限り更新している状況。 ・コロナ禍での情報がほとんどなので、状況が変わっているまちのひろばも多くあると思われる。
今後の予定	本事業については、終了しているため特に予定はないが、パラムーブメントを推進するためには、地域活動をされている方との連携は必須だと考えるので、情報の共有を図りながら連携を強化できるように取り組んでいきたい。	引き続き、地域の実情に応じた取組を進めることで、地域包括ケアシステムの構築を目指していきます。	空家利活用マッチング制度の試行実施中。(令和3年4月～)	地域ぐるみで子どもを育てる本事業を全小・中学校(114小学校、51中学校)へ拡充するとともに、継続した運営に向け、寺子屋コーディネーター・寺子屋先生養成講座などを通じて担い手づくりを進める。	・各課にも協力してもらいながら、非公開用の情報から公開用に移していけるようにしていきたいと考えている。 ・コラム掲載時点の情報である旨を記載しているが、可能な限り最新情報に更新できるようにしていきたい。

※庁内の取組の全てを網羅しているものではありません

まちのひろば創出に関連する庁内の主な取組事例紹介

取組の名称	発見！まちのひろば	ゆめみらい交流会	幸区コミュニティカフェ事業 「だれでもカフェ」	幸市民館コミュニティ推進事業	市政だより中原区版コラム「ひろがるまちのひろば」
局	川崎区役所	幸区役所	幸区役所	幸区役所	中原区役所
概要	・市政だより川崎区版に連載コラムとして、毎月1箇所、まちのひろば取材し、紹介。	平成29年の車座集會にて「夢見ヶ崎動物公園の新たな魅力と賑わいの創出に向けて」をテーマに地域の団体等を集めてワークショップを行ったのが始まり。その後、定期的に年2回程度の交流会を実施し、夢見ヶ崎を中心とした地域の活性化をテーマにワークショップやプレゼンテーションを実施している。	「地域の茶の間」として出会いの場を提供することで、人や情報の交流、地域デビューの後押しを行い、地域交流を活発にしていく。また、より多くの人たちを呼び込むために、イベントを同時に開催し、「だれでもカフェ」の存在をより広く周知させることを行ってきた。	多様な主体が出会い、つながるとともに、市民が自ら地域の課題解決や活動・交流に参加していけるよう支援することを目的とし、幸市民館喫茶室跡地を「IDOBATA SPACE」と命名し、民、官、個人、団体問わず、みんなのアイデアで事業を実施することで、繋がり対話が生まれ、コミュニケーションが広がる「みんなの居場所」づくりを行う。	毎月1日に発行している市政だより中原区版2面のコラム「ひろがるまちのひろば」にて、中原区内のまちのひろばを紹介している。
期間	令和元年度～	平成29年度（車座集會）、平成30年度～	平成27年度～令和2年度	令和3年度～	令和2年1月～
成果・現状	・令和4年1月号から、区制50周年関係のコラムを期間限定（終了時期未定）で連載しているため休載中。	毎回、テーマを定めてワークショップ等の取り組みを実施している。交流会を通して、各団体でつながりができ、各々の取り組みで連携するなど新たな活動の変化のきっかけとなっている。また、交流会で話題となった鉄道などが新たな区の魅力として候補にあがり、区としても魅力発信の事業化につながった。	「地域の茶の間」として、隔月イベントを実施し、そこに集まる人々の間にコミュニケーションが生まれたが、コロナ禍でイベント実施や珈琲の提供が出来なくなり、どのように事業を継続していくか見直しをすることになった。	市民提案者がコミュニティ推進事業実行委員会及び社会教育振興係職員と共に良好なコミュニケーションが生まれる事業を複数回実施。回を重ねるごとに「不定期で楽しいことをやっている場所」という認識が市民館ユーザーや通り掛かりの市民に生まれている状態。事業が市民提案であることを知ると、自分も提案をしていいか？と尋ねられることも多くなってきている。事業参加者同士、お喋りも弾み、リピーターもいて、地域に顔見知りが増えていっている。	区内全戸へ配布している市政だよりで地域活動を紹介することで、活動の周知だけでなく、主催者のモチベーションアップにもつながっている。また区役所として地域活動を知り、つながりを作るきっかけにもなっている。
課題・悩み	地区や内容に偏りがないよう配慮しながら取材対象を選定する必要がある。	令和3年度は新型コロナウイルスの影響もあり、書面開催のみとなったが、今年度の第1回の交流会にて、対面開催の希望も多かったことから、新たな生活様式に対応した実施方法を検討する必要がある。また、交流会の内容が形式化しつつあることから、今後の交流会のあり方を含めて、運営の見直しを進める必要がある。	イベント実施と珈琲の提供ありきであった「だれでもカフェ」から、地域の居場所を作り、色々な人々が出会い、さらにつながりを持っていくことへの支援を行い、地域のつながりを活性化させる事業に転換した。	市民から提案を受けてから事業実施までの流れをモデル事業である今年度中に確立させるべく、試行錯誤をしている。	区役所が把握している情報をもとに掲載対象を選定しているが、区役所が関わっている取組しか把握できず取り上げることが難しいため、より広く、多くの活動を知り、広報できるよう工夫をしなければならない。
今後の予定	区制50周年コラムの連載期間終了後は連載を再開する予定。	今年度第1回の交流会では、コロナ禍における実施や今後の交流会のあり方について、参加者から意見収集を行った。意見内容を踏まえた具体的なテーマを第2回で話し合うとともに、今後は区の主体に拘らず、コミュニティが自走によって地域の賑わい創出に向けた取り組みができるよう工夫し、交流会が主体となるイベントの実施などの活動展開を目指す。	今後は、多様な主体が出会い、つながるとともに、市民が自ら地域の課題解決や活動・交流に参加していけるよう支援することを目的とし、幸市民館喫茶室跡地活用も視野に入れ、幸区の特성에応じたモデル事業を実施していく。	市民からの提案を受ける他、官からの有効活用や、提案者同士をつなげるきっかけづくりや声掛け等を行う予定。また、広報手段等、市民に情報が届きやすいものを活用できるように検討予定。	引き続き毎月市政だより中原区版のコラムとして掲載していく。

※庁内の取組の全てを網羅しているものではありません

まちのひろば創出に関連する庁内の主な取組事例紹介

取組の名称	中原区シニアのためのおでかけマップ	しもぬまべ共創プロジェクト	高津区地域福祉活動キラリ事業ホームページ（活動紹介たかつハートリレー）	イトーヨーカドー溝ノ口店との連携・協力に関する協定
局	中原区役所	中原区役所	高津区役所	高津区役所
概要	地域包括支援センターや市民館など利用できる施設や健康コラムをまとめた『おでかけマップ（全区版）』（計 5,000 部）と各地区のシニア対象のサロン、会食会、カフェ、体操グループなどをまとめた『おでかけマップ情報一覧』（10,000 部）の二種類を作成。	令和元年度に市民文化局が主催した「まちのひろば創出職員プロジェクト」の活動を令和 2 年度から区が引継ぎ、区役所、NEC、地域が連携した NEC 玉川事業場公開空地活用を目的とした取組。 これまで、公開空地を会場とした子ども食堂、パンジー体操動画リニューアルとオンライン体操、ご近所さんぽ、インクルーシブダンスなどの取組を連携・実施している。	地域で行われている福祉活動について現地取材を行い、取材結果を区ホームページで紹介する。取材形式は、取材された団体が次の団体を取材する「リレー形式」で行う。活動の普及啓発、取材を通じた団体交流を行い、地域のネットワークの広がりを支援する。	以下に関する連携・協力に関する協定を締結。 (1) 地域情報の発信及び地域活性化に関すること (2) 高齢者・障がい者の支援に関すること (3) 誰もが買い物しやすい環境づくりに関すること (4) 区民同士の交流の場づくりに関すること (5) 区民の利便性向上に関すること (6) その他、地域の活性化、区民サービスの向上に関すること 具体的な取組として、行政からのお知らせコーナーの設置、店舗内での行政主催イベントの開催等
期間	不明（H2 4 年か H2 5 年～）	令和元年度～	H2 8 年度～	令和元年度～
成果・現状	老人いこいの家・地域包括支援センター・市民館・社会福祉協議会・中部身体障害者福祉会館・中原図書館等約 40 か所に配布。 閉じこもりがちな高齢者や、支える側になりえる地域の方など様々な世代の方に対して広報・啓発に努めることで、健康づくりや介護予防の意識を高めることに繋がっている。地域に健康づくり・介護予防の理解者が増え、自助・互助のきっかけとなっている。	主に NEC 玉川事業場を会場としたイベント等を通じ、区役所、企業、地域が連携した地域課題への取組を推進している。	取材された団体が次の団体を取材する「リレー形式」で行うことで、普段あまり関りがない団体同士が交流を行うことができ、地域のネットワークの広がりを支援することができている。	行政からのお知らせコーナーで子育て関連団体の活動紹介チラシを配架でき、団体の育成に寄与している。これまで行政施設での活動が中心だった食育活動団体の啓発&メンバー募集イベントを店舗内で行う等、団体の活動の場として活用できている。
課題・悩み	新型コロナウイルス感染症により外出や交流の機会の自粛が継続するなかで、新しい生活様式に対応した「おでかけマップ」の情報の修正・更新・追加が必要。	NEC（NECプロボノ倶楽部）の強いリーダーシップにより活動が推進されているが、企業、行政、地域が連携した地域主体の活動をいかに推進するか、引き続き検討する必要がある。	コロナ感染拡大により活動を休止している団体が多く、昨年度は実施できなかった。	店長によって協力度合いに差が生じてしまうことがある。
今後の予定	情報内容を確認し修正や更新を行い、毎年配布する予定。	引き続き、NEC 玉川事業場公開空地を活用した事業を中心に、地域課題への取組を企業、行政、地域との連携により取り組んでいく。	活動を再開し始めている団体も増えてきたため、感染状況を見極めながら実施していく。	継続予定

※庁内の取組の全てを網羅しているものではありません

まちのひろば創出に関連する庁内の主な取組事例紹介

取組の名称	川崎フロンターレとの連携・協力に関する協定	地域包括ケアシステム交流会	宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」	みやまえ子育てガイド「とことこ」
局	高津区役所	高津区役所	宮前区役所	宮前区役所
概要	<p>以下に関する連携・協力に関する協定を締結。</p> <p>(1) 各施策分野における高津区のまちづくりに関すること <施策分野例> 脱炭素アクション、地域の魅力発信、スポーツの推進、子ども・子育て支援、健康づくり・介護予防、障がい者支援、多文化共生のまちづくり、かわさきパラムーブメント・心のバリアフリーの推進、安全・安心のまちづくり、地域包括ケアの推進 等</p> <p>(2) 地域コミュニティの活性化に関すること</p> <p>(3) 地域課題の解決に関すること</p> <p>具体的な取組として、公園体操動画へのキャラクター参加、区オリジナル婚姻届け作成、高津区末長所在フロンターレ事務所を団体の活動場所として提供等。</p>	<p>地域で活動している団体や地域住民がより良い地域づくりについて考える交流会等を開催し、地域の活性化を目指す。</p> <p>令和2年度は、地域包括ケアシステム構築の観点から、オンラインの活用について考えられる講演会、交流会として「今からでも知っておきたいオンラインの地域活動」というテーマで実施。</p>	<p>小地域での地域活動情報を可視化し、子育て世代を中心とした若い世代の活動</p> <p>への参加意欲を促進すること等を目指し、町内会・自治会をはじめとした様々な地域活動情報や、自身が子育て世代の「ご近助コンシェルジュ」(区内9地区)による取材記事を定期的に発信するWebサイト「みやまえご近助さん」の運営を行う。</p>	<p>子育ての「当事者が必要とする情報をまとめたガイドブック」を目指し、宮前区で子育て中の方を中心に多くの方々が関わって発行された冊子で、2003年の創刊以来、子育て中の方の意見や要望を反映し、内容を見直しながら、改訂を続けている。</p> <p>最新版は7,000部発行。母子健康手帳の交付時や転入時に配布するとともに、区内の公共施設や地域子育て支援センター、こども文化センター等に配架している。</p>
期間	令和3年度～	H28年度～	令和2年度～	平成15年～
成果・現状	<p>「高津公園体操」のPR動画にフロンターレ公式マスコットが参加。現在の活動の中心層である高齢者に加え、親子や若年層など多世代を集めることに寄与し、活動の裾野が広がっている。</p>	<p>「同じ志で頑張っている方々にお会いできてうれしかった。これからも頑張れる」といった参加者からの声をアンケートでいただいております、</p> <p>毎回いろいろな方と話ができて良かった、ためになったとの声をアンケートでいただいております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種地域活動情報の一元化 ・Webサイトからの区内町内会・自治会への加入申込受付フォームの設置 ・子育て世代目線からの地域活動情報の発信 など 	<p>冊子には、子どもと参加できる「まちのひろば」の情報を掲載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(16) 予約不要で参加できる親子の交流の場 ●子育てグループ(10) 子育て中の方が運営 ●自主保育グループ(3) 小学校へ入学するまでの期間、子どもたちの生活の場・育ちの場を親たちが手作りする活動 ●出会いの場や趣味の会(6) 子どもと一緒に参加可 ●緑のボランティア(3) 親子で森に親しむ活動
課題・悩み	<p>高津区末長所在フロンターレ事務所を団体の活動(打合せ等)の場として利用できることになっているが、駅からのアクセスがあまり良くないことから、実例につながっていない。</p>	<p>コロナ感染拡大による行動制限等により昨年は事業が実施できなかった。コロナ禍での事業実施方法や内容についての検討が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代と各地域活動のギャップを埋めるコンテンツ作り など ・アクセス数の増加 	<p>・紙媒体のため、最新情報が掲載できず、「掲載情報が変更されている場合があります。最新の情報は各施設・団体へご確認ください」と各ページに記載して対応している。※巻末に、子育てサロンをはじめとする地域の活動情報を町名別に調べられる「宮前区ご近所情報サイト『みやまえご近所さん』」の使い方を掲載。</p>
今後の予定	継続予定	<p>内容や実施方法を検討したうえで今年度からは再度実施をしていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザビリティ向上や円滑なサイト管理等に向けたWebサイトやCMSの改修 ・転入手続きや乳幼児健診などの機会でのチラシ配布等の広報 ・イベントの機会を捉えたリーフレットの配布 	<p>掲載内容の時点修正を行い、令和4年10月に改訂版を発行する。</p> <p>5年ごとに区民の意見を反映して大規模な内容の見直し(大改訂)を行っており、令和5年度末に大改訂を予定している。</p>

※庁内の取組の全てを網羅しているものではありません

まちのひろば創出に関連する庁内の主な取組事例紹介

取組の名称	もの忘れガイドマップ	冒険遊び場活動支援	地域包括ケアシステムに係る情報発信	社会教育振興事業
局	宮前区役所	宮前区役所	多摩区役所	多摩区役所
概要	認知症カフェや家族会、地域包括支援センター等、区内にある社会資源を一覧化し、相談先を見つけやすくすることを目的としたもの。	地域住民が主体となり、地域の公園等を活用し、「自分の責任で自由に遊ぶ」「ケガと弁当は自分持ち」「最後はキッチンと元に戻す」の3点をモットーに、こどもの自由な発想を尊重した遊びを展開することで、こどもの育ちを支援する活動。 ●活動支援（活動団体への貸出物品（ロープ）の在庫状況やニーズを把握・補充） ●地域の担い手育成（活動団体を対象に技術向上に向けたブラッシュアップ研修年1回以上） ●事業普及啓発（冒険遊び場シンポジウム、出張冒険遊び場、PRリーフレット改訂・配布等） ●宮前区冒険遊び場ネットワークの円滑な運営と支援（会議資料作成、進行・統括、会議録の作成等）	1 地域の子育て情報を掲載した「多摩区地域子育て情報BOOK」の発行 2 地域の自助・互助の活動を紹介した広報誌「地ケアTAMA」の発行	市民館において、市民の学習や活動の支援、社会教育を担う団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、学習の成果や地域の人材資源の活用を図り、市民の力による地域の教育力とまちづくり力の向上を図ります。 例： ・講座を受講した保育ボランティアによる、子育てひろば・外国人の子育てひろば ・小・中学校の寺子屋を運営するための寺子屋コーディネーター養成講座
期間	令和2年3月	平成25年～	1 平成14年度～ 2 令和3年度～	
成果・現状	親しみやすく見やすいパンフレットにより、地域の資源を求める市民にとって有用な資料となっている。	宮前区冒険遊び場活動は区民会議提案の事業であり、普及と促進を図るため、区民会議の宮前区冒険遊び場活動支援委員がモデル事業を実施し、支援要綱を策定。宮前区が平成25年度から当該委員会の事業を引き継いでいる。事業を委託している「かわさき遊び場ネット」は、遊び場を通してコミュニティの輪を広げていくことを目的として設立、市内で遊び場づくりに関わる人や遊び場に関心のある人で構成されたネットワーク組織。主要メンバーは、当該委員会の委員を経て冒険遊び場ネットワークの中心的な運営メンバーとなっており、ネットワークの人脉や蓄積された知識・ノウハウを活かして効果的に取組を進めている。	1 母子健康手帳交付時や転入の際に子育て情報を手渡すことにより、初めて子育てをする区民や、多摩区の子育て情報が分からない転入者へ適正に情報提供しており、親の育児不安等の問題が複雑化する前でのアプローチとして効果的である。また、区内のNPOと連携し、地域子育て情報の発信を行うことで、多摩区らしい子育て支援となっている。 2 自助・互助の取組の必要性や地域参加について啓発し、地域活動への関心を高め、担い手の掘り起こしにつながる効果が期待できる。	市民が自ら学びを創造する豊かで活力のある地域社会の実現を目指し事業を実施していますが、近年事業への参加者数は、ほぼ横ばいの状況です。 事業参加者の年代については、若い世代の参加が少なく、約半数が60歳以上となっている。
課題・悩み	コロナ感染症による集団活動が制限され、本マップに記載された認知症カフェの活動が縮小傾向にあり、実際には利用が困難な場合があることが課題である。	これまで、子育て中の親子向けに企画してきたが、令和4年度のシンポジウム（6/19実施）では、「子どもの遊びから地域おこしを考える」と題し、「遊び＝生きる力」を真ん中に、区の様々な立場の大人に呼びかけ、それぞれの日頃の活動のなかで明日から何ができるか意見交換を行う新たな取組を行った。今後「遊び」を地域おこしにつなげていく取組を進めるため、町内会・自治会等の地域活動団体をどう巻き込むか、検討・模索している。	無し	生涯学習の裾野を広げるために、より参加しやすく魅力的な事業を行うとともに、すべての世代を対象に、学習機会の充実を図ることが求められています。また、市民館を地域の生涯学習の拠点としながら、これまで以上に地域の中に学びや活動の場を増やしていく必要があります。
今後の予定	令和2年3月に発行して以降、地域の情報にも変化が見られるため、適宜改訂版を発行していきたい。	令和4年度から、「こども自然探検隊事業」、「冒険遊び場事業」を統合し、「外遊び活動支援事業」に改編した。区内の自然環境を利用した森・里山遊び等により自然と触れ合うことで、自然を大切にすることを育るとともに、自然保護活動に携わる大人たちとの交流する機会を提供することにより、地域のつながり、支え合いの輪を育んでいく。※建設緑政局みどりの事業調整課が進める「わんぱくの森」の取組に協力し、区内で環境保全活動を行う団体と宮前区冒険遊び場ネットワークが連携して、令和4年度に菅生緑地（水沢の森）で実験的な取組を行う予定。	・「多摩区地域子育て情報BOOK」は毎年発行。 ・「地ケアTAMA」は、毎年2回発行。	令和3年3月に策定された「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、市民館・図書館の効率的・効果的な管理運営手法を検討予定。

※庁内の取組の全てを網羅しているものではありません

まちのひろば創出に関連する庁内の主な取組事例紹介

取組の名称	「多摩区子育て支援会議」・子育て支援情報紙「多摩区で子育て」	地域包括ケアシステムの推進に係る地域特性に応じた地域づくり等の取組	市政だより掲載	小冊子「まちのひろば」の作成・配布ほか
局	多摩区役所	多摩区役所	麻生区役所	麻生区役所
概要	多摩区内では、行政機関、各種団体・市民グループ等が子育て支援に向けた活動を幅広く展開しているが、これらの諸事業・諸団体を横断的につなぐ機会がなかったため、これらの個別の活動を横断的につなぐネットワークの構築を目指して平成 14 年度から「多摩区子育て支援会議」を開催	<p>●地域包括ケアシステムの推進に向け、5地区の地域特性に応じた地域づくりの取組を実施。</p> <p>1 中野島多世代つながり愛プロジェクト</p> <p>2 のぼりとミーティング</p> <p>3 (仮) Team SUG E 地ケアプロジェクト</p> <p>●地域の健康づくり・介護予防団体と連携して、健康づくり普及イベントを実施。</p> <p>4 多摩区健康フェスタ</p>	2020 年 12 月より、まちのひろばを不定期に掲載した。	<p>・麻生区の「まちのひろば」を募集し、公募で集まった施設を取材した上で小冊子を発行し、取材先等に配布した。またホームページへ情報を掲載した。</p> <p>・「まちのひろば」の文字イラスト・ロゴを募集し、決定した。</p>
期間	平成 14 年～	1 H28 年度～、 2 H30 年度～ 3 R4 年度～、 4 H9 年度～	令和 2 年 12 月～	令和元年 7 月～令和 3 年 3 月 31 日
成果・現状	行政機関、各種団体・市民グループ等の実務者を中心に、地域における子育ての現状や課題を共通認識し、効率的な協力・連携関係を築いている。そして、子育て支援に関わる情報を掲載したパンフレット「多摩区で子育て」を発行して地域の子育ての一助としている。	協議会・交流会等を開催することにより、参画団体同士の横のつながりや連携した取組が生まれる効果が見込まれる。	市政だよりに載せることで、一定の市民への認知度は上がるとは思われる。	小冊子について、麻生区内の施設やイベント、活動団体等の情報を 1 冊にまとめることができ、配布先からも好評だった。
課題・悩み	新型コロナウイルスの感染状況により、対面の会議開催が難しい時期もあり、今後はオンラインでの開催も視野に入れる。	地域包括ケアシステムの推進に向け、地域で活動している主体同士による協働・連携した取組を促進するため、協議会・交流会等を継続的に開催していくことが必要。	まちのひろばの認知度は上がっても、その後の集客や参加する人の増加に影響があったかどうかは検証していないので、不明である。また市政だよりの区版だとスペースが限られるため、イベントが多い時期には掲載が難しい。	無し
今後の予定	<p>・「多摩区子育て支援会議」年 2 回（予定）</p> <p>・「たまたま子育てまつり」開催に合わせ情報更新を行い発行（毎年 9 月）</p>	各協議会、交流会等については継続実施。	今後もイベントが少ない時期については、継続的に掲載していきたい。	<p>・文字イラスト・ロゴの有効活用について検討する。</p> <p>・HP について、企画課など関係部署と相談しながら今後の運営について検討していく。</p>

※庁内の取組の全てを網羅しているものではありません

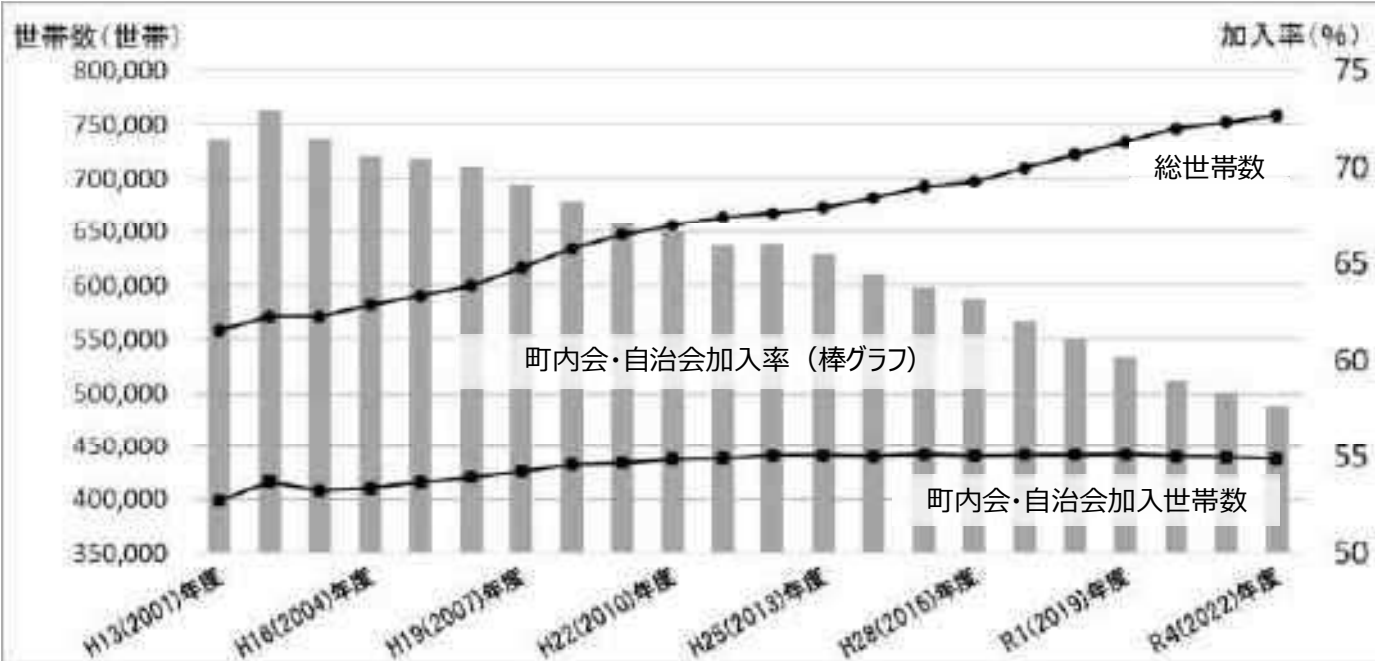
施設名	地域による利活用の状況	本年度（令和3年度）の成果／課題
こども文化センター	<ul style="list-style-type: none"> こども文化センターは、子どもを中心に様々な世代が集まり・つながりながら、“遊び”を通して様々な体験や経験をし、自尊心や他者への信頼感などを育む、子どもの健全育成を目的とした施設であり、設置目的達成のため、子どもの健全育成を行う地域団体の育成や活動支援に取り組んでいる。 そのため、地域団体が行う会議やイベントの場として活用するなど、一定の利活用が進んでいるほか、リソグラフなどの資機材については有料で利用できる施設も多く、地域団体等が資料作成を行う際の支援につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成果 <ul style="list-style-type: none"> 老人いこいの家利用者をはじめとした多様な世代との地域交流事業に取り組むなど子どもの多様な体験や活動を通じた児童の健全な育成に取り組むとともに、市民活動の拠点として活用が図られるよう施設の運営を行った。 コロナ感染拡大に伴う施設の利用制限等により、引き続き3つの密を回避できないイベントや団体利用を中止したが、利用者のニーズを踏まえて、手法の見直しやオンラインを活用した複数の館が連携したイベントの企画など、コロナ禍ならではの工夫した事業を展開している。 ●課題 <ul style="list-style-type: none"> 地域や関係機関等との連携を図りながら、多世代交流の促進や地域人材の育成・活動の場の提供などを進め、地域で様々な活動を行う団体等とつながりながら、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えるしくみづくりを進めていく必要がある。
いこいの家／いきいきセンター	<ul style="list-style-type: none"> いこいの家は市内に48か所あり、高齢者に対し健全な憩いの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図ることを目的とした施設である。 いきいきセンターは市内に7か所あり、高齢者の生活相談、健康相談、機能回復訓練など、老人福祉のための施設として利用されている。 いこいの家の利活用については、IRAP策定に伴う夜間・休日等施設開放事業を実施しており、利用時間外（平日・土曜日17時～21時、日曜日9時～21時）であれば、施設が有する大広間や会議室などを市民団体が無料で利用できるだけでなく、施設内での飲酒を除く飲食や活動に必要な物品等の費用徴収も認められているなど、地域による利活用が可能な環境となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成果 <ul style="list-style-type: none"> 夜間・休日等施設開放事業については、委託業者が市民団体等からの利用希望受付をしており、希望日時に利用できない場合には、別日を調整するなど、適切な対応に努めている。なお、令和4年度以降は、ウェブサイトによる利用受付を開始する予定であり、より多くの様々な人が幅広く利用できるよう、取り組んでいく。 いこいの家及びいきいきセンターでは、運営委員会のほか、利用者アンケート等により、利用者の意見・要望の把握と利用者意見の反映に努めており、今後も利用者数の増加等に取り組んでいく。 ●課題 <ul style="list-style-type: none"> 利用希望者が少ない点を含め、利用者以外の市民団体等からのニーズ把握の手法を検討していく。
学校（学校施設有効活用事業）	<ul style="list-style-type: none"> 校庭、体育館、特別教室等の学校施設を、地域における市民のスポーツ・レクリエーション、生涯学習、文化活動、市民活動などの場として、学校教育に支障のない範囲で、あらかじめ登録した団体に平日の夜間や休日に開放する、学校施設有効活用事業を昭和39年度から実施している。 また、これまでの仕組みでは十分に活用されていない特別教室等について、地域で自由にタイムシェアするなど、更なる活用を目指す試み「Kawasaki 教室シェアリング」に取り組んでいる。 その他、自治会の盆踊りや近隣の保育所等の運動会など、一時的な利用については、学校施設の目的外使用許可により行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成果 <ul style="list-style-type: none"> 校庭145校、体育館166校、特別教室134校において、学校施設を開放した。 「Kawasaki 教室シェアリング」については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新たな取組は実施できなかったものの、今後の取組の推進に向け、庁内横断的な検討を進めるための庁内体制を構築した。 ●課題 <ul style="list-style-type: none"> 地域の核である学校という資源を有効に活用するため、学校教育上支障のない範囲で市民が自由にタイムシェアできる場所となるよう、庁内横断的な検討を進めながら、セキュリティの確保等の課題解決に向け、様々な試行実施に取り組んでいく。
市民館	<ul style="list-style-type: none"> 市民館は、市民の生涯学習を支援していくための社会教育施設として、市民利用を目的とした施設であるため、地域による利活用は施設本来の目的の一つと言える。 このため市民館は、基本的には誰でも利用できる施設として運営され、利用時間は年末年始及び月1回の休館日を除き9時から21時まで開館し、ホールや大会議室、視聴覚室や料理室など、様々な施設を設けている。 コピー機などの資機材などについても有料で使用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成果 <ul style="list-style-type: none"> 施設窓口にインターネット検索用端末を配置（操作は職員）して学習相談対応（生涯学習情報の検索・案内等）などを行っており、施設相談（地域の施設の紹介）などについても行うようにしている。 施設状況によって対応は異なるが、可能な範囲内で共有部分に椅子・テーブルを設置して談話できるスペースを確保するなど、利用者同士の交流を図るために気軽に利用できるフリースペースの確保に取り組んでいる。 市民館事業を小学校やこども文化センターなどの身近な他の公共施設で行うアウトリーチ型の事業に取り組んでいる。また、地域人材の育成については、講座の実施だけではなく、職員がサポートしながら市民が主体的に事業の企画運営に取り組む事業を実施するなどの取組を進めている。 ●課題 <ul style="list-style-type: none"> 飲食のルールの見直しや営利目的ではない販売の取扱いについての検討は、教育文化会館・労働会館の再編整備や新宮前市民館・図書館の移転などに向けて進めている各管理運営計画の検討に併せて行っている。
図書館	<ul style="list-style-type: none"> 図書館は、図書資料等の収集・保存・提供を通じて、市民の学びの機会を確保するための施設でありながら、可能な範囲で、市民団体による閉館時間を利用した夜のお話会や、ぬいぐるみのお泊り会などを、図書館業務に影響のない範囲で行っている。 また、図書館は情報を求める来館者が多く、チラシ等がはげやすい特性があるため、地域活動の周知には一定の効果を果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成果 <ul style="list-style-type: none"> 情報を求める来館者が多いためチラシ等がはげやすく、幅広い年代の方が来館するという図書館の特性を活かして、様々な庁内他部署や市民団体等と連携したパネル展示等の事業を行い、関連する特集本コーナーを設置し、地域の情報発信の場としての活動を進めた。 図書館事業を身近な公共施設で行う手始めとして、今年度は各図書館で1回は市民館や学校図書館等他施設に出向いての事業を検討し、実施が可能な館は実施した。（感染拡大の状況により実施がかなわなかった館もある） ●課題 <ul style="list-style-type: none"> 時差・交代勤務による館運営と出前での事業参加の両立には、マンパワーに限界がある。 企画への参加方法をリモート化するなどさらに検討を進める。
区役所／市民活動コーナー	<ul style="list-style-type: none"> 区役所は、本来、市職員が行政サービスを提供するための庁舎であるため、住民利用を想定していない施設である。 一方、区役所の役割として、市民の地域活動の支援もあることから、団体事務の場合は庁舎会議室の利用やピロティ等でのイベントの実施など一定程度の利活用が図られている。 各区庁舎には市民活動コーナーを設置し、市民団体等の運営により、会議室や作業室の利用が出来ることや、コピー機などについても有料で使用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成果 <ul style="list-style-type: none"> 庁舎への利用の相談があった際には他の公共施設への案内をする等の運用が進められている。 中原区役所において、敷地内にあった仮設園舎の跡地を芝の広場としてリニューアルし、いつでもだれでも利用できる場として開放した。 中原区民交流センターのフリースペースや会議室について、地域の方と無印良品が協働でレイアウト等を考え、観葉植物を置くなどリニューアルを行った。 リニューアルされた生田出張所の庁舎に設置された多目的スペースを開庁時間帯であれば誰でも利用できるフリースペースとして提供したことで、グループでの交流などが行われ、まちのひろばとして活用されるようになった。 幸区役所において、ドラマや映画での撮影希望があったため利用許可を行った。 ●課題 <ul style="list-style-type: none"> 営利目的ではない物販の判断が難しく、公共公益性の判断事例等についての共有が求められる。

<p>公園 多摩川河川敷</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公園及び多摩川河川敷は自由利用が原則であるため、一部の禁止行為はあるものの、本来はボール遊びや手持ち花火程度の火気の使用なども可能となっている。 市民が主体となった管理運営協議会の管理が進んでおり、管理運営協議会や町内会が主催する行事、市が後援するイベント等であれば行うことができる。 地域のイベント等であればキッチンカーの出店も可能であり、利用料は発生するものの、興行や競技会などを行うことも出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成果 <ul style="list-style-type: none"> 橘公園において、地域ニーズの把握や事業の収益性・有効性を検証する目的として、飲食・物販サービスの提供や地域交流イベントの開催等の社会実験を実施した。 王禅寺四ツ田緑地において、利活用運営の委託により、試行的に週1回程度緑地の一般開放を行い、様々な自然遊びを体験できるようにするとともに、団体利用の方の主体的な管理や利用者の保全活動への参加を促し、保全と利活用の好循環の創出の取組を進めた。 ボール遊びができる場所を確保するため、大師球場において地域への開放を実験的に実施し、小田、桜川、池上新田の各球場を含め、本格実施に向けた準備を進めた。 宮前区の公園において、柔軟かつ多様な利活用とともに、公園の適正な利用や、維持管理の取組を推進するため、公園の利活用に関するガイドラインを定めた。 丸子橋河川敷において、公募により選定された民間事業者による、キッチンカー、管理されたバーベキュー場、キャンプ場、出張動物園や水上サイクリング等の社会実験の実施や、多摩川河川敷（登戸地区）において、小田急電鉄と共催により、多摩SDC、NPO法人多摩エコミュージアム、近隣カフェ等地域人材と連携し、「多摩川・登戸 カワノバ」の実施など、魅力的な利活用の取組を進めた。 ●課題 <ul style="list-style-type: none"> 継続的な利活用に向け、事業性や地域人材との連携の向上等が必要。
<p>道路（市道）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 道路は、一般交通のための使用が本来の目的であるものの、地域の活性化や賑わいの創出のため、公共団体や地域住民、本市が後援する団体等による活用が認められるなど、一定程度の利活用が図られている。 また、新型コロナ対策による密集回避策として、飲食店が面する歩道上にテーブルやイスの設置を認めるなど、柔軟な対応も行っている。 イベントや祭礼等で、一時的に設けるものであれば、道路管理者の許可を得た上で、飲食や販売行為の使用も可能となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成果 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響を受ける飲食店等を支援するための路上利用（テイクアウトやテラス営業等）を令和4年9月30日まで延長し、本制度を活用して、川崎駅東口周辺の4商店街においてテラス営業等を実施している。 平成30年度から継続している川崎駅周辺の公共空間の有効活用として、まちのにぎわい創出や回遊性向上、地域経済活性化等を目的に、JR川崎駅東口駅前広場において、実証実験としてイベントを開催しているが、令和3年度はこれまでの実証実験を踏まえ、イベントの恒例化を目的として、まちづくり局と協力しながら、イベント事業者を応募・選定し、11月から毎月3、4日程度イベントを開催した。 開催したイベントについて、イベント事業者や近隣商店街、来場者にアンケートを実施し、内容や開催時間、周辺環境への影響など課題の抽出を行っている。 ●課題 <ul style="list-style-type: none"> 道路の利活用については、交通への影響や安全性を考慮し、道路本来の目的を阻害しないようにする必要があることから、庁内外と十分に調整する必要がある。
<p>河川</p>	<ul style="list-style-type: none"> 河川や水辺の利用は自由利用が原則であるため、飲食や釣り、水遊びなどを行うにあたって、特に制約はない。 地域においても水辺を利用した演奏会や灯籠流しなどが行われており、飲食や営利行為ではない販売についても認められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成果 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウィルスの関係もあり、利活用の事例はなし。 ドラマや写真撮影の利用希望があり、市民の妨げにならない範囲での許可をした。 ●課題 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、河川の利用の周知が課題である。

町内会・自治会支援の取組について（有識者会議用資料）1 / 2

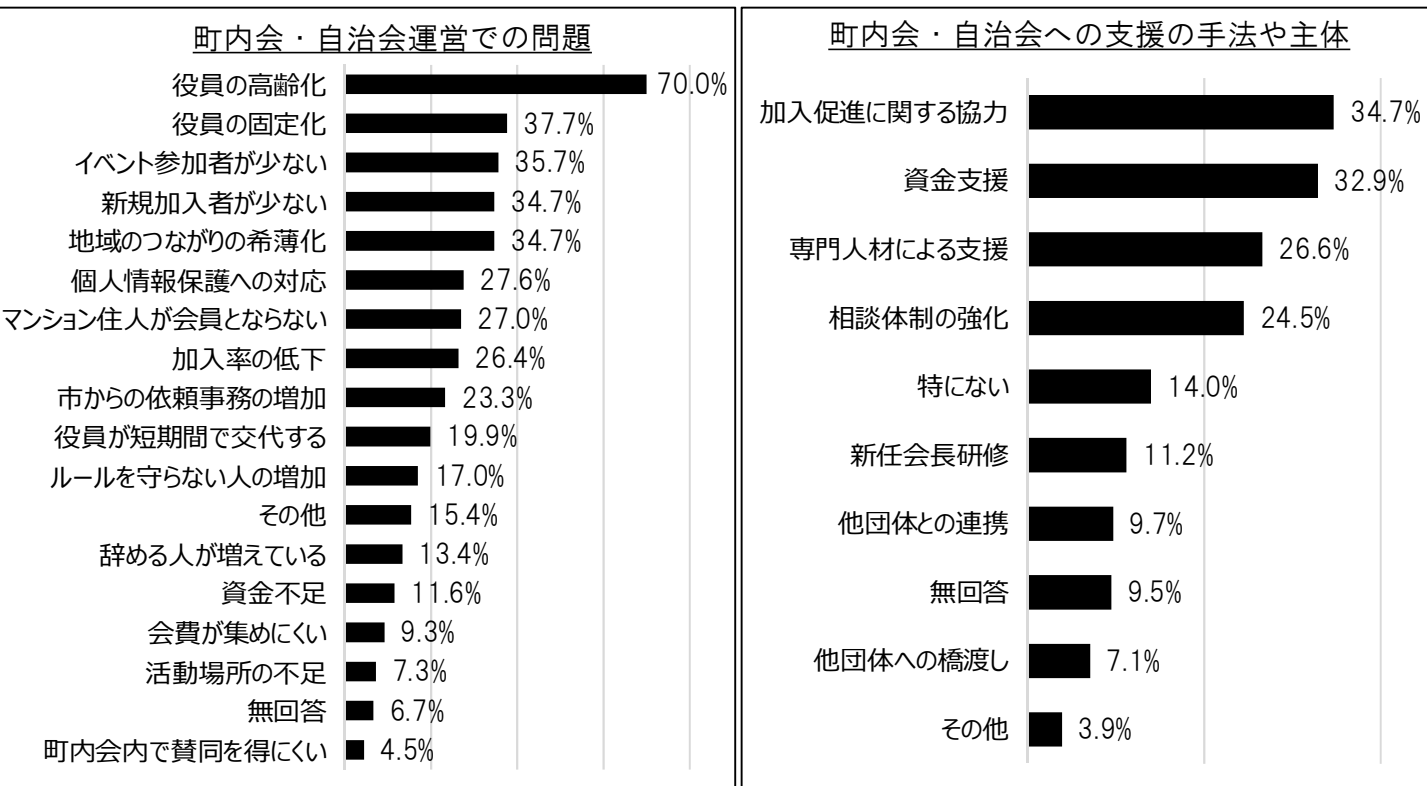
1 町内会・自治会の加入率の現状

- 令和4年度（令和4年4月1日現在）の加入率は 57.7%、加入世帯数は 438,010 人
- 平成13年度～令和4年度にかけて、総世帯数が35.8%の増（558,529世帯→758,750世帯）であることに対し、加入世帯数は9.7%の増（399,251世帯→438,010世帯）に留まっており、ライフスタイルや価値観の多様化、単身世帯の増加や核家族化の影響による世帯規模の減少等が、総世帯数の増と加入率の漸減に影響していると考えられる。



2 町内会・自治会が感じている問題点と支援のニーズ(H29 町内会・自治会アンケートの結果より)

- 運営上感じている問題点は、「役員の高齢化」が圧倒的に多く、次いで「役員の固定化」、「イベント参加者が少ない」、「新規加入者が少ない」、「地域のつながりの希薄化」など、担い手不足を懸念する意見が多い。
- 支援のニーズは、「加入促進」、「資金支援」、「専門人材による支援」、「相談体制の強化」が上位を占めている。



3 町内会・自治会活動応援補助金(令和3年7月創設)

(1) 補助の目的

町内会・自治会が、地域住民が主体となって地域課題の解決等に取り組む活動や、町内会・自治会に対する地域住民の理解と関心を深め、様々な住民の参加とつながりを促進し、自発的な加入を促進する活動に取り組むにあたり、それに要する費用の一部について予算の範囲内で補助金を町内会・自治会に交付することで、地域社会において重要な役割を担う町内会・自治会の活動の活性化を図り、もって暮らしやすい地域社会の構築に寄与することを目的としている。

(2) 補助対象団体

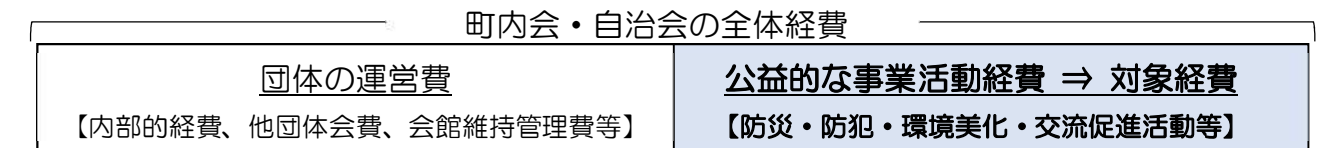
- ①本市が住民組織調査で把握する町内会・自治会
- ②新たに住民組織調査票を受理した町内会・自治会

(3) 交付基準

- 補助率・・・補助対象経費の2分の1
(100円未満端数切り捨て)
 - 補助上限額・・・700円×加入世帯数
- いずれか低い方の金額

(4) 補助対象経費

町内会・自治会が4月1日から翌年3月31日までの間に実施する公益的な事業活動に要した経費を対象とする。



<補助対象経費の種別>

■ 地域の防災活動

防災活動用の消耗品類、書籍類、備蓄品類、防災資器材の定期メンテナンス費など

■ 地域の安全・安心まちづくりの推進に係る活動

- ①防犯パトロールや通学路の見守り活動費、②防犯カメラの維持管理費など

■ 地域の環境美化活動

- ①区域内における、道路・公園・街路樹・河川の除草や清掃、花植え等の緑化活動費、②廃棄物の減量、リサイクル、分別排出に関する活動費など

■ 地域住民の参加と交流を促進する活動

- ①町内会・自治会の一部として活動する部会等の活動費（老人クラブ、婦人会、子ども会等の活動費）、②様々な住民の交流促進を目的とした催しの開催経費（運動会や盆踊り等の開催経費、ラジオ体操等に係る経費）③居場所づくりや他団体（子ども食堂や学習支援に取り組む団体等）との連携による地域課題の解決に向けた取組の経費、④新規会員確保のための加入促進活動（加入案内の作成等）に係る経費など

■ 社会福祉活動

- ①敬老祝賀会開催経費、②一人暮らしの高齢者、子育て世代の父母、障害のある方などを、地域のつながりの中で見守り支えていくための活動や、交流の場づくりに関する経費など

■ 情報を共有するための活動

- ①町内会・自治会会報誌の発行に係る経費、②回覧、掲示物の仕分け等に必要の消耗品の調達費用等、③掲示板の新設、更新、修繕費用、④ホームページの新設、更新、維持管理費、⑤町内会・自治会館等へのWi-Fi設置経費、⑥電子化ツール（スマホ等）の普及に向けた講習会の開催経費、⑦役員等を対象とした研修会の開催経費

<補助対象外経費の例>

- 国・地方公共団体等や本市の他制度にて資金支援を得られる経費
- 町内会・自治会活動ではなく、区分所有法に基づく管理組合の活動である場合
- 神社祭礼や祭事などの特定の宗教行事に関連する経費
- 飲食費（賀詞交換会費を含む）、行事での来賓接待費
- 慰安旅行等の経費、寄付金・募金・協賛金・他団体会費・交際費・祝金、積立金等

町内会・自治会支援の取組について（有識者会議用資料）2 / 2

1 町内会・自治会への具体的な支援の考え方（「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」から抜粋）

町内会・自治会への理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民自治財団や全町内会連合会等と連携し、効果的な手法を検討します。 ■ 町内会・自治会未加入者に向けた町内会・自治会の担っている役割や活動内容の周知について、様々な主体と連携した更なる取組を推進します。
個別支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個々の町内会・自治会と一層の信頼関係を深め、町内会・自治会の状況やニーズを適切に把握し、個々に必要とする支援のあり方について検討します。 ■ 個々の町内会・自治会の相談等について、適切につなぐための取組を推進します。 ■ 個々の町内会・自治会だけでは課題の解決が困難な場合は、近隣の町内会・自治会同士の連携や、市民活動団体や企業等と結びつけることで、活動を支援するしくみについて検討します。
負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民自治活動の更なる活性化に寄与することを基本として考え方を整理し、各所属が主体的に負担軽減に取り組むことができるように、依頼を行う場合の判断基準等の明確化に取り組みます。 ■ さらに、負担軽減を進めていくためには、その有効性や必要性を含めた個々の行政からの依頼事務における性質や体制等の分析、検証を行った上で、取組手法等について検討します。
市民創発に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町内会・自治会の主体性を尊重し、それぞれの実情や意向を踏まえ、様々な主体との相互理解のもと、互いに尊重し合う関係の構築を促進します。 ■ さらに、様々な主体が連携した取組を促進するためには、区における「ソーシャルデザインセンター」等とも連携して、各主体のニーズを把握し、適切にマッチングすることが必要であり、これをきっかけとした幅広い関係を構築していくことで、市民創発につながる取組を支援します。

2 主な取組状況

(1) 町内会・自治会への理解の促進

① 啓発絵本「こども町会長」による若年世代の未加入者へのアプローチ

地域活動の意義をわかりやすく伝えるため、公募市民との編集会議にて素案を作成し、全町内会連合会と本市にて発行。小学校での学習教材としての活用、集団接種会場への配架、コミュニティチャンネルでの読み聞かせ動画の配信等を実施

② 地域情報紙（タウンニュース）を活用し町内会・自治会の活動事例を継続的に広報

身近な団体として認知されるよう活動事例を紹介するとともに、加入案内を掲載（各区版3回／年、こども版1回／年）

(2) 個別支援の強化

① 町内会・自治会活動応援補助金の創設（令和3年7月）

町内会・自治会活動の維持・拡大の支援のため、公益的な事業活動を対象とした補助制度を創設。区職員が申請相談から補助金交付に至るまでの一連の手続きを処理している（令和3年度申請率：約54%）。

② 電子化媒体活用促進業務（LINEグループ立上げ・スマホの使い方講座など）の実施

コロナ禍で対面の活動が制限される中、デジタルツールの活用を支援（令和2年度6団体、令和3年度21団体）

(3) 負担軽減

町内会・自治会への依頼ガイドラインの策定（平成31年3月）と回覧・掲示物一括配送業務の導入

「回覧・掲示依頼」、「審議会等への委員就任依頼」等の各依頼について見直しの方向性や依頼基準等を明確化するとともに、これらの依頼を事前エントリー制とし区内で集約してから依頼する仕組みを構築した。また、回覧・掲示物（チラシ類）の送付は区内で毎月一回集約し、業務委託にて一括配送する仕組みを導入する（令和4年8月から実施予定）。

(4) 市民創発に向けた取組の推進

町内会・自治会活動応援補助金における他団体と連携した取組の推進

「他団体との連携による地域課題の解決に向けた取組に係る経費」を補助対象経費に規定し、子ども食堂や居場所づくりに取り組む団体と町内会・自治会が連携した事例など、様々な主体が連携した取組を促進した。

3 成果と課題

町内会・自治会への理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各区が着実に展開する独自の広報活動に加え、全市的な取組として地域情報紙（タウンニュース）を活用した広報を開始し、町内会・自治会の活動を定期的に発信する機会を充実させることができた。 ■ 市民の意見や全町内会連合会の監修を得るなど、様々な主体と効果的な手法を検討しながら取組を推進し、絵本という新たな切り口の啓発冊子を発行することができた。 <p>【課題】 絵本というツールの強みを生かした啓発及び効果的な活用方法を今後も検討する必要がある。</p>
個別支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町内会・自治会活動応援補助金の創設を機に、他団体と連携した好事例を含む様々な活動事例の蓄積が可能となり、個別支援の取組の基礎を充実させることができた。 ■ デジタルツールの活用を希望する団体に対し、個々の団体の実情に合わせた支援を実施するとともに、様々なマニュアルを成果物として残すことができた。 <p>【課題】 ■ 申請率の向上と制度の定着化、多様な主体と連携した取組の推進を図るため、補助制度を活用した様々な活動事例や多様な主体と連携した好事例を広く紹介するなどの工夫が必要である。 ■ デジタルツールの活用支援を始め、町内会・自治会の状況に応じた課題解決の後押しを図るため、それぞれの取組による成果を局区が共有して個別支援の取組に活用していく必要がある。</p>
負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ■ 依頼ガイドラインに基づき、全町内会連合会を経由する審議会等への委員就任依頼を事前エントリー制としたことで、区内における負担軽減に対する理解の深まりと、一定程度の負担軽減が図られた。 <p>【課題】 ■ 局区の連絡調整により、一括配送業務の実施において確認された問題点を検証・解消し、当該業務を円滑に軌道に乗せる必要がある。</p>
市民創発に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町内会・自治会活動応援補助金の創設により、制度を活用して他団体（子ども食堂や居場所づくりに取り組む団体等）と連携した取組を一定程度促進することができた。 ■ 区独自の取組として、町内会・自治会へのヒアリングと、区関係課（地域ケア推進課等）との情報交換により、町内会・自治会と市民活動団体のマッチングにつながった事例が生まれている。 <p>【課題】 ■ 町内会・自治会側のニーズやマッチングの可能性がまだ埋もれていると考えられることから、ソーシャルデザインセンター及び区関係課間の情報共有のあり方を検討する必要がある。</p>

4 今後の方向性（案）

(1) 町内会・自治会への理解の促進

様々な機会を捉えて啓発絵本「こども町会長」を配布し、更なる活用を図るとともに、引き続き、各区独自の広報活動と地域情報紙（タウンニュース）を活用した継続的広報等の多面的な取組によって町内会・自治会への理解の促進を図る。

(2) 個別支援の強化

「補助制度の活用事例集」を作成・周知することで、多様な主体と連携した事例等も含め、好事例の横展開の促進を図る。デジタルツールの活用支援は見直ししながら継続し、その成果を局区で共有・活用することで個別支援の強化を図る。

(3) 負担軽減

回覧・掲示物一括配送業務の実施（令和4年8月～）と、依頼ガイドラインに基づく取組の継続により負担軽減を図る。

(4) 市民創発に向けた取組の推進

ソーシャルデザインセンター及び区関係課間の情報共有や連携を高める手法について関係課と検討を行うとともに、様々な主体が連携した取組を推進する観点から、町内会・自治会活動応援補助金がより使いやすくなるよう見直しを検討する。

町内会・自治会への支援の取組一覧

	町内会・自治会への理解の促進	個別支援の強化	負担軽減	市民創発に向けた取組の推進
「基本的考え方」における具体的な支援の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 川崎市市民自治財団や川崎市全町内会連合会等と連携し、効果的な手法を検討 ◎ 町内会・自治会未加入者に向けた町内会・自治会の役割や活動内容の周知について、様々な主体と連携した取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 個々の町内会・自治会と一層の信頼関係を深め、町内会・自治会の状況やニーズを適切に把握し、個々に必要とする支援のあり方について検討 ◎ 個々の町内会・自治会の相談等について、適切につなぐための取組を推進 ◎ 個々の町内会・自治会だけでは課題の解決が困難な場合は、近隣の町内会・自治会同士の連携や、市民活動団体や企業等と結びつけることで活動を支援する仕組みについて検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 住民自治活動の更なる活性化に寄与することを基本として考え方を整理し、各所属が主体的に負担軽減に取り組むことができるように、依頼を行う場合の判断基準等の明確化に取り組む。 ◎ 負担軽減を進めていくためには、その有効性や必要性を含めた個々の行政からの依頼事務における性質や体制等の分析、検証を行ったうえで、取組手法等について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 町内会・自治会の主体性を尊重し、それぞれの実情や意向を踏まえ、様々な主体との相互理解のもと、互いに尊重し合う関係の構築を促進 ◎ 様々な主体が連携した取組を促進するためには、区における「ソーシャルデザインセンター」等とも連携して、各主体のニーズを把握し、適切にマッチングすることが必要であり、これをきっかけとした幅広い関係を構築していくことで、市民創発につながる取組を支援
全市的な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 若年世代の未加入者に向けた啓発絵本「こども町会長」の作成・配布 ● 地域情報紙（タウンニュース）を活用した継続的広報 ● 川崎フロンターレと連携した加入促進チラシ及びポスターの作成 ● 不動産関係団体及び全町連、市の協定に基づく不動産店舗での広報 ● ご近所SNS「マチマチ」との協定による転入者への加入促進チラシの配布 ● 川崎市ワンルーム形式集合住宅等建築指導要綱に基づく手続を行う事業者へ入居者に町内会・自治会への加入等の呼びかけをお願いするチラシの配布 ● 川崎市総合調整条例の冊子において、「計画建物の入居者に対する町内会・自治会への加入等の呼びかけについて」説明を追加 ● 職員向け町内会・自治会研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会・自治会活動応援補助金の創設 ● 電子化媒体活用促進業務の実施（LINEグループ立上げ・スマホの使い方講座など） ● プロボノワーカーによる課題解決の支援（SNSの導入支援等） ● 町内会・自治会同士で活動事例を共有するための研修会の実施（全町連・自治財団合同研修会及び自治財団講演会） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「町内会・自治会への依頼ガイドライン」の策定 ● 「町内会・自治会への依頼ガイドライン」に基づく庁内ルールの徹底 ● 回覧・掲示依頼の庁内集約による負担軽減の取組 ● 審議会等への委員就任及び出席依頼の庁内集約による負担軽減の取組 ● 回覧・掲示物一括配送業務の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会・自治会活動応援補助金における他団体と連携した取組の推進 ● 「他団体との連携による地域課題の解決に向けた取組に係る経費」を補助対象経費に規定し、子ども食堂や居場所づくりに取り組む団体と町内会・自治会が連携した事例など、様々な主体が連携した取組を促進した。
各区共通の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● タウンニュース各区版における活動紹介記事の掲載 ● 区HPへの加入申込入力フォームの掲載や新規転入者への加入連絡票の配布 ● 加入連絡票へのQRコードの掲載（川・宮・多） ● 区ガイドマップに加入促進の案内を掲載（川・高） ● 区町連HPを活用した広報（幸・中・宮・多・麻） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会・自治会から日常的に寄せられる相談事項に対して、関係課や団体への取り次ぎや、必要な情報収集、情報提供を適切に実施 ● 町内会・自治会活動応援補助金に関する申請相談への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 区（地区）町連事務局への人的支援 ● 行政からの依頼事項（回覧・掲示板等）がガイドラインに沿った依頼となるよう依頼先との内容調整を行っている。 ● 回覧・掲示物一括配送業務の円滑な運用に向けた連絡調整 ● 行政と町会の仲介役となり、行政からの依頼事項を集約し円滑に周知するとともに、町会からの要望事項を関係部署にフィードバックしている。 	

	町内会・自治会への理解の促進	個別支援の強化	負担軽減	市民創発に向けた取組の推進
各区独自の取組	<p>川崎区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 単位町内会ごとの加入促進リーフレットの作成支援 ● 啓発絵本「こども町会長」のパネル展示（ワクチン集団接種会場、川崎図書館、カルッツかわさき、区新入学児童交通安全絵のコンクール表彰式） ● 職員向け地域包括ケアシステム研修において町内会・自治会活動について講義 <p>幸区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 区町連InstagramやHPにおいて、町内会・自治会の活動内容やイベント案内を積極的に掲載し、日常的に行っている地域活動を広報することで理解を促進 ● 区民課窓口にて新規転入者に対して加入促進・PR冊子を配布 <p>中原区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 加入促進チラシ及び啓発物品（全町連作成）の窓口での配布危機管理担当と連携し、総合調整条例に関する意見伝達書の ● 手続きの中で、防犯灯設置協議の際に「計画建物の入居者に対する町内会・自治会の周知及び加入の呼びかけについて」を対象事業者あてに文書にて依頼 <p>高津区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 繁忙期に区役所窓口に参加相談ブースを設置 ● 高津区町内会・自治会ずかん「高津区を支える人たち」の発行 ● 区役所内にて活動紹介パネルやタペストリーの掲示 <p>宮前区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町内会・自治会ガイドブックの作成と配布 ● 子育て世代向けリーフレットの作成と配布 ● 宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」での活動情報の発信 ● みやまえご近助ピクニックの開催 <p>多摩区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 加入促進チラシ・リーフレットの作成 ● 転入者向け加入促進啓発活動として3月にアトリウムにてパネル展示等を実施 ● 登戸駅ペDESTリアンデッキへのバナーフラッグ掲出 <p>麻生区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町会・自治会ガイドブックの作成・転入者への配布 	<p>川崎区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍における町内会・自治会活動のヒアリング ● 区内コミュニティ関係課（地域ケア推進課等）との随時の情報交換 ● 町内会・自治会活動応援補助金の出前講座の実施 ● 町内会・自治会活動応援補助金の活動事例の情報共有（事例をまとめた資料の作成・共有、区勉強会の実施） ● 地域の方々の「やってみたい」を応援することをモットーにイベントを開催している「川崎おとな塾」とのマッチングによる介護予防・健康増進の取組の支援 ● 単位町内会へ大型マンション建設の情報提供 ● 町内会・自治会の困りごとの相談先の1つとしてSDCを案内地域の観光資源を活かしたお祭りの立ち上げ支援（関係機関とのつなぎ等） ● スマホ講習会や新任会長向け研修会の開催（区町連主催） <p>幸区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● SNSやHPにおける個別の町内会・自治会活動の広報 ● 町内会・自治会が抱える課題解決に向けた取組として、R4年度から「さいわい縁むす日」事業を実施するにあたり、町内会・自治会や市民活動団体にアンケート等を実施 <p>中原区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「防災講習会」や「LINE講習会」の開催（区町連主催） <p>高津区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症により新たな課題が出てきたことを踏まえて、町会長会議終了後に各町内会・自治会の課題について町会長同士が自由に意見交換できる機会を設定 ● 新型コロナウイルス感染症に関する研修会の開催（区町連主催） <p>宮前区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各町会活動に対する個別相談・支援等（マルシェ、スマホ教室開催支援など） ● 「各町会事業推進支援事業（宮前地区町連／時限的取組）」による他団体との協働事業の活動費を一部補助 <p>多摩区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 区町連主催講演会（先進的な町会の活動紹介など）の開催 <p>麻生区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町内会事業提案制度（補助金） ● 自治会活動保険の団体契約（区町連） ● 町会長自治会長会議（区町連主催の研修会）における団体運営ノウハウの共有 ● 新任町会長自治会長研修の実施と町会長自治会長事務引継ぎ用資料の作成・配布による、行政依頼事務や町会運営の基礎知識の共有 ● 区町連だよりの発行による活動事例の共有 	<p>川崎区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の方が関わる会議等日程表を活用し、来庁される機会を捉えた各所属の案件の説明 ● 事務連絡事項等について町連担当が集約してまとめて説明することで、複数の所管課がバラバラと何うことによる負担を軽減 ● 行政依頼事項について、町連担当で相談を受け、依頼のタイミングや説明の仕方について助言している。 <p>幸区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 区町連役員（3人）が区役所に来庁する予定を予定表で管理し区役所内で共有することで、所管課からの連絡や相談・説明する機会を可能な限り集約化 ● 行政が回覧・掲示を町内会・自治会に依頼する際は、所管課が事前に町連の会議の場で説明することを要する幸区独自ルールを継承し、町内会長・自治会長が事前に内容を把握・理解した上で、各世帯に回覧物の配布等が行われるように配慮 <p>中原区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町連主要役員の行政関連スケジュールについて、予定表を活用して区役所内関係課との情報共有を行い、関連会議日程の調整等を行っている。 <p>高津区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 行事・会議等日程表を区内部で共有し、町会長の出席する行事などの日程調整をしている。 <p>宮前区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町内会会議スケジュールの区役所内での共有 <p>麻生区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 区町連HPに各種制度の様式類の電子データを掲載 	<p>川崎区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の方々の「やってみたい」を応援することをモットーにイベントを開催している「川崎おとな塾」とのマッチングによる介護予防・健康増進の取組の支援 ● 町内会・自治会の困りごとの相談先の1つとしてSDCを案内地域の観光資源を活かしたお祭りの立ち上げ支援（関係機関とのつなぎ等） <p>幸区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● R4年度から町内会・自治会が抱える課題解決に向けた取組「縁むす日」を実施予定。実施に当たってはノウハウを持つ市民活動団体との連携を支援し、ゆくゆくは地域単独で自走できるよう取組を支援する。 <p>中原区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 様々な主体との連携による地域課題の解決に向けた取組を推進するためには、「ソーシャルデザインセンター」の開設や再開発地域との連携など、幅広い地域団体間の交流が必要であり、町内会・自治会との関わりも重要となることから関連する取組支援を行う。 <p>高津区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年東日本台風で被災した町会の町会長を講師に、民間団体等と連携した災害復旧の取組について区町連研修会で講演を実施 <p>宮前区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動団体との共催イベントの開催支援 ● ご近助コンシェルジュの活動を通じた地域団体との連携 ● みやまえご近助ピクニックの開催 <p>麻生区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新任町会長自治会長研修では、研修テーマに応じて様々な団体（自主防災組織連絡協議会や民生委員・児童委員等）から講師を招いて実施している。 ● 町会長・自治会長から推薦があった地域活動における功労者を、区地域功労賞（麻生区長賞）として、区民まつりの場で表彰している。

地域情報紙（タウンニュース）を活用した町内会・自治会活動の継続的広報

■掲載実績一覧（令和3年度）

	①	②	③
川崎	Facebook で情報発信を強化	見守り、支え合う地域の輪	「いざ」に備え、防災訓練
幸	補助金を活用した町会活動の紹介	さいわい縁むす日事業	花いっぱい講習会を実施
中原	イベント通して地域の絆育む	区内の交通安全、地域の手で	住民の繋がりが育む「住吉ざくら」
高津	若い世代が活躍「どうせやるなら楽しく」	HP で町会の情報を発信	地域の繋がりが育む自主防災訓練
宮前	向丘地区「健康キャラバン」	ご近助ピクニック＆防災フェア	コロナ禍だからこそその町内会活動
多摩	交流の拠点世代超え（集会所）	花壇づくりは絆づくり	助け合いの輪広げる「多世代交流」
麻生	区政 40 周年へ、活動促進	美化活動、花鉢囲んで交流	活動のデジタル化を推進
こども	絵本「こども町会長」		

■記事イメージ 高津区版（2021/11/26）



お菓子を受け取る子どもたち（上）、飯盛を演じる参加者

**若い世代が活躍
「どうせやるなら楽しく」**

蟹ヶ谷古瀬町内会

蟹ヶ谷古瀬町内会（赤坂を巡る方法を企画。風船坂美加子会長）で10月31日、ハロウィンイベントが行われた。

例年は仮装した子どもたちが町内の個人宅を訪問していたが、今年はコロナ禍のため中止。今年、覗い合うようにしては接態を控えるため、スエラ気いっばいに楽しんでタンブラー形式で町内いた。

例年は仮装した子どもたちが町内の個人宅を訪問していたが、今年はコロナ禍のため中止。今年、覗い合うようにしては接態を控えるため、スエラ気いっばいに楽しんでタンブラー形式で町内いた。

「スタンプラリーで町内のことを知ることで、仮装した子どもたちを見ていただけで私たちが楽しくなった」と期待を込める。

活動方針は「どうせやるなら楽しく」。皆がでる範囲で無理なく何らかの役割を担うことを大切にしている。「一年間大変だったけど楽しかった」、そう思えないと続かない。町内会の楽しみ方を知ってもらえれば」と赤坂会長は笑顔で話した。

このコーナーは、日常生話の中で、実は身近な町内会・自治会活動を紹介しています。加入者の問い合わせは事務局（高津区地域振興課） ☎044・861・3144



お菓子を受け取る子どもたち（上）、飯盛を演じる参加者

蟹ヶ谷古瀬町内会「若い世代が活躍「どうせやるなら楽しく」」

若年世帯の加入増
同町内会地域では新築住宅の建設が進み、若い世帯の転入が急増。赤坂会長は町内会の役割や楽しさを伝えるため、1軒ずつ訪問して加入を呼びかけた。加入世帯数は当初の38世帯から現在、83世帯となっている。高い加入率を維持し、若い世帯も含め「顔の見える関係」が築けているという。

赤坂会長は「若い方たちは、私には発想できないアイデアを出してくれてありがたい。年配者の知恵と若い人の発想を組み合わせられれば」と期待を込める。

43

元木1・2丁目町内会

見守り、支え合う地域の輪

もとき食堂、よろず相談、健康道場で交流



地域住民同士で見守り、支え合う地域の輪を広げようと、元木1・2丁目町内会（飯島元利会長）ではさまざまな取り組みが進められている。

10月17日には、温かな食事を地域住民にふるまう「もとき食堂」を実施。町内会メンバーが真心こめて作ったカレーをテイクアウト・配達方式で配った。飯島会長は「コロナ禍で家に閉じこもっている高齢者も多い。外に出て、人に会って会話する機会になれば」と思いを込める。この日、訪れた松本茂子さん（81歳）と村初江さん（85歳）は「前回も美味しかったから楽しみにしてきた。友達にも会えるし、町内会の人と一緒にカレーが一生懸命やってくれる思いがうれしい」と笑顔で話した。

町内会は高齢化や地域内の人間関係の希薄化に対応しようと、活動の3本柱を設定。住民同士の交流の機会や、困りごと解決に向けた取り組みを行っている。

「もとき健康道場」として地域包括支援センター職員も参加するウォーキングや、グラウンドゴルフなどを週1回実施。「よろず相談応援隊」では、介護に関する相談を受け、専門機関につなげたり、リフォーム相談や子育ての相談なども受ける。地元企業を紹介することもあれば、ドアの修理や電球等の取り換えは役員数名で対応することも。この2つに加えて「もとき食堂」を定期的に実施している。

「3つの取り組みを通して、声掛けや見守りを継続的に続け、地域の輪が広がってきている。町内会に入ることでも安心して暮らせるまちづくりを進めたい」と飯島会長。

増田孝之川崎区長は「地域とつながるきっかけを作っていたらいいのはありがたいこと」と話している。

町内会に入ろう!

①どんな活動をしていきますか?

見守りやまつき食堂と連携しながら、集まるイベントや防災への取り組み、地域の行事や活動、公民館の活用などを行って、地域の活性化を暮らしを支えています。

②どうやって加入するの?

お住まいの地域の町内会、自治会にご案内します。まずは川崎区民生活センターにお電話ください。☎044-201-3133
お近くの案内コードからも申し込みます。



町内会・自治会、地域の活動って何だろう?

絵本「こども町会長」

これは、ある町で起きたお話。若いお父さんとお母さん、小さな女の子と熊の子一家はくじで町内会長に当たりました。町の人は思い切って小さい女の子と熊の子にも町の仕事を依頼することにしました。

お年増りに
優しい町だといいわ

真にはお祭りも
ゆってほしいな

ゴミが落ちていない
きれいな町
がいわね

犯罪が少ない町
だといいわ

みんなが思っている「良いまち」を、みんなが少しずつ協力して実現するお話です。

川崎市 こども町会長 飯島

連絡先 川崎市 市民文化局コミュニティ推進課 電話 044 (200) 2479

電子化媒体活用促進業務（LINE グループ立上げ・スマホの使い方講座など）の実施について

1 デジタルツールの導入に関する試行的な取組（令和2年度）

（1）取組概要

- ・デジタルツール導入支援を希望する町内会・自治会に対して、規模や会員間のデジタル知識の偏りなどの諸事情を踏まえ、業者委託により専門的な見地からのアドバイスや支援を実施
- ・支援の場面では、単なるツールの使い方の解説や型通りの講習会ではなく、2～3名の参加者に対し1名のスタッフを配し、参加者ひとり一人が自分のペースで学べる工夫を行いました。

（2）取組の成果

- ・それぞれの会のニーズに応じた支援を行ったことで、スマートフォンやLINE、ZOOMなどの具体的なマニュアルの作成につながりました。

（3）対象団体および支援内容

<p>●浜町3丁目町内会（約500世帯）</p> <p>普段行っている地域教育会議をZOOMで実施できるよう、実際の参加者に集まっていたら、レクチャーを行いました。</p> 	<p>●新百合ヶ丘自治会（約950世帯）</p>  <p>自治会内のパソコンクラブの会員を対象にLINEの使い方を学んでいただくとともに、LINEグループへの登録を同時に行いました。</p>
<p>●柿生駅前町内会（約700世帯）</p> <p>役員同士の情報共有のため、LINEの使い方を学んでいただくとともに、LINEグループへの登録を同時に行いました。</p> 	<p>●河原町2号館自治会（約700世帯）</p> <p>会員対象のスマートフォン講座を行い、事前アンケートで希望の多かった地図アプリ、LINE、料理レシピの使い方を学んでいただきました。</p> 
<p>●栗平白鳥自治会（約800世帯）</p>  <p>ホームページ作成に向けた相談や情報提供を行いました。</p>	<p>●上丸子住宅自治会（約80世帯）</p> <p>会員同士の情報共有のため、LINEの使い方を学んでいただくとともに、LINEグループへの登録を同時に行いました。</p> 
<p>●マイシティ新ゆり町内会（約750世帯）</p> <p>ホームページ作成に向けた相談や情報提供を行いました。 ※勉強会等は実施しなかったため、写真はありません。</p>	

（4）神奈川県との連携

- ・県が主催する「コミュニティ再生・活性化モデル事業」を活用し、Zoomの使い方スマホの使い方講座などの支援も併せて行いました。

2 令和3年度の取組

(1) 取組概要

- ・令和3年度は、広く普及している情報通信アプリ「LINE」について、前年度の成果物であるLINE 体験講習マニュアルを用いて業者委託により講習会を実施。

(2) 取組の成果

- ・LINE に注力し、各町内会・自治会の現状や活用の目的、希望する支援内容をヒアリングの上、それぞれの導入レベルに応じた講習会を実施することで、全体的な知識の底上げを支援することができました。

(3) 対象団体および支援内容

<p>●木月4丁目共和会（約2700世帯）</p> <p>理事の連絡網としての活用に向けて、LINE アプリをインストールし、グループトークを実践しました。</p> 	<p>●神地町内会（約2200世帯）</p> <p>役員の連絡網としての活用に向けて、グループトーク、友だち追加、写真の送信等を実践し、質疑応答を通じてLINE への理解を深めました。</p> 
<p>●下麻生自治会（1150世帯）</p> <p>役員の連絡網としての活用に向けて、グループトーク、友だちの追加等を実践し、質疑応答を通じてLINE への理解を深めました。</p> 	<p>●坂戸日商自治会（約350世帯）</p> <p>情報共有や一斉連絡に活用するため、グループトーク等の機能に加え、ノートやアルバム等の便利な機能を学びました。</p> 
<p>●三井細山自治会（約600世帯）</p> <p>情報共有とデータ保存におけるデジタルツールの積極的な活用に向けて、LINE WORKS の解説や活用事例をデジタルツールに精通した2名の方に対して紹介しました。</p> 	<p>●河原町2号館自治会（約700世帯）</p> <p>役員間の連絡網としてLINE を活用したいが、難しいのが実情。昨年度に引き続き、メンバーを増やして講座を実施しました。</p> 
<p>●渡田新町1・2丁目町内会（約650世帯）</p> <p>LINE に習熟している役員幹部にLINE WORKS 等を簡単にレクチャー。基礎編も併せて実施し、全体的な知識の底上げを図りました。</p> 	<p>●飯室谷町会（約330世帯）</p> <p>役員の連絡網として使うことを目指し、この講座をはじめの1歩とするため、グループトークに加え、ノートやアルバム等の便利な機能を学びました。</p> 

(4) 神奈川県との連携

- ・本市独自の支援策だけでなく、県が主催する「コミュニティ再生・活性化モデル事業」を活用し、13 団体がスマホ教室を受講しました。

1 区域レベルのコミュニティ施策の概要

区においては、区役所を中心に様々な事業を展開しながら、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組との連携により、コミュニティの活性化や、新たなコミュニティを生み出す施策を推進してきた。それらの取組とあわせ、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を受けて、「区における市民の行政への参加」「市民創発型の多様な主体の連携によるプラットフォーム」の新たなしくみについて、各区で試行、検討を進めている。

区域レベルの新たなしくみ（多様な主体の連携により、市民創発によって課題解決するしくみ）

- ◆ 区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」(SDC) の創出、運営支援
- ◆ 区における新たな行政参加の形「地域デザイン会議」の試行実施

区域レベルの既存のコミュニティ施策

- ◆ 区民会議の廃止 → 「地域デザイン会議」へ
- ◆ まちづくり推進組織 → 活動休止や廃止も視野に入れ、SDC 検討とあわせて整理・検討
- ◆ 区民活動支援コーナー → SDC 検討とあわせて整理・検討
- ◆ 市民提案型事業 → 各種補助金・助成金制度、SDC 検討とあわせて機能強化の取組
- ◆ 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組との連携
- ◆ その他コミュニティ施策に資する取組 など

- 区における効果的な事業展開と各事業間の有機的連携のあり方などについて検討が必要
- 多様な主体による市民創発型の課題解決ができるような業務の進め方や予算のあり方の検討が必要
（『これからのコミュニティ施策の基本的考え方』より）

2-1 「ソーシャルデザインセンター」(SDC) について（『これからのコミュニティ施策の基本的考え方』より）

(1) 「ソーシャルデザインセンター」とは

- ◆ 多様な主体の連携により、市民創発によって課題解決する区域レベルの「新たなしくみ」
- ◆ 地域での様々な新しい活動や価値を生み出し、社会変革（ソーシャルイノベーション）を促す基盤（プラットフォーム）
- ◆ 7区横並びではなく、区の独自性を踏まえて検討を進める。基本的な機能は、以下のものが考えられる。

人や団体・企業、資源・活動をつなぐコーディネート機能とプロデュース機能
支援のニーズ（活動支援、資金助成、相談、情報収集）とメニューの効果的なマッチング
地域課題の解決を目指した社会実験の展開
地域からの視点や市民の立場に立って、助言や専門的知識を活かした技術的支援、課題提起等を行う機能
人材育成（地域の担い手や社会的起業家など）
「まちのひろば」への支援
地域メディアやソーシャルメディアを活用した情報の受発信
新たな参加、交流のきっかけづくり
各区の特性に応じて必要とされる機能 等

(2) 「ソーシャルデザインセンター」への行政の関わり

- ◆ 旧来の行政主導の関わり方はしないが（行政事務局の設置や官製 NPO の設立など）、**行政として必要な支援**を行う
- ◆ 運営予算については、将来的には**自主財源による運営**を見据えたものにすることが望ましい
- ◆ SDC への行政の関わり方自体が、**市民創発型の活動に対する行政参加**の新しいモデルとなる

2-2 「ソーシャルデザインセンター」創出に関する取組

(1) 各区における「ソーシャルデザインセンター」創出・運営支援

各区役所において、区の特長や地域資源、これまでの区民とのかかわりや区で展開してきた事業を踏まえながら、SDC 創出・運営支援を進めている。【※別紙 1 参照】

- ◆ 多摩区：令和 2 年 3 月開設 区役所内（喫茶室跡地）に設置
- ◆ 幸区：令和 3 年 1 月開設 民間施設内（タウンカフェ）に設置
- ◆ 中原区：令和 4 年 10 月開始予定 固定した場を持たずにスタート

他の 4 区は創出に向けて区民と検討、モデル事業実施中

(2) 「ソーシャルデザインセンター」及び「基本的考え方」出前講座

各区における SDC 創出に向けた検討会やまちづくり協議会の会合等で SDC の概念や基本的考え方の理念等の説明を実施。

(3) 「ソーシャルデザインセンター」の広報

- ◆ 「まちのひろばフェス 2021」における SDC トークセッション
- ◆ 市 HP 及び KCC（川崎市コミュニティチャンネル）での解説動画、取材動画
- ◆ 市民活動センター広報誌「ナンバーゼロ」への掲載
- ◆ 「ごえん楽市 2022」にポスター出展
- ◆ 「まちのひろばフェス 2022」を、今年度は SDC をテーマに開催予定
- ◆ 【各区において】市政だより区版での広報、区民祭などイベントでの広報、SDC による情報発信 など



You Tube による解説動画



ごえん楽市でのパネル展示



市政だより区版による広報

3 各区における「地域デザイン会議」の試行 【※別紙 2 参照】

自治基本条例に基づき、平成 18 年から 6 期 12 年間にわたり実施してきた「区民会議」のリニューアルに向けて、従前の区民会議条例を廃止するとともに、制度のあり方について検討し「区における行政への参加の考え方」を令和 3 年 5 月に策定した。より多くの市民が関わり参加しやすい機会を拡充するため、令和 5 年度までを試行期間とし、様々な形式で区民による対話の場「地域デザイン会議」の創出に取り組む。

4 まちづくり推進組織について

地域の課題解決に向けた実践的な活動や、区内の市民活動団体間の交流促進に取り組むなど多くの成果を上げてきた一方、活動の自立性の確保や担い手の高齢化・固定化、活動の継続性と有効性を高めるような仕組みのあり方などの課題もあり、関係者と協議しながら、整理・検討を進めてきた。

令和4年度現在、区役所が事務局として関わるのは高津区・宮前区の2区のみであり、SDCの検討状況を踏まえながら、予算措置や運営支援のあり方について検討している。

区	組織名称	現在の状況等
川崎 (H10～)	川崎区まちづくりクラブ	区内全域に設置された10(当初)のまちづくりクラブへの固定的支援は令和3年度末に終了、「いきいき川崎区提案事業」へのエントリーや独自の経費調達へ移行。
幸 (H12～)	幸区まちづくり推進委員会	区役所建替の際に新設市民活動コーナーを検討・運営する組織へと移行。それに伴い平成25年度末に活動終了。
中原 (H11～)	中原区まちづくり推進委員会 なかはら20年構想委員会 自転車と共生するまちづくり委員会	「基本的考え方」を踏まえ団体と協議を重ね、令和3年度末に活動終了(自転車と共生するまちづくり委員会は令和2年度末に活動終了)。
高津 (H11～)	高津区まちづくり協議会	令和5年度末までに、SDCの検討状況を踏まえながら、行政からの予算措置や運営支援を見直し、今後のあり方について検討していく。
宮前 (H9～)	宮前区まちづくり協議会 (H9～17区づくりプラン推進委員会)	令和5年度末まで経過期間を設け、行政からの予算措置や運営支援を見直す。令和3年度はこれまでの活動の棚卸を行い今後の見直しの方向性を共有した。
多摩 (H12～)	多摩区まちづくり協議会	令和元年度末に活動終了。団体のプロジェクトの1つ「多摩エコスタイルプロジェクト」は任意団体として活動継続。
麻生 (H12～)	麻生まちづくり市民の会	平成19年度に中間支援機能を持つ「麻生市民交流館やまゆり」が設置され市民組織が自主運営を行うにあたり既存の組織は平成23年度末に発展的解消

5 区民活動支援コーナー等

市民活動団体の活動・交流拠点として、区役所・出張所等では、無料の会議スペースや印刷機等の貸出を行う「区民活動支援コーナー」(登録制)を、主に利用団体のネットワークにより自主的に運営している。「区民活動支援コーナー」については、今後、SDCとの機能分担や、SDCの一部機能としての再構築など、各区において、あらためて位置づけを検討していく。

区	名称(場所)	備考
川崎	川崎区市民活動コーナー(教育文化会館/大師支所/田島支所)	利用者会議による運営
幸	幸区市民活動コーナー(区役所) 日吉合同庁舎市民活動コーナー(出張所)	幸区活動コーナー利用者の会による運営
中原	中原区民交流センターなかはらっば(区役所)	令和4年度から利用者の会による運営
高津	高津区市民活動支援ルーム (区役所/出張所/市民館/プラザ橋)	まちづくり協議会を構成する委員である高津区市民活動支援ルーム運営委員会が運営
宮前	宮前区役所区民活動支援コーナー(区役所) 向丘地区区民活動支援コーナー(出張所) ふれあいスペース宮前(富士見プラザ フォンテーヌ鷺沼1階) アリーノ(有馬・野川生涯学習支援施設)	各利用者会議運営委員会や連絡会による運営
多摩	多摩区民活動・交流センター(区役所/出張所)	運営委員会による運営
麻生	麻生市民交流館やまゆり	NPO法人麻生市民活動サポートセンターによる運営

6 市民提案型協働事業等

市民活動団体のノウハウや発想を生かした地域の課題解決に資する事業を市民団体等から募集、選定し、区と協働で実施する。あらかじめテーマを設定して募集する場合もある。SDCとの機能分担の中であらためて位置づけを検討したり、SDCの一部機能として再構築したりと、各区で工夫している。

区	現在の事業名称	最近の制度変更等及び令和3年度実績
川崎	いきいき川崎区提案事業	・令和2年度から「委託型」から「負担金型」に見直し 【令和3年度：6件(2,800千円)】
幸	①幸区提案型協働推進事業 ②まちのおと協働事業(幸区SDC)	①次年度から委託金から負担金に変更予定 【令和3年度：4件(1,602千円)】 ②地域の人材発掘や育成に寄与する事業へ助成金【令和3年度：3件】
中原	中原区市民提案型事業	・令和3年度から委託から負担金に変更、併せて①スタートコースと ②ステップアップコースを設定 【令和3年度：①8件(2,433千円)、②5件(1,788千円)】
高津	高津区市民提案型協働事業	・令和3年度から負担金を導入、事業継続を目的に相談・交流会も実施 【令和3年度：4件(2,069千円)】
宮前	①宮前区資金支援事業補助金 (宮前区まちづくり協議会) ②宮前区市民提案型総合情報発信事業	①まちづくり協議会と行政の関係性見直しに伴い、資金支援の手法も今後検討予定【令和3年度17件(1,300千円)】 ②令和4年度から区の魅力を情報発信する事業に提案型の手法を導入
多摩	多摩区地域コミュニティ活動支援事業 (多摩区SDC)	これまでの市民提案型事業「磨けば光る多摩事業」については、令和3年度をもって休止し、多摩区SDCが実施している助成事業へ統合する形で再構築を推進
麻生	①麻生区市民提案型協働事業 ②麻生区町内会事業提案制度 ③麻生区地域コミュニティ活動支援事業 (麻生市民交流館やまゆり)	①令和3年度から「委託型」から「負担金型」に見直し 【令和3年度：5件(1,504千円)】 ②町内会・自治会が事業を提案し、区役所と協働して取り組む制度 【令和3年度：4件(コロナのため実施2件)、4年度：6件】 ※市の町内会・自治会活動応援補助金制度創設により今後のあり方を検討予定 ③新たなコミュニティづくりにつながる公益性の高い事業へ助成金 【令和3年度：5件】

7 その他

(1) 市民自主学級・市民自主企画事業ほか市民館事業

市民館・分館においては、地域や社会の課題などの解決に向けた市民の学習の場づくりや、市民の交流、市民活動のネットワーク化などに向けた事業を、市民が担い手となって、行政との協働により行っている。他にも「市民エンパワーメント研修」など、地域の担い手育成につながる事業を展開している。

(2) 地域課題対応事業

各区役所が主体となって、区民の参加と協働によりそれぞれ地域の身近な課題解決や地域の特性を活かした魅力あるまちづくりに向けた事業を展開している。

(例：地域資源活用事業、地域コミュニティ活性化事業、安全・安心のまちづくり事業、子ども・子育て支援事業、地域福祉・健康のまちづくり事業、市民提案型協働事業など)

(3) その他

各区役所において、庁内検討会議を合同で開催する等、地域包括ケアシステム推進に関する取組とコミュニティ施策に関する取組の連携が進んでおり、場づくりや情報発信、広報啓発の取組等が行われている。

また、各区町内会・自治会連合会、スポーツ推進委員会、青少年指導員会、地区民生委員児童委員協議会等の団体支援や、自主防災組織、公園管理運営協議会等の運営支援を通して、コミュニティの活性化や、安全・安心のまちづくりを進めている。

地域レベルの活動を下支えしつつ、多様な主体の連携により、市民創発によって多様化する地域課題に対応する基盤「ソーシャルデザインセンター」の創出・運営支援に向けて、各区で次の通り取り組んでいる。

【麻生区】

- 令和元年度に「あさお希望のシナリオプロジェクト」を立ち上げ、75名の区民が参加。「みんながつながる みんなが輝く I♥ASAO」をキャッチフレーズに始動。
- 令和4年4月に「あさお希望のシナリオ実行委員会」を設立し、SDCモデル実施に向け、SDCの機能を具体化した5つのプロジェクト(コーディネート事例のヒアリング、SDC-Carプロジェクト、WEB&SNS、ハロープロジェクト、まちのひろば祭りI♥あさお)の試行を開始。
- 5つのプロジェクトの実施・検証結果をもとに、SDCモデル案を検討し、令和5年度にSDCモデルを実施していく。



【あさお希望のシナリオ実行委員会】

【多摩区】《令和2年3月に開設》

- 令和2年3月に、区民主体の運営による「多摩区ソーシャルデザインセンター」が多摩区総合庁舎1階に開設し、地域活動に関する相談受付・支援等を実施。(一社多摩区ソーシャルデザインセンターによる運営)
- 地域の支援・活性化を目的とした「登戸・たまがわマルシェ」の開催や「民家園通り商店会夏まつり」など各種イベントの開催支援、「まちのひろば」創出等に向けた子ども食堂の実施及び開設支援、日本民家園での古民家カフェの運営、区との取組と連携した区内障害者団体等の作品の展示・販売支援、高齢者を対象としたスマホ・Zoom利用講座の開催協力、区制50周年記念公募事業に係る地域団体への支援等を実施。
- また、地域との一層の関係構築・連携に向けた町内会・自治会等の訪問・ヒアリングの準備を推進。
- 令和5年度以降のより良い取組のあり方を検討するため、多摩区役所として、これまでの取組に対する評価・検証を実施。



【多摩区 SDC】

【中原区】《令和4年10月に開始予定》

- 令和3年7月に区民説明会を行い、その後月1回程度SDC創出に向けた検討会等を開催。
- 令和4年6月からは、10月開始に向けた準備会として、SDCの運営体制の検討及びこれまでの検討の中で生まれた企画の発表やプレ実施を行った。
- 知る、集う、つながる等の機能を実践する中原区SDCの取組を以下の内容で開始することとし、第1回YORIAI(定例会)(令和4年10月19日予定)の開催に向け準備を進めている。
(1)YORIAI(定例会)…定例の交流・共有・提案の場
偶数月第3水曜日18時半～20時半、奇数月第2土曜日10時～正午で開催。場所は中原区役所会議室他。
(2)機能実践の取組
・課題チャレンジ…市民活動を行う上での課題に取り組む
・なかはら宝さがし隊…地域の資源や魅力を探し、宝の地図を作る
・交流会…自身の活動やこれからやりたい活動を伝えあい、つながる
・その他…仲間づくり、中原区のメディアと連携した情報発信など



【交流会の様子】

【幸区】《令和3年1月に開設》

- 運営団体を公募し、令和2年6月に株式会社イータウンと協定を締結。令和3年1月に新川崎タウンカフェ内に、さいわいソーシャルデザインセンター「まちのおと」が開設。
- 令和4年度の取組として、地域の活動団体同士で意見交換を行う応援フォーラム、市民参画でSDC事業について話し合う意見交換会、地域の団体活動の運営支援を行う支援協働事業、担い手発掘や地域のつながりづくりを目的とした地域交流会などを実施予定。
- 今後も地域への浸透をより一層図るとともに、徐々に活動範囲を広げながら、多様な主体の連携による取組や地域活動の運営等を支援していく。



【応援フォーラム】

【宮前区】

- 令和3年度に、宮前区内で主体的に活動する既存の活動や人をつなぎ、さらに豊かにしていく「しくみ」や「しかけ」が宮前区らしいしくみであるという仮説に基づき、多様な主体が協働・連携するプラットフォームとなる場として、「ラウンドテーブル」を試行実施した。その後、その結果等を踏まえ、宮前区SDC像(案)を作成した。
- 令和4年度は、SDCのしくみや運営を検討し、立ち上げるワーキンググループメンバーを募集した。7月24日のミーティング1を皮切りに、個別ミーティングを重ね、宮前区SDCの立ち上げを目指していく。



【立ち上げWGの様子】

【高津区】

【まちカフェたかつ】

- SDCの機能が生じるきっかけの創出等を目的に、「まちづくりカフェたかつ」をこれまでに対面・オンラインにより、計10回開催。参加者と地域のキーパーソン等をつなげるなど、新たな地域活動の創出や「まちのひろば」の立ち上げへの支援を行うとともに、参加者による交流と情報交換の促進のために立ち上げたFacebookグループを活用し、情報提供・交換の「場」として運用した。
- また、多様な主体による共創プラットフォーム(区のSDCモデル)の試行として、令和3年度は脱炭素やダンスをテーマとした「デザインラボ」を2回開催し、多様な主体による意見交換を実施。
- 加えてデザインラボのスキームを活用し、多様な主体の連携により脱炭素アクションに関するプロジェクト創出を目指す「脱炭素アクション創出部会」を立ち上げ、具体的な取組を推進。



【川崎市】

【コトキュンパークの様子】

- 令和2年度から川崎市SDCモデル創出に向けた実証プロジェクトを実施。令和3年度は、2つの運営団体が連携して実証プロジェクトを展開。また、川崎市SDCモデル創出に向けた座談会や庁内検討等の結果を踏まえて、川崎市SDCモデル事業の方向性を決定。令和4年度の実施事業者の公募を実施した結果、3団体が運営団体として選定(令和4年度途中で追加募集を行い、さらに1団体が選定)された。
- 令和4年度から川崎市SDCモデル事業として、公募で選定された団体と区役所とのネットワーク(コンソーシアム方式)により、各団体の得意分野を活かした事業を実施。地域活動を始めてみたい!参加してみたい!などの「まちを良くするための相談」への対応や、新たな地域活動への参加・交流のきっかけをつくることで、地域課題の解決や新たな価値を生み出す仕組みづくりを行っている。
- 今後は、モデル事業を通じた機能や効果の実証・検証を行い、検証結果を踏まえた本格実施を目指す。(現在の運営団体: NPO 法人姿勢教育の孝心会、NPO 法人姿勢教育の孝心会、社会福祉法人青丘社ファンズスポーツクラブ川崎・総合川崎臨港病院共同事業体)



区民会議のリニューアルに向けた「地域デザイン会議」の取組状況

別紙 2

1 「地域デザイン会議」の位置付け

- 自治基本条例に基づき、平成18（2006）年から6期12年間にわたり、区民によって構成される「区民会議」を各区に設置し、参加と協働による地域課題の解決に向けた取組を進めてきた。
- これまで、各区で様々な活動の成果を挙げてきた一方で、制度運用における課題もあったことから、従前の区民会議条例を廃止するとともに、制度のあり方について検討し「区における行政への参加の考え方」を令和3（2021）年5月に策定した。
- 「区民会議」のリニューアルに向けて、より多くの市民が関わり参加しやすい機会を拡充するため、令和5（2023）年度までを試行期間とし、各区役所の創意工夫によって、様々な形式で区民による対話の場「地域デザイン会議」の創出に取り組む。

2 「地域デザイン会議」の制度運用の方向性

- 大都市における市民自治充実の観点から、身近な区を単位として、「新しい参加の場」を制度として保障・充実させるため、試行の取組と継続的な意見聴取を推進しながら、今まで以上に、より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充を図る。
- 「新しい参加の場」については、一律の枠組みを最初から決めるのではなく、議題やテーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみとする。
- より複雑化する地域課題に対応するため、「新しい参加の場」での対話による相乗効果と区役所と局等相互の適切な調整により、地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進する。

3 令和3（2021）年度の各区の取組状況等

	テーマ	概要 ※【 】は関連局	手法	構成メンバー	開催日時	開催場所	実施結果等
川崎区	食料支援を通じたつながりづくり	・感染症の影響などから、生活困窮家庭が増加傾向にあるなか、休校により給食など食事を満足にとれない子どもたちへの支援のため、併せて子育て家庭の孤立化防止のため、多様な主体が連携しながら見守り支え合う地域づくりがより一層求められていることから、支援の一手法としての、コロナ禍を踏まえた今後の食糧支援を通じたつながりづくりなどについて、意見交換を行う。【こども未来局】	・ラウンドミーティング型 参加人数 23名	・子ども食堂等実施団体の代表者、支援等関係団体の代表者、区社会福祉協議会の担当者、行政（関係所管課）など	3月23日（水） 10時～12時	区役所会議室	・各実施団体から活動内容、区社会福祉協議会から活動団体への支援状況等、こども未来局から子ども・子育てに関する現況やそれらを踏まえた今後の支援策と事業展開の報告を行い、意見交換を行った。 ・会議の様子は、市政だより川崎版5月号に掲載。 ・今後のこども未来局の施策の進捗状況を見ながら、同テーマで2回目を開催予定。
幸区	（川崎駅西口を中心とした） 地域資源を活用したまちの賑わい	・川崎駅西口は、大型の文化施設や商業施設を有し、今年度にはカワサキデルタがオープン、令和5年度にはホリプロの施設が開館する予定である。 ・新たなまちが形成されていく中、今後より一層川崎駅西口の持つ力を発揮し、市内外にその魅力を発信していくことで、区民の区への愛着と誇りの醸成に繋がるものと考えられる。このため、川崎駅西口周辺の事業者や区民の皆様と、まちの賑わいづくりについての意見交換を行う。【まちづくり局】	・ラウンドミーティング型 参加人数 28名	・川崎駅西口関連事業者、地域の方々（町内会、商店会）、地域の子ども（小・中・高校生）	2月25日（金） 16時～18時	ステーションコンファレンス川崎（カワサキデルタ内）	・川崎駅西口周辺の事業者や地元の町内会・商店会の方々等が、それぞれの活動や、施設の紹介などの意見交換をすることで、繋がりを持つことができた。 ・今後は、この繋がりを持って、今まで個々で行っていたイベントや取組をエリア一体で実施できるよう、まち全体の賑わいに向け、具体的な検討を令和4年度に行う。
中原区	市民参加型まちづくりの実現に向けて～ITツールの活用も含めた住民間コミュニケーションの活性化～	・住民参加型のまちづくりに向けて、地域における住民主体の取組への参加を促進するため、検討のベースとなる区民の地域への接点を把握するとともに、デジタルツールの活用やデジタル格差対策なども視野に入れて対話を行う。【総務企画局、市民文化局】	・ワークショップ型 参加人数 16名	・区内在住在勤在学などの住民（中原区ソーシャルデザインセンター検討会参加者、かわさき若者会議、子育て中の方など。）	2月23日（水・祝） 10時半～12時	完全オンライン（ZOOM）	・富士通（株）の協力のもと、参加者の日々のライフスタイルやデジタルツールの利用状況、地域において感じているニーズ等についてインタビューを行い、住民間コミュニケーションの活性化に必要な要素を検討。その結果を分析し、ITツールを活用したコミュニケーション活性化の手法について、引き続き意見交換を行う。
高津区	区民の環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の促進（脱炭素アクション）	・若者世代を中心とした区民同士による未来志向の意見交換により、「脱炭素アクション」のアイデア等の創出を目指す。 ・地域の団体・企業等が持つ多様な地域資源を活用し、区民とともに、具体的かつ実現可能な「脱炭素アクション」をフットワークよく創出し、行動を起こしていくためのきっかけづくりとする。【環境局】	・レクチャーフォーラム（国内外の事例紹介）＋ワークショップ型 参加人数 16名	・公募（高津区内在住・在学・在勤の若者）※高校生6名、大学生5名、社会人2名、オブザーバー3名	3月14日（月） 18時～20時半	完全オンライン（ZOOM）	・若者ならではの柔軟な視点による意見交換を通じて、脱炭素アクションに関する取組のアイデアを複数創出。 ・引き続き若者の参加も得ながら、多様な主体と連携し、区民の行動変容を促進するアクションの具現化を目指す。
宮前区	まちのひろば創出に向けた公共施設の地域化等に関する検討	・「（仮称）宮前区の「希望のシナリオ」実現プロジェクト」と兼ねて実施。ミーティング①～③を通して、ラウンドテーブルを試行実施する中でまちのひろば創出に向けた公共施設の地域化等に関する検討を行う。【市民文化局、建設緑政局】	①ワークショップ型 参加人数 34名 ②ラウンドミーティング型 参加人数 延べ約70名 ③ワークショップ型 参加人数 17名	・公募（参加者：宮前区の希望のシナリオプロジェクトに興味のある方、地域で活用できる場を持つ企業等）	【全3回】 ①11月3日（火・祝） 13時半～16時半 ②11月～12月（随時） ③3月13日（日） 13時半～16時半	①区役所健診ホール ②区役所会議室、おちば公園等 ③オンライン開催	・公共施設の地域化に関するアンケートの実施。 ・町内会等による公園でのミニマルシェの開催の取組に参加し、この事例をきっかけに、地域のつながりづくり等の目的で公園を活用しやすくするための課題等を共有し、議論を進め、宮前区における物販を伴うイベント等に関する公園利用ガイドラインを策定。 ・公共施設は、施設の種類（例えば公園、いこいの家、こども文化センター、区役所市民広場等）によって施設利用に関する基準が異なり、施設の種類毎に丁寧な議論を進める。
多摩区	市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進に向けた取組	・各地域課題対応事業に関わる団体等から事業横断的な意見やアイデアをいただき、更なる区民主体のまちづくりの推進につなげていく。また、ソーシャルデザインセンターをはじめとする参加団体等の関係構築・連携の契機とする。【市民文化局】	・ワークショップ型 参加人数 27名	・町内会自治会、地域活動団体（公募）、3大学、ソーシャルデザインセンター、多摩区民活動・交流センター等関係者、行政（関係所管課）	令和4年5月22日（日） 13時半～16時 <small>※対面開催を重視したため、新型コロナウイルスによる影響を踏まえ令和3年度実施予定を延期して実施</small>	区役所会議室	・地域で活動する団体、地域活動への支援に取り組む団体及び3大学がお互いの活動を報告し、意見交換することにより、団体同士の連携促進や今後のより一層の交流、地域活動の活発化につながる契機となった。 ・区役所としては、意見交換を参考にして、地域課題対応事業の効果的な事業推進につなげる。
麻生区	新百合ヶ丘駅周辺の公園等を有効活用した協働のまちづくり	・麻生区の豊かな環境資源である公園等の維持管理・利活用の現状を理解するとともに、団体、企業、区民等多様な主体との連携により公園等の有効活用を検討し、地域の自主的なグリーンコミュニティの形成につなげていく。 ・今回はキックオフとして「公共空間等の有効活用による新しいまちのマネジメント手法」について学び、現状把握・目的共有を図り、意見交換を行う。【建設緑政局、まちづくり局】	・レクチャー型 参加人数 50名	・新百合ヶ丘駅周辺地域の関係者・企業・団体等	3月27日（日） 14時半～16時半	区役所会議室	・キックオフとして、新百合ヶ丘周辺の公園等の現状を説明し、専門家による公園等の有効活用による新たな参加を生み出す手法を学ぶ講演を行った。 ・次回以降、多くの区民が主体的に参加する公園等での具体的な活動に向けた検討や関係局等と連携し、多様な主体との協働による推進体制の検討を行う。

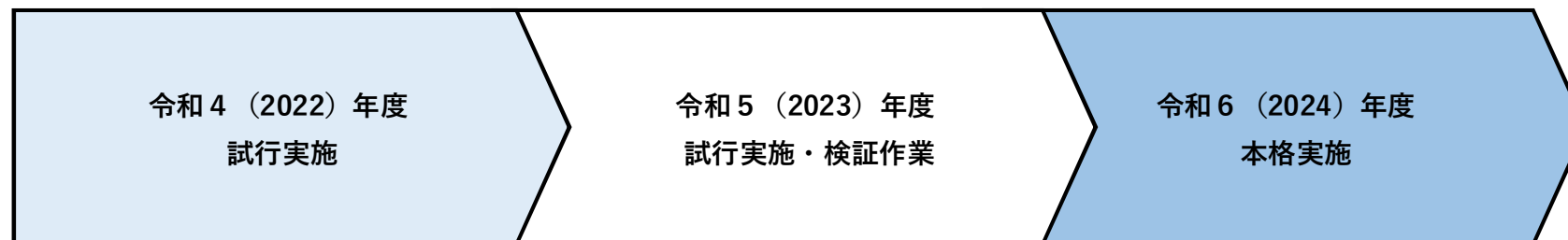
区民会議のリニューアルに向けた「地域デザイン会議」の取組状況

4 令和4（2022）年度の各区の取組状況等 ※川崎・幸・中原・宮前・麻生については、予定内容を記載

	テーマ	概要 ※【 】は関連局	手法	構成メンバー	開催日時	開催場所	実施結果等
川崎区	外国人住民の地域防災活動への参加を通じたつながりづくり	・外国人住民が市内で最も多い区として、地域での共生に向けて、外国人住民の防災に関するニーズ（情報発信や訓練の実施方法等）や地域防災活動参加への課題等について、意見交換を行う。 【市民文化局】	・ラウンドミーティング型	・外国人コミュニティに関係する区民や外国人、地域の防災に携わる区民、行政（関係所管課）など	10月20日（木） 14時～17時	区役所会議室	・第2回として「食料支援を通じたつながりづくり」（2回目 令和3年度から継続）をテーマに開催予定
幸区	（川崎駅西口を中心とした） 地域資源を活用したまちの賑わい	・令和3年度の地域デザイン会議において、川崎駅西口の関係者が一堂に集まり、それぞれの活動や施設についての情報を共有した。これを踏まえ、行政×地域×事業者によるまちの賑わいに向けた具体的な取組についての意見交換を行う。 【まちづくり局】	・ラウンドミーティング型、ワークショップ型	・川崎駅西口関連事業者、地域の方々（町内会、商店会）、地域の子ども（小・中・高校生）	10月	ステーションコンファレンス川崎（KAWASAKI DELTA内）	
中原区	市民参加型まちづくりの実現に向けて～「地域を良くする意見を誰もが気軽に伝えられる仕組み」を考える～	・市民参加型のまちづくりに向けて、地域における市民主体の取組への参加を促進するため、令和3年度の実施結果を踏まえ実施する。地域と接点のない市民が気軽に地域と接点を持つことのできる仕組みを検討し、その仕組みが市民にとって価値あるものか価値検証を行う。 【総務企画局、市民文化局】	・少人数によるグループインタビュー形式	・区内在住、在勤、在学の12人程度	10月13日（木） 19時～20時半	富士通川崎工場	
高津区	区民の環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の促進（脱炭素アクション）	・令和3年度に行った若者を対象にした脱炭素アクションの創出に向けた意見交換の内容を踏まえ、そこで出たアイデアを深掘りし、具体化につなげるため、「若者を引きつける脱炭素イベント」をテーマとして、11月に行う市の脱炭素イベントへのブース出展を目指して意見交換を行う。 【環境局】	・レクチャーフォーラム（企業の取組紹介）＋ワークショップ型 参加人数12人	・公募（区のまちづくりや脱炭素の取組に関心のある若者） ※高校生1名、大学3名、社会人4名、オブザーバー4名	8月25日（木） 18時～20時半	区役所会議室	・イベントを通じて「誰に何をどう伝えるのか」など、若者目線での意見交換を実施。 ・会議後に継続的にミーティングを行い、若者の柔軟な発想を生かしながら区民の行動変容を促進するためのブース出展を目指して活動中。 ・脱炭素アクションの創出については、今回の成果を踏まえ、多様な主体と連携しながら引き続き行う。
宮前区	公共施設の地域化等に関する検討	・令和3年度の取組や、令和3年度に実施した公共施設に関するアンケート等を踏まえながら、活用に関する関心の高い公共施設について、活用ニーズの把握、施設に関する基準や施設管理者側が懸念すること等を共有し、地域化に向けた議論を進める。 【市民文化局】	・ラウンドミーティング型	・公共施設の地域化につながる取組を実施している方 ・公共施設の地域化に関心のある方	12月頃		
多摩区	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく今後の区域レベルの取組のあり方について	・市民創発による地域課題解決の一層の推進に向けて、ソーシャルデザインセンターが区域レベルのプラットフォームとしてより機能していくことを目指し、これまでの取組を振り返りながら、今後のあり方等について広く意見をいただく場とし、令和5年度以降の区域レベルの取組や区が実施する支援のあり方等の検討に向けた参考とする。 【市民文化局】	・ワークショップ型 参加人数34人	・地域活動団体関係者、多摩ソーシャルデザインセンター関係者、公募区民、行政（関係所管課）など	8月28日（日） 13時半～16時半	区役所会議室	・これまでの多摩区におけるソーシャルデザインセンターに係る取組を共有しながら、現状や課題、今後の望ましい取組のあり方について、幅広い参加者から多様な意見を聴取することができた。 ・これらの意見を、多摩区役所が実施するソーシャルデザインセンターに係る取組の評価・検証作業に反映しながら、令和5年度以降のより良い取組のあり方を検討していく。
麻生区	新百合ヶ丘駅周辺の公園等を有効活用した協働のまちづくり	・麻生区の豊かな環境資源である公園等の維持管理・利活用の現状を理解するとともに、団体、企業、区民等多様な主体との連携により公園等の有効活用を検討し、地域の自主的なグリーンコミュニティの形成につなげていく。 ・令和3年度の結果を踏まえ、多くの区民が主体的に参加する公園等での具体的な活動に向けた検討や関係局等と連携し、多様な主体との協働による推進体制の検討を行う。 【建設緑政局、まちづくり局】	・ワークショップ型、フィールドワーク型	・新百合ヶ丘駅周辺地域の関係者・企業・団体等	①令和4年11月3日 ②令和5年1月下旬 または2月下旬	区役所会議室 新百合ヶ丘駅付近の公園	

5 今後のスケジュール

- ・令和4（2022）年度は「地域デザイン会議」を試行実施し、令和5（2023）年度に試行実施と併せて検証作業を行い、令和6（2024）年度の本格実施を目指して取組を進める。
- ・各区における試行実施の間も継続的に意見聴取を行い、本格実施後も柔軟なしくみとして、常に試行錯誤し改善を図る。



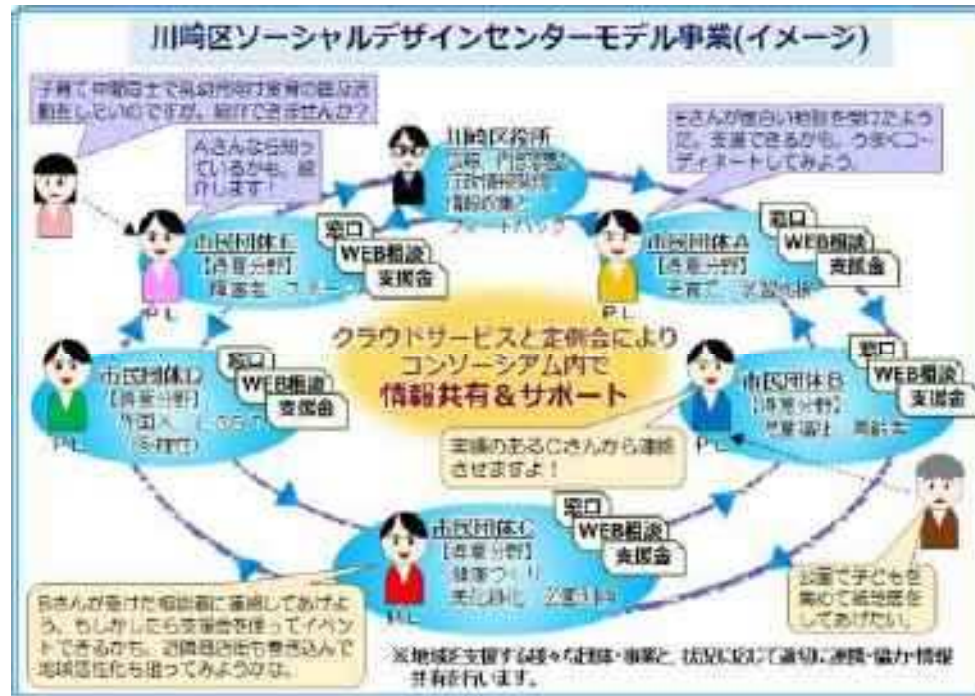
1 「ソーシャルデザインセンター」(SDC) 【令和3年度事業費：1,329千円】

(1) 検討経過

- 平成30年度：▼「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定に向けた市民との意見交換
(川崎区市民検討会議(9月)、川崎区つながるまちづくり大会議(3月))
- 令和元年度：▼「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の周知・SDCモデル創出に向けた意見交換
(地域人材ヒアリング(12回))
- 令和2年度：▼区役所内検討体制の構築(コミュニティ施策検討推進会議・ワーキングの設置)
▼提案事業の見直しによる地域団体事業の自主運営促進
(委託料から負担金での支援へ変更し、収益化促進と行政との役割分担の明確化)
▼地域活動団体との座談会の開始
(提案事業者とSDCモデル創出に向けた実証事業者による座談会での意見交換)
▼提案事業を活用した活動団体の育成とSDCモデル実証プロジェクトへの転換
▼SDCモデル創出に向けた実証プロジェクトの開始
- 令和3年度：▼SDCモデル事業の公募の実施
- 令和4年度：▼SDCモデル事業の開始

(2) 取組の方向性

SDCモデル事業では、区域が広い等の区の特徴から、公募で選定された複数の地域活動団体と区役所とのネットワーク(コンソーシアム方式)により、各団体の得意分野を活かした事業運営を行っている。



(3) 現状・今後の展開

現在は、SDCモデル事業を4つの地域活動団体(うち1団体は10月から参加)と区役所で運営しており、地域活動を始めてみたい!参加してみたい!などの「まちを良くするための相談」への対応や、新たな地域活動への参加・交流のきっかけをつくることで、地域課題の解決や新たな価値を生み出す仕組みづくりを行っている。

今後は、モデル事業を通じた機能や効果の実証・検証を実施し、検証結果を踏まえた本格実施を目指す。

2 地域デザイン会議

- ◆令和3年度テーマ：食糧支援を通じたつながりづくり(令和4年度も同テーマで2回目を開催予定)
- ◆令和4年度テーマ：外国人市民の地域防災活動への参加を通じたつながりづくり(ほか
区の特徴や社会の状況をふまえた課題設定により、関係団体や区民、行政の意見交換を行う。)

3 まちづくり推進組織

平成10年に中学校区ごとに「川崎区まちづくりクラブ」を設置。設置から20年以上が経過し、存続するまちづくりクラブは4つとなった。各まちづくりクラブについて、一部の地域・団体への固定的支援となっている課題を踏まえ、令和4年度以降、従前と同様の支援をしないことを決定した。存続する4つのクラブの現状は次の通りである。大師クラブは、大師サマーフェスタ実行委員会の中核団体として存続。大師サマーフェスタについては、当面は区の事業として継続する見込み。小田及び川崎西部の両クラブは、今年度よりいきいきかわさき区提案事業を活用して継続しているが、次年度以降は不透明。渡田クラブは、今年度より独自で必要な経費について検討することになったが、一部の活動を社協の活動として継続し、発展的解消となった。

4 区民活動支援コーナー等

区内に3カ所(教育文化会館、田島・大師支所)。利用者会議を立ち上げているものの、団体会計の管理や予約受付も含め実際の運営は区役所の職員が担っている。R3の使用率(利用時間実績/利用可能時間)は、教文18.6%、大師7.6%、田島5.8%である。利用者が固定化されているため、交流促進やすそ野拡大の取組が重要である。現在実施している研修会の取組の継続に加えて、SDCとの連携についても今後検討していく。

5 市民提案型事業等

提案事業の枠組を外れた後に取組を継続するために必要な収益化の動機付けを図ることをねらいとして、令和2年度から協働の形態を行政関与度の大きい「委託型」から行政関与度が低い「負担金型」に見直しを行った。提案型という形をとることで、行政が把握していない幅広い地域団体・地域人材の発掘・育成や、自由な発想の事業展開ができる一方で、行政側が力を入れて取り組みたい課題を事業に反映させることが難しい側面もあることから、今後は募集時に一部テーマを設けることも検討している。

- ◆令和3年度実績：6事業(決算額計2,800千円)
- ・「願い事がつなく、わんぱくコミュニティづくりプロジェクト」
小学生の願い事を地域の協力を得て実現する(願いと願いで結ぶ)ことで、地域コミュニティを紡いでいく
- ・「かわさきディスカバーウォーク」
宝物ウォーキングマップを活用したウォーキングイベントを実施し、健康増進や多世代交流を目指す など

6 その他

- ・地域の縁側活動推進事業：誰もが気軽に立ち寄れて、お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、体を動かしたり、情報交換したりできる居場所「地域の縁側」の活動を支援。
- ・地域づくり推進事業：区内各地区の団体が他地区の団体の活動取材し、情報発信する取組を行う。リレー形式で実施することにより地区と地区の横のつながりを形成する。
- ・まちのひろばマップ：区民がいつでも行ける「まちのひろば」について、区内関係部署で情報を持ち寄り、場所や概要についてHPで周知。
- ・川崎区コミュニティ施策検討推進会議：コミュニティに関連した取組について、区役所関係部署の横断的な連携により検討・推進する体制として設置。情報共有や進捗確認の場として活用。



川崎区では、公募で選定された地域活動団体（運営団体）と区役所のネットワーク（コンソーシアム方式）により、「川崎区ソーシャルデザインセンターモデル事業」を実施しています。
 「まちを良くするための相談」への対応や、新たな地域活動への参加・交流のきっかけをつくることで、地域課題の解決や新たな価値を生み出す仕組みづくりを行っています。
 興味のある人は各運営団体にご相談ください！

【相談内容】

地域活動を始めてみたい！参加してみたい！などの「まちを良くするための相談」



【相談できる方】

区内にお住まいの方、区内で活動したい個人・団体の方であればどなたでも！

【相談方法】

各運営団体の窓口開設日に直接行くか、お電話にてご相談ください。
 FAX、メールなどによるご相談は、窓口開設日に限らず受け付けています。
 ※ 団体によって相談窓口の日時が異なりますのでご注意ください。詳しくは裏面の各運営団体の情報や区HPをご覧ください。



【運営団体】

- NPO法人 姿勢教育の孝心会
- 一般社団法人 グローバル文化協働支援センター
- 社会福祉法人 青丘社
- ファンズスポーツクラブ川崎・総合川崎臨港病院共同事業体

各運営団体の詳細については裏面をご覧ください。

【問い合わせ先】
 川崎区役所まちづくり推進部企画課
 電話：044-201-3267
 FAX：044-201-3209
 メール：61kikaku@city.kawasaki.jp

【運営団体の情報】

NPO法人 姿勢教育の孝心会

相談受付者：溝井 直孝（みぞい なおたか）
 場所：コミュニティーハウスさくら
 （東田町3-25東田公園内）
 窓口受付：毎週火曜10時～21時、
 土曜10時～12時
 電話：044-271-7657
 FAX：044-271-7657
 メール：koushinkai-sakura@kind.ocn.ne.jp



▲メール

溝井さんから一言：
 子どもが考え企画する地域活動をはじめ、誰でも気軽につながれるような場づくりに取り組んでいます！



▲コミュニティーハウスさくら

一般社団法人 グローバル文化協働支援センター

相談受付者：黒江 三栄子（くろえ みえこ）
 場所：JDSビル交流会場・事務所
 （本町1-3-3）
 窓口受付：毎週月曜、
 水曜10時～21時
 電話：044-222-3582
 FAX：044-233-0617
 メール：gccsc@gmail.com



▲メール

黒江さんから一言：

多世代・多文化理解のため、アートを通じた交流や支援活動を行い、地域で気軽に交流できる居場所づくり、コミュニティ同士をつなぐ活動に取り組んでいます！



▲JDSビル

誰に相談しても大丈夫です！
 それぞれの得意分野を活かし、連携して対応いたします！

社会福祉法人 青丘社

相談受付者：原 千代子（はら ちよこ）
 場所：みんなの家学習スペース
 （桜本1-8-22）
 窓口受付：毎週火曜10時～16時、
 水曜13時～17時
 電話：044-288-2997
 FAX：044-589-7700
 メール：hara@seikyu-sha.com



▲メール

原さんから一言：

多文化交流などを中心に、誰もが気軽に立ち寄れる場、つながり、支え合う場づくりなどに取り組んでいます！



▲みんなの家

ファンズスポーツクラブ川崎・総合川崎臨港病院共同事業体

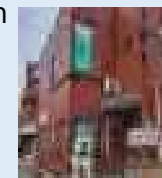
相談受付者：井上 秀憲（いのうえ ひでのり）
 渡邊 嘉行（わたなべ よしゆき）
 場所：富士見・中島ソーシャルデザインセンター（中島3-13-4 2階）
 窓口受付：不定期
 （前月中に区HPに公表）
 電話：取得中
 メール：fujinakasdc@gmail.com



▲メール

井上さん、渡邊さんから一言：

街の「健康相談」など様々な悩みごとの相談先としてだけでなく、町内会・商店街等の情報発信の場としても気軽にご活用くださいませ。



▲富士見・中島SDC



ソーシャルデザインセンターとは？

人や団体・企業、さまざまな地域の資源・活動をつなぐコーディネート機能やプロデュース機能を有し、まちにちょっと新しい何かを生み出す空間です。

【問い合わせ先】
 川崎区役所まちづくり推進部企画課
 電話：044-201-3267
 FAX：044-201-3209
 メール：61kikaku@city.kawasaki.jp

1 「ソーシャルデザインセンター」(SDC)

【令和3年度事業費：6,000千円】

(1) 検討経過

令和元年度からSDC創出に向けた個別協議に着手し、SDC開設意向のある事業者との協議調整や、地域へのヒアリング、また、先進事例自治体への視察等を行い、令和2年6月に、新川崎タウンカフェを運営する株式会社イータウンと協定を締結。令和3年1月に、新川崎タウンカフェ内の一角に、幸区SDC「まちのおと」をオープンした。

(2) 取組の方向性

幸区は元々町内会・自治会の活動が中心的存在となっている一方で、高齢化や担い手不足といった地域課題があり、課題解決（新たな担い手発掘、つながりづくり、地域活動支援など）への対応が図れる運営となるよう、地域（団体）の活動や課題を把握するための個別ヒアリング調査や、ネットワーク検討会議、地域交流会の開催など様々な取組を行っている。取組を進める際は、区とSDCで頻りに意見交換を行い、行政として適宜助言を行っている。

今後も引き続き取組を進めるとともに、区の地域課題を区とSDCで常に情報を共有し把握した上で、必要に応じて事業を見直すなど、区民のニーズを取り入れながら効果的な運営を目指していく。

(3) 現状・今後の展開

開設以降の幸区SDCの取組状況 ※別添パンフレット参照

開設日：令和3年1月12日

開設時間：火曜～金曜 10～17時、土曜 10時～12時

開設場所：新川崎タウンカフェ（幸区鹿島田1-1-5 パークタワー新川崎102）

運営組織：株式会社イータウン

SDCの持続可能な運営に向けた自主財源の確保に向けて、引き続き情報発信を行うとともに、SDCの活動範囲を、日吉地区以外の2地区（御幸、南河原）にも拡充するため、関係部署同士で連携し、各地域の町内会とSDCに繋がりを持たせていく。最終的には、SDCが自立して事業実施を行えるよう、自主財源の確保を目標に事業を進めていく。

2 地域デザイン会議

◆令和3年度テーマ：（川崎駅西口を中心とした）地域資源を活用したまちの賑わい

◆令和4年度テーマ： 令和3年度と同じ

大型の文化施設や商業施設を有し、新たな開発も進む川崎駅西口周辺の事業者や地元の町内会・商店会等のつながりづくりを令和3年度に行い、4年度でまちの賑わいに向けた具体的取組の意見交換を実施。

3 まちづくり推進組織

幸区まちづくり推進委員会として、地域課題について検討する部会と、市民活動の活性化を考えていく部会（様々な活動拠点をめぐる活動などを実施）の二本立てで活動していたが、区役所庁舎の建替のタイミングで、新庁舎の市民活動コーナーの立ち上げや運営に関わる組織に移行したことに伴い、平成25年度末に発展的解消となった。

4 区民活動支援コーナー等

幸区内で営利を目的としない自主的な社会貢献活動を行っている区民や団体を支援するため、打合せ、印刷作業、交流等の場や情報提供の機能を提供しており、現在、幸区役所と日吉合同庁舎で併せて51団体が登録している。今後も利用団体の自立した運営に向け行政側が様々な団体の活動内容等を把握するとともに、SDCと連携しながら、地域コミュニティの活性化に向けて、見直し、改善を図りながら事業を進めていく。

5 市民提案型事業等

○幸区提案型協働推進事業

当区は平成21年度から事業を実施しており、実施当時から変わらず委託金として経費の支出を行っている。これまで、「高齢者等の健康づくり・見守り・支えあい」「子育て支援」「地域コミュニティの活性化」「地域の魅力発信・向上」「安全・安心なまちづくりの推進」「エコ・環境の推進」「障害者が社会参加できる環境の創出」などをテーマとして事業を実施し、区の課題解決に寄与した。

令和3年度については、4件の事業を実施し、計1,601,859円執行した。

- ・「障害のある人の活動等を通じた幸区版パラムーブメントの取組」
- ・「幸区オリジナル盆踊りプロジェクト」 他

○まちのおと協働事業（幸区SDC「まちのおと」）

地域の人材発掘や育成に寄与する事業を「まちのおと」と協働で実施【令和3年度は3件へ助成金】

6 その他

地域課題対応事業◆市民館コミュニティ推進事業

令和3年度から、多様な主体が出会いながらとともに、市民が自ら地域の課題解決や活動・交流に参加していけるよう支援することを目的とし、幸市民館喫茶室跡地を「IDOBATA SPACE」と命名し、民、官、個人、団体問わず、みんなのアイデアで事業を実施することで、つながりと対話が生まれ、コミュニケーションが広がる「みんなの居場所」づくりをモデル事業として行う。

<成果>

市民提案者が市民館コミュニティ推進事業実行委員会や社会教育振興係職員と共に、良好なコミュニケーションが生まれる事業を複数回実施。回を重ねるごとに「不定期で楽しいことをやっている場所」という認識が、市民館ユーザーや通り掛かりの市民に生まれている。



2021 年度の予定

各事業の詳細はホームページや SNS で紹介いたします。
※予告なく変更となる場合があります。

地域交流会

開催 第2回：9/27(月)11:30～13:00
*第3回は以降は順次ホームページでお知らせします

ランチ会?それとも呑み会?! 和やかに開催される交流会。まちづくりに興味のある方もそうでない方も、誰でも気軽に集まれる交流会を開催します。

- 場所：新川崎タウンカフェ（オンライン開催も検討）
- 参加費：300 円～1000 円程度（飲食代など実費）
- 対象：関心のある方どなたでも

まちあるき「魅力再発見」

開催 第1回：9/27(月)10:00～11:30
*第2回はホームページでお知らせします

いつも何気なく通り過ぎる街並み。意外に知られていない歴史やエピソードが眠っているかもしれません。新たな「場」の発見や「人」との出会いも楽しめます。

- 参加費：300 円程度（資料代・飲食代など実費）
- 対象：関心のある方どなたでも

まちのおと協働事業

開催 10月～3月

公募により下記3団体との協働事業が決定しました。10～3月にかけて開催予定です。

- NPO 法人はたらくらす
「俺の話を聞け〜」さいわい街づくりミーティング
〜なんでも叶う!といたら地域で何がしたい?〜
- NPO 法人幸まちづくり研究会
「新川崎ふれあい公園」森づくり体験イベント
- NPO 法人ワーカーズ・コレクティブ メロディー
ボランティア養成講座



まちづくり応援フォーラム

時期 11/23(火・祝)10:00～12:00

地域のまちづくりや活動がより良くなるためには?地域ニーズやまちの資源を知り、相互連携・応援する方法を一緒に考えます。

- 対象：地域活動やまちづくりに関心ある方
- 会場：新川崎タウンカフェ & オンライン Zoom 併用



過去のフォーラムの様子

まちのおと意見交換会

時期 2022年2月開催予定

ソーシャルデザインセンターの運営について、市民参画で事業についての意見交換を行います。

- 対象：まちのおと事業に関心のある個人・団体

OPEN CAFE DAY <貸切>

開催 毎月第3月曜日

新川崎タウンカフェを、貸し切りで思う存分活用してみよう!

ミーティングや勉強会、サロン開催、チャレンジショップなど地域活動を展開してみませんか?

- 場所：新川崎タウンカフェ
- 利用日時：毎月第3月曜日/9時～18時
- 対象：地域活動や市民活動、コミュニティビジネスなどを行う団体や個人
- 費用：2,200 円/3時間
- ※事前予約と登録が必要です。

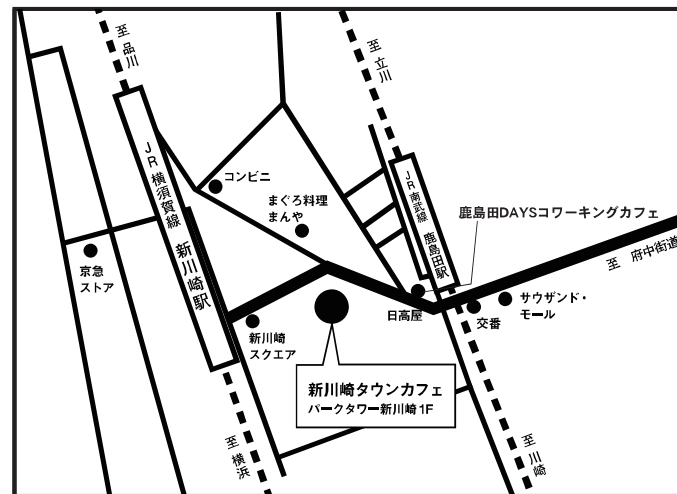


まちのおと (さいわいソーシャルデザインセンター)

開設：2021年1月12日
場所：新川崎タウンカフェ内
運営：株式会社イータウン
開設時間：火～金 10:00-17:00 ± 10:00-12:00
※新川崎タウンカフェの営業時間とは異なります

お問合せ

TEL/FAX：044-555-0233
メール：info@machinote.net
web サイト：https://machinote.net/
〒212-0058
川崎市幸区鹿島田 1-1-5 パークタワー新川崎 102



さいわいソーシャルデザインセンター



まちのおと machi note

Saiwai Social Design Center

<https://machinote.net/>

川崎市では「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、各区において、多様な主体の連携により、市民創発によって課題解決する区域レベルの新たなしくみとして、地域でのさまざまな新しい活動や価値を生み出し、社会変革を促す基盤であるソーシャルデザインセンター (SDC) の創出に向けた取組を行っています。SDC は、人や団体・企業、資源・活動をつなぐコーディネート機能とプロデュース機能や人材育成、まちのひろばへの支援等の機能を持つものです。

まちのおと

S-SDC Saiwai social design center

さいわいソーシャルデザインセンター

「まちのおと」は、さいわいソーシャルデザインセンターの愛称です。



こんなことをしています

「まちのおと」では、主に5つの事業を通して、地域交流の促進やまちづくり推進を行う市民や地域活動団体の方々のサポートを行います。

知る

地域の活動情報をwebやSNSで発信します。情報ラックコーナーにチラシ、パンフレット等を設置します。まちを知り感じるボランティアのレポート活動を行います。

- まちのおとポータルサイト
- まちの情報誌「まちのおと」

話し合う

地域のニーズや課題をリサーチ。「困った」や「だったらいいのに」をヒアリングします。専門家や行政を交えて今後の地域活動の方策等について意見交換を行います。

- まちのおと意見交換会

学ぶ

まち歩きなどを通して、まちを知り学ぶ機会を設けます。地域のつながりづくりや、個人・地域活動団体の「～したい」と「～ほしい」を集めてつなぎます。

- まちづくり応援フォーラム
- 個別相談・アドバイス
- まちあるき「魅力再発見」

相談する

「やりたい」「どうするの」といった地域活動の始め方や、運営継続に必要なノウハウを提供するため、個別相談などで活動をサポートいたします。

つながる

市民参加型での地域交流会など、どなたでも集まれる気楽な場から、まちづくりや地域活動に携わっている方の検討会議まで、さまざまなネットワークづくりを行います。

- 地域交流会
- チームまちのおと

どこにあるの？



まちのおとは、新川崎タウンカフェの一角にあります。新川崎タウンカフェは、「cafe から始まるおもしろまちづくり」をキャッチフレーズに2016年に誕生したコミュニティカフェです。カフェの運営はもちろん、地域の多様な主体が参画して、ハンドメイドの展示販売やワークショップ、カフェスペースでのスペース貸し機能、情報誌の発行やちらしコーナーの設置、ボランティア実行委員によるハッピーサロン運営など、地域の交流拠点として様々な活動を展開しています。運営：株式会社イータウン

興味がある！ やってみたい！ 参加したい！ 伝えたい！ 広めたい！ 深めたい！

利用しませんか？

Information

情報あります・発信できます

まちのおとでは、情報ラックコーナーを設置しています。子育てや地域活動など、さまざまな種類の情報チラシが集まるスペースです。各種講座、親子イベント、健康に関する情報などたくさん集まっています。ぜひ一度ご覧ください。



地域で活動がされている団体の情報発信ができます。町内会やPTA、ボランティア団体など、非営利活動の情報発信をお待ちしています。

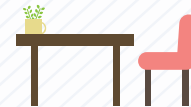
<https://machinote.net/>



Space

スペース利用できます

幸区で活動される団体または個人の方にご利用いただけるスペースです。ミーティングなどにご利用可能です。ゆったりしたカフェの雰囲気を感じながらご利用いただけます。



- 場所：新川崎タウンカフェ内 SDC スペース
- 対象：幸区在住・在勤・在学の非営利活動団体や事業者の方
- 利用料：無料（事前団体登録制）
※タウンカフェでワンドリンクご注文ください
- 利用回数：1日1回3時間まで。（月2回までご利用可）
- 定員：4名まで
- 利用方法：要事前登録予約。
*第3月曜日は貸切利用が可能です（詳細は裏面参照）

Advice

活動相談・アドバイス 毎週火曜日・金曜日 10:00-17:00

地域活動の始め方や、運営継続に必要なノウハウを提供し、実現に向けたプロセスと一緒に考えます。プランを描き、人をつなぎ、実践できるよう、まちづくりコーディネーター（まちづくりをしている仲間）がサポートします。新たな一歩を踏み出してみませんか。

- 場所：新川崎タウンカフェ（*オンラインでも可）
- 費用：1回1時間・年間2回まで無料（3回目を超える場合は実費負担となります）
- 対象：地域活動やまちづくり、コミュニティビジネスなどを始めたい方、すでに実施して課題等をお持ちの方（原則として幸区在住・在勤・在学）
- 利用方法：要事前予約（1週間前まで）
相談対応時間：火曜・金曜 10:00～17:00

相談アドバイザー / コーディネーター



齊藤 保
株式会社イータウン 代表
コミュニティビジネスアドバイザー



岩川 舞
まちのおと
コーディネーター

中原区 区域レベルのコミュニティ施策に関する取組について（有識者会議資料）

1 「ソーシャルデザインセンター」(SDC)

【令和3年度事業費：24千円】

(1) 検討経過

ア 「中原区ソーシャルデザインセンター創出に向けたデッサン」(仕様案)作成

令和3年5月に中原区のソーシャルデザインセンター創出に向けた案の下描きとして「知る」「集う」「つながる」を主な機能として示す「中原区ソーシャルデザインセンター創出に向けたデッサン(以下「デッサン」)」を作成。

イ 区民説明会(7月16日 39名参加)

「デッサン」に基づき説明会を開催

ウ 意見交換会(8月20日～12月17日 計5回 延べ参加者数94人)

区民の方向士の意見交換により地域活動を生み出す取組を実践。

エ 検討会(1月21日～5月26日 計7回 延べ参加者数83人)

はじめに、意見交換会の成果報告を行い、以降、SDC機能、運営体制を検討。

オ 庁内検討プロジェクト(9月27日、11月29日)開催

SDC創出に向けた課題を関係部署職員にて共有・検討

カ こすぎの大学主催：中原区ソーシャルデザインセンター検討ワークショップ(10月23日、11月6日)

区民意見交換会を補完し、中原区らしいSDCを創出することを目的として武蔵小杉で活動している「こすぎの大学」が自主的に実施。

キ SDC準備会(R4年6月～9月)

R4年10月からのスタートを目標に月1回程度開催。延べ75人参加

(2) 取組の方向性

・検討会の結果、中原区のソーシャルデザインセンターの機能とした「知る」、「集う」、「つながる」、「その他」を実践する。

・今ある資源でできることからスモールスタートする。

区役所もメンバーとして参加しながら、市からの補助金等に頼らず運営する。

(3) 現状・今後の展開

R4年10月からスタート予定

運営方針等は **別紙のとおり**

2 地域デザイン会議

◆令和3年度テーマ：市民参加型のまちづくりの実現に向けて

～ITツールの活用も含めた住民間のコミュニケーションの活性化～

◆令和4年度テーマ：市民参加型のまちづくりの実現に向けて

～「地域をよくする意見を誰もが気軽に伝えられる仕組み」を考える～

住民参加型のまちづくりに向けて、地域における市民主体の取組への参加を促進するため、令和3年度の実施結果を踏まえ、地元IT事業者の協力のもと、引き続き区民との意見交換を行う。

3 まちづくり推進組織

・中原区のまちづくり推進組織(中原区まちづくり推進委員会、なかはら20年構想委員会、自転車と共生するまちづくり委員会)については、一定の役割を果たしたことと「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」も踏まえ、各団体と協議の上、R3年度で活動を終了した。(自転車と共生するまちづくり委員会はR2年度終了)

・中原区まちづくり推進委員会が行っていた区民活動支援コーナーの運営、市民活動の集い(なかはらっば祭り)については、利用団体により組織された「中原区民交流センター利用者の会」により実施を行う。

・なかはら20年構想委員会で実施していた事業のうち「花の配布会」については、区役所で理念を引き継ぎ、継続して実施を行う。

4 区民活動支援コーナー等

区役所内に「なかはらっば」の愛称で、会議室や印刷室を備え、令和4年度からは利用団体による利用者の会により運営が行われている。

(R3利用率：会議室33%、印刷室25%)

中原区SDCは特定の場を設定しない形式でスタートするが、SDCとの役割分担などを検討していく。

5 市民提案型事業等

目的が助成金と捉えられていることや、提案書類作成等の事務に関する手間が多く、提案できる団体が限られてしまっていること、「まちのひろば」の支援が必要などの課題に対応するため、令和3年度事業より、委託から負担金へ変更した。合わせて上限10万円で新規事業を対象としたスタートコースと上限50万円以上実績のある団体が提案できるステップアップコースの2コースを設定し実施している。

(R3年度実績)スタートコース(8団体、当初負担金総額2,433千円)

ステップアップコース(5団体、当初負担金総額1,778千円)

・「みどりなおさんぽ～なかはらこども自然観察会」

・「コスギアート ラ・ファブリカ」

・「介護予防・日常生活支援事業と介護予防コーディネーター支援」

・「妊娠期～新生児子育て世代向けの情報発信」 など

6 その他

○ご近所さんぽ

地域包括ケアシステム推進の一環で、地域のつながりづくりに資する取組として、コロナ禍でも気軽に参加でき、集まることのできる取組として「ご近所さんぽ」の普及に取り組んでいる。

○しもめまべ共創プロジェクト

しもめまべ共創プロジェクトは、企業(NEC)、地域で活動する方、行政(川崎市)が連携してNEC玉川事業場公開空地の活用に取り組みながら新たな魅力を生み出し、下沼部エリアを中心に地域を盛り上げていくために結成されたプロジェクト。組織の枠を超え、企画内容に応じ区役所関係部署が関わり、NECプロボノ倶楽部や地域のボランティア、団体などと連携し、イベント、健康体操PV撮影、子ども食堂などの取組を実施した。

中原区SDCとは？

Social Design Center

中原区ゆかりの団体・個人・行政の集まりで、
将来的に団体化を目指しています。

何のために活動するの？

参加メンバーの **①生きがいの発見** **②新しい価値の創出** **③抱えた課題のクリア** に貢献します。

何ができるの？

**①「YORIAI」で
仲間づくりができる！**

**②やりたいことの提案が
できる！**

③情報発信ができる！

中原区SDCメンバーによる定例の交流・共有・提案の場です。

【開催】偶数月第三水曜日 18:30- 奇数月第二土曜日 10:00-

【内容】第一部：YORIAI企画_30分-1時間

第二部：各チーム報告_15分

第三部：ネットワーキング_1時間

※ トータル約2時間 途中退出・中途参加OK

【場所】中原区役所会議室

<参加について>

【資格】中原区に何らかゆかりがあれば広くOK
政治・宗教・（過度な）営利活動はNG

【方法】①右のQRコードからSlackに登録

②YORIAI（月一回開催）への参加

【発展】①分科会（テーマ別チーム）への参加

②YORIAI/分科会への企画提案・実施

③中原区SDCの運営など



<ルール>

- ①来るもの歓迎 総員で、去るもの追わず また来てね
- ②幅広い年代がまんべんなく参加できる集まりを目指す
- ③手弁当で、各々がやれることをやれる範囲で精一杯やる
- ④奪い合えば足らぬ、分け合えば余る みんなで分担しよう
- ⑤議論では意見の否定を避け、明るく元気に前向きに

中原区ソーシャルデザインセンター創出に向けた取組状況

1 取組概要

(1) 目的・概要

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」において、市民創発によって課題解決する区域レベルの新たな取組として創出することとされた「ソーシャルデザインセンター(以下「SDC」)」について、令和4年度の活動開始に向けて次の取組を行った。

(2) 検討経過

ア 「中原区ソーシャルデザインセンター創出に向けたデッサン」(仕様案)作成
令和3年5月に中原区のソーシャルデザインセンター創出に向けた案の下描きとして「知る」「集う」「つながる」を主な機能として示す「中原区ソーシャルデザインセンター創出に向けたデッサン(以下「デッサン」)」を作成。

イ 区民説明会(7月16日 39名参加)

「デッサン」に基づき説明会を開催

- ・当日のアンケート結果(抜粋)

きっかけづくりや連携強化、**取組の実践**への関心が**高い**。一方で、人材育成や助言など地域の活動に**間接的に関わる**機能については関心が**低い**結果となった。
⇒区民の方とSDCの取組を検討するにあたり、地域活動の実践等区民の方が**興味のあることと関連付けて**検討できる仕組みづくりが必要と考えた。

⇒SDC創出に向けた区民の方との検討の方向性

まず、区役所が調整役となり地域活動を生み出すSDCの機能を体験する機会(意見交換会)を設け、それを踏まえSDCの機能、運営体制を検討(検討会)。

ウ 意見交換会(8月20日～12月17日 計5回 延べ参加者数94人)

区民の方同士の意見交換により地域活動を生み出す取組を実践。
⇒「超」ローカルかわら版、「なかはら盛り上げ隊」等の取組を検討・創出

エ 検討会(1月21日～5月26日 計7回 延べ参加者数83人)

はじめに、意見交換会の成果報告を行い、以降、**SDC機能、運営体制を検討。**
⇒「デッサン」で示した機能の修正案を取りまとめ、これから実践する取組を決定。

オ 庁内検討プロジェクト(9月27日、11月29日)開催

SDC創出に向けた課題を関係部署職員にて共有・検討
→グランドルールの必要性・決め方・定める事項、コーディネートの必要性等

カ こすぎの大学主催: 中原区ソーシャルデザインセンター検討ワークショップ(10月23日、11月6日)

区民意見交換会を補完し、中原区らしいSDCを創出することを目的として武蔵小杉で活動している「こすぎの大学」が自主的に実施。
幸区SDC「まちのおと」コーディネーター岩川氏、地域で人のつながりを生むプロジェクト「100人カイギ」発起人高嶋氏から事例紹介を受け、中原区SDCで各自がやりたいことのイメージを共有し、参加者がSDCでやりたい取組を時間割にするワークショップを実施。

(3) SDC準備会(6月～9月)

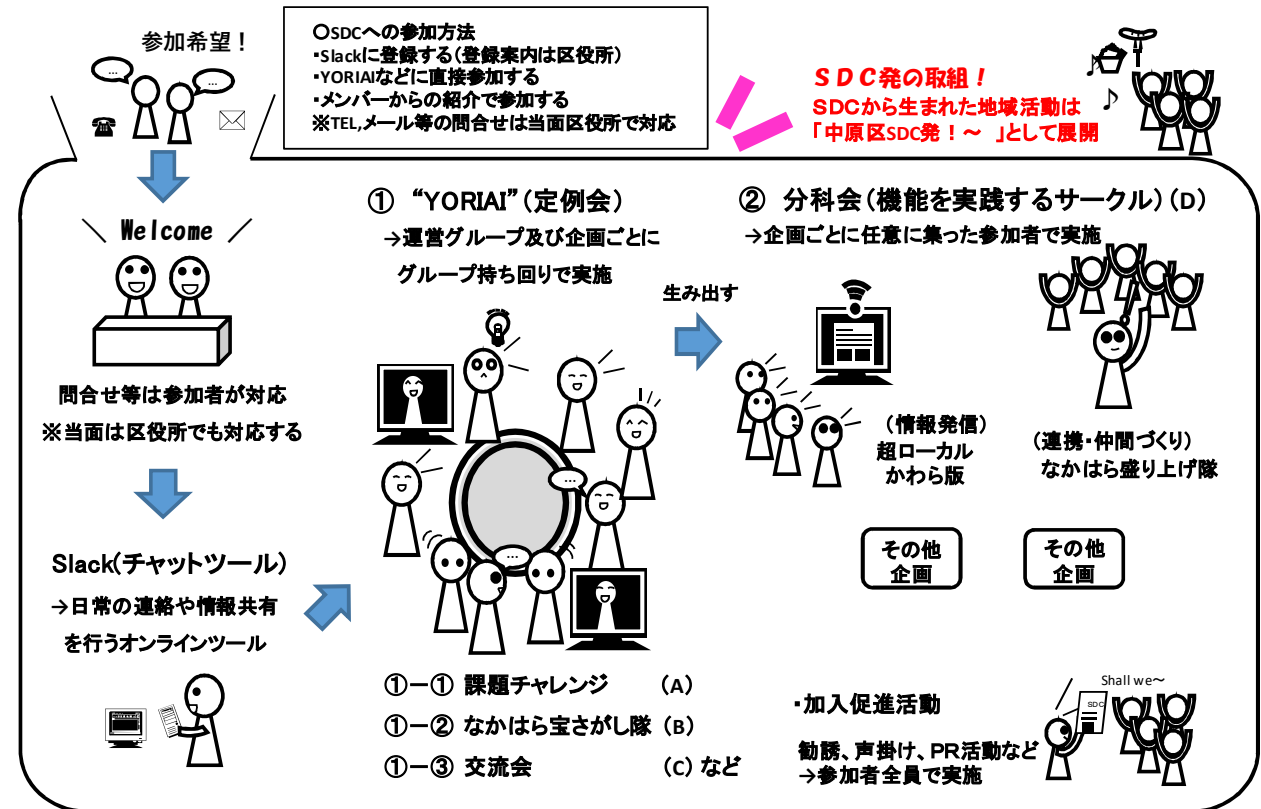
R4年10月からのスタートを目標に月1回程度開催。
6月15日、7月21日、8月17日で延べ75人参加(会場参加、オンラインの合計)

2 検討結果

(1) 取組の方向性

- ・「知る」、「集う」、「つながる」、「その他」の機能を実践する。
- ・今ある資源でできることからスモールスタートする。
→区役所もメンバーとして参加しながら、市からの補助金等に頼らず運営する。

(2) 中原区SDCイメージ



※YORIAI(定例会)イメージ別紙

(3) 活動開始に向けた今後の課題

運営主体、参加ルール、相談窓口、財源確保 など

○現在検討が進む活動内容

YORIAI(定例会)

毎月1.2回程度集まり、中原区民がよりよく生きるための取組を行う

「課題チャレンジ」「宝探し」「交流会」の各グループが持ち回りで企画運営・状況報告等を行う

交流タイムでは、自己紹介や悩み事、やってみたいことなどを雑談するつながりの場として提供

「知る・集う・つながる」を実現する機能としての中原SDCに興味がある方は、広く参加可能

各グループのコンテンツや、「交流タイム」に参加するだけでもOK

YORIAI(定例会)のイメージ



検討状況報告



交流タイム

(A) 課題チャレンジグループ(つながる・その他)

市民活動を行っていくうえでの課題に取り組む

セミナー(講座)の開催

自分の“思い”や“好き”を見つめなおし、これまでの経験・ノウハウで地域を元気にする方法を考える講座。

“YORUBE(寄る辺/夜辺)の会”開催
(井田山で夜の昆虫観察会&交流会)

※「井田山を盛り上げたい」という地域課題に対する貢献プロジェクト



検討状況



YORUBE(寄る辺/夜辺)の会

(B) なかはら宝さがし隊グループ(知る)

地域の宝をさがし、宝の地図で、区民のやってみたいを応援

宝をさがす

地域にある強みや魅力、暮らしに役立つモノ・コト・ヒトを探す

宝の地図をつくる

地域にある宝を、宝の地図でみんなが見えるようにする

やってみたいを応援

私らしく何か地域でやってみたい
そんな思い実現の一助となるように

宝の地図のカたち例



MaaSカオスマップ 2021年度版(抜粋)

業界地図のようにカテゴリと関係性で可視化

(D) サークル活動 (現在Facebook上で展開)

超ローカルかわら版
(知る)



中原区にちなんだイベントや出来事を書込み、ローカルメディアで取り上げてもらう

なかはら盛り上げ隊
(つながる)



一緒に中原区を盛り上げたい人たち同士の、新しい出会いや繋がりを作る場

Slack※で情報共有・ 日常の意見交換



※Slack:ビジネス用のチャットツール

中原区SDCでの情報共有のためのチャットツールとして利用

(C) 交流会グループ(集う・つながる)

誰かと話し、仲間を作ることで、何かを始めるきっかけとする

全ての人に開かれた、対話のための場作り

誰もがアクセスでき、対等かつ平等でオープンな意見交換を行う。

「本日のテーマ」について、それぞれの経験や価値観、考えを語り合う。

(中原区の5地区で実施予定)

第1回 丸子地区 第2回 住吉地区 第3回 玉川地区
第4回 大戸地区 第5回 小杉地区



第1回中原区SDC交流会

高津区 区域レベルのコミュニティ施策に関する取組について（有識者会議資料）

1 「ソーシャルデザインセンター」(SDC)

【令和3年度事業費：968千円】

(1) 検討経過

- ・2019年度 まちづくりカフェたかつ開催（市民創発の土壌づくり）
facebook ページ「Co-TAKATSU」開設
- ・2020年度 まちづくりカフェたかつ開催、デザインラボ（市民創発による課題解決の実践）実施
- ・2021年度 まちづくりカフェたかつ開催、デザインラボ実施、
デザインラボの枠組みによる「脱炭素アクションみぞのくちプロジェクト創出部会」始動
- ・2022年度 まちづくりカフェたかつ開催、
前年度まちづくりカフェたかつ参加者によるプロジェクト実施

(2) 取組の方向性

- ・事業者が多い、地域活動が盛んである、市施策として脱炭素モデル地区である、交通結節点である等の高津区ならではの特色を活かして、事業者や団体などの持つ力を課題解決の実践に結び付けるため、多様な主体の連携を促進することを大切に進めている。また、連携を通じた実践的な取組や、そこから生み出される成果（具体のプロジェクトや活動）を重視している。
- ・地域で主体的に課題を解決していく機能や仕組みを地域全体で充実させていくことを優先するとともに、区民のライフスタイルの変化や社会情勢の変化に対応できる持続可能な仕組みであることも重視しているため、場や固定的な組織体制にはこだわっていない。

(3) 現状・今後の展開

※別紙のとおり

2 地域デザイン会議

- ◆令和3年度テーマ：区民の環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の促進（脱炭素アクション）
- ◆令和4年度テーマ： 上に同じ
若者世代を中心とした柔軟な視点による意見交換を通じて、脱炭素アクションに関する取組のアイデアを創出し、令和4年度は実際のブース出展を目指して意見交換を行い、会議後も継続的に活動中。

3 まちづくり推進組織

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」等を踏まえ、行政が事務局を担い、予算措置をする従来のやり方について、第12期（令和4・5年度）をもって見直す方向で、高津区まちづくり協議会との協議を進めている。なお、市民活動見本市や市民活動支援ルームといった「川崎市市民活動支援指針」に基づく中間支援的活動については、SDCとの連携等とともに、一定の予算措置の継続も含め検討している。

4 区民活動支援コーナー等（高津区市民活動支援ルーム）

高津区内を拠点とする市民活動団体へ、会議・打合せ・情報交換・組織間の交流場所として、高津区役所、橋出張所、高津市民館、プラザ橋の4か所にある会議スペースや印刷機の貸出を行っている。令和3年度の登録団体は42団体。

＜運営方法＞高津区まちづくり協議会を構成する一つの委員会であり、要綱に基づき設置されている高津区市民活動支援ルーム運営委員会が運営。利用登録の審査や予約電話当番、利用料金の収受管理は運営委員会が担い、消耗品の補充、登録団体との連絡調整等は事務局が担っている。

＜今後の方向性＞課題として、登録団体が年々減少し、稼働率も低いことが挙げられる。まちづくり協議会の見直しに伴う今後の運営組織のあり方や、SDCの検討の中での位置づけなど協議を行っていく。

5 市民提案型事業等

- 今までの経緯：R2の募集にあたり、提案団体が少ない点や、経験の浅い団体が提案しにくい点を鑑みて、条件等の見直しを行った。また、R3の募集においては、提案事業終了後の事業継続に必要なマネタイズの動機付けを図ることをねらいとして負担金の導入を図った。事業評価についても、効果的な事業実施及び次年度以降の事業継続を目的として実施年度中に相談・交流会を設けるなど見直しを行った。
- R3年度の事業実績：4件・合計金額¥2,069,620
・「たかつ学生歓迎セミナー」「高津せせらぎプレーパークプロジェクト」ほか

6 その他

地域課題対応事業、市民自主学級、地域包括ケアシステム構築に向けた取組など、コミュニティ施策に関する取組を進めた。

○地区カルテの活用

地域について話すきっかけツールとして地域の集まりや地区別情報交換会など庁内の会議で地区カルテを配布。

○マンションにおけるつながりづくり支援事業

マンション居住者間及び居住者と地域とのつながりづくり支援として、好事例の発信・共有による活動促進、マンション居住者交流会を実施。住民が公園の愛護会を結成し近所の保育園児と一緒に花植えするなど、公園の美化と住民のつながりづくりにつながった。

○健康長寿のまちづくり推進事業

「高津公園体操」を地域に普及することで介護予防、見守り体制の構築を推進。「まちのひろば」としての機能も

○高津区多文化共生推進事業（高津市民館）

市民を構成員とする実行委員会と協働して、外国人の子どもと保護者の子育て講座、防災訓練、多文化地域めぐり、防犯講座、多文化ワークショップ、学習支援（多文化子ども塾）、多文化共生につながる職員向け研修などを実施。外国人市民と日本人市民のつながり・仲間づくりに寄与

○市民自主学級「つながる・まなぶ パパママ三年生」

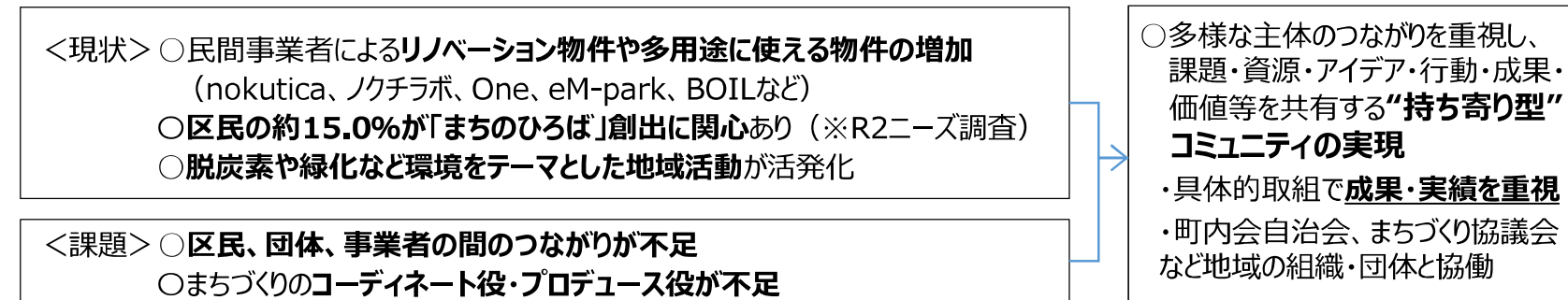
未就学児の子を持つ親子が孤立しないように、学びと出会いを通じたネットワークづくりを行う

○音楽のまち推進事業（橋分館）

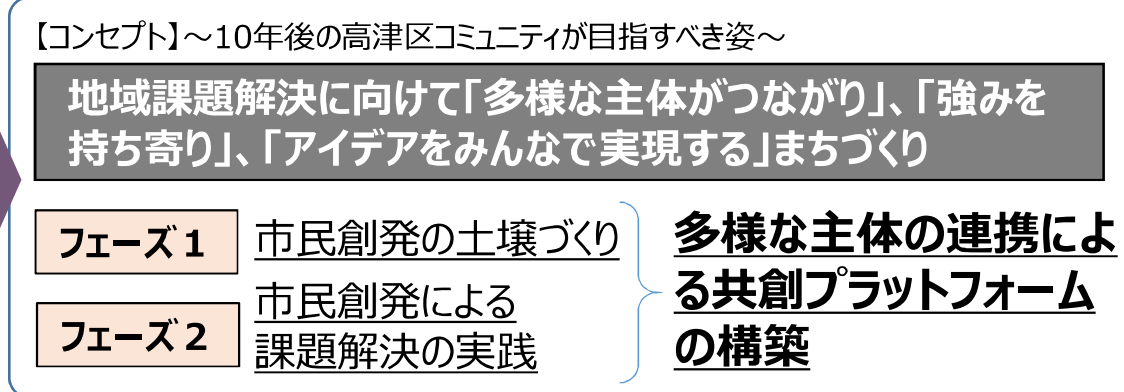
演奏者等に地域人材の協力を得て、乳幼児から高齢者まで多世代の住民が音楽を通して交流する機会を提供

高津区におけるコミュニティ施策の推進 及び ソーシャルデザインセンター（SDC）モデル運用の方向性

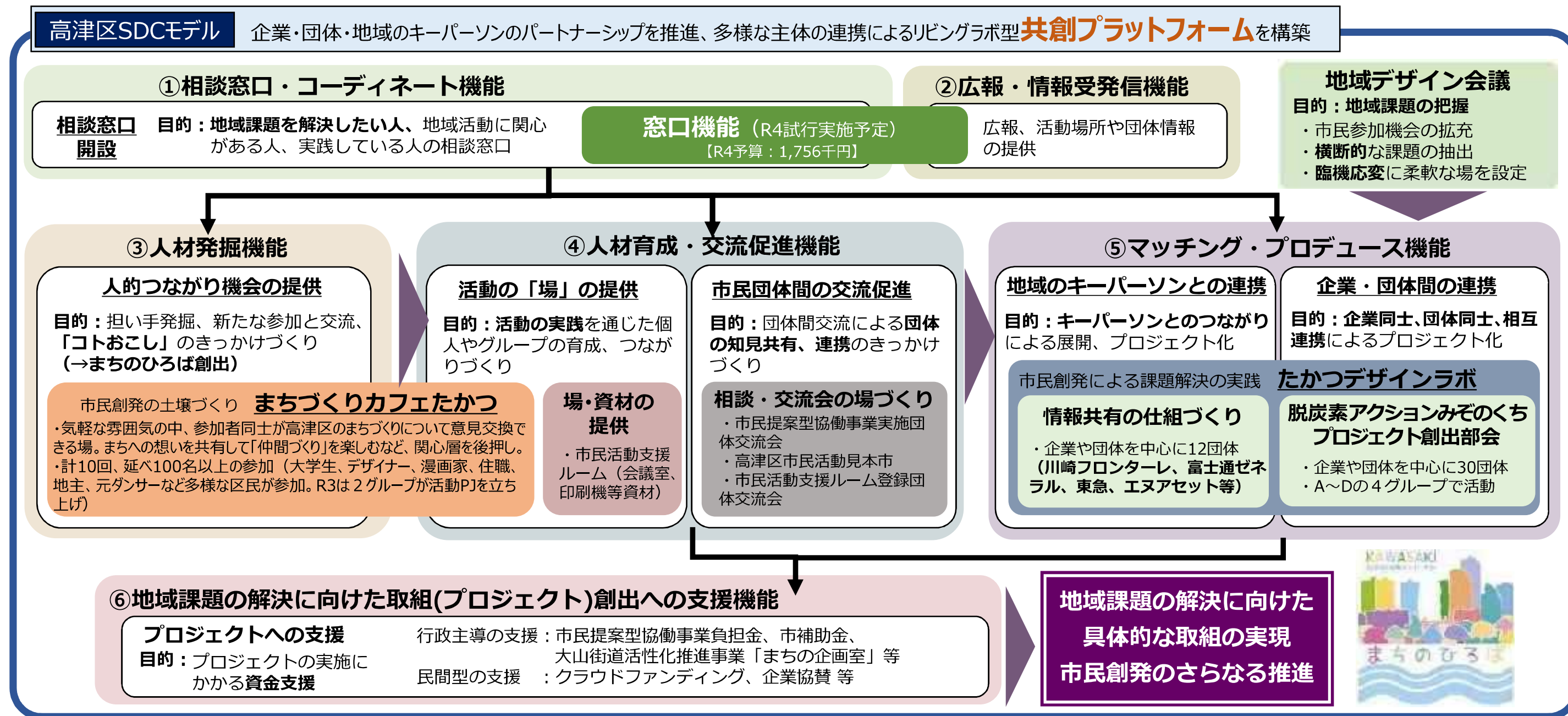
1 高津区の現状を踏まえたコミュニティ施策推進に向けた視点、キーワード



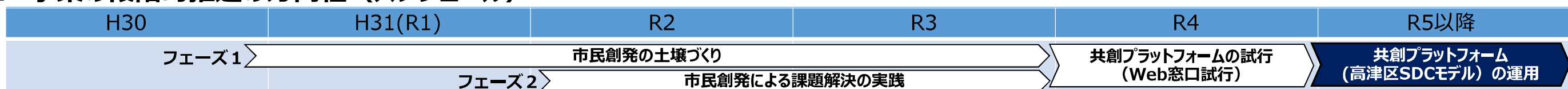
2 コミュニティ施策推進のコンセプト、SDCの方向性



3 高津区ソーシャルデザインセンター（SDC）モデルの機能分担と運用スキーム



4 事業の段階的推進の方向性 (スケジュール)



宮前区 区域レベルのコミュニティ施策に関する取組について（有識者会議資料）

1 「ソーシャルデザインセンター」(SDC) 【令和3年度事業費：1,730千円】

(1) 検討経過

①平成30年度取組：宮前区内での豊かな活動の広がり再確認

- ・宮前区内の活動情報を整理し、つながりなどの関係を相関図にしました。

②令和元年度取組：活動現場の体験・資源の再発掘

- ・実際に現場で活動の様子を見たり、聞いたりする「現地ツアー」を実施しました。
- ・現地に行ったからこそ見えてくる活動のすばらしさ、課題などがありました。
- ・現地ツアーで見つけた「気づき」や「アイデア」を共有しました。



▲活動相関図

③ラウンドテーブルの試行実施

これまでの取組を踏まえ、令和3年度には、区内の豊かな活動を活かし、主体的に活動する既存の活動や人をつなぎ、さらに豊かにしていく「しくみ」や「しかけ」が宮前区らしいしくみという仮説を立て、多様な主体が協働・連携するプラットフォームとなる「場」として「ラウンドテーブル」を試行実施しました。

- ・宮前区の多様な主体による協働・連携（行政も一員）
- ・特定の場所（拠点等）ありきではなく求められる「機能」を区内の多様な主体が連携しながら実現につなげていく
- ・多様な資源（人・ノウハウ・場など）をみんなで持ち寄る

【ラウンドテーブル試行実施の結果】

テーマ	(1) 公園×マルシェで「拡大まちかどシェア」 (2) シニアが気軽に立ち寄れる場（宮前区版道の駅?）をつくってみよう！ (3) 民間が保有する地域の場と地域活動をマッチングしよう！
見えた成果	・運営の支援／アイデア・ノウハウの共有／公共施設の地域化の推進／地域資源の見える化／課題解決のアイデアの深化／民間企業が保有する場の地域での活用促進 等



④宮前区 SDC 像（案）の作成

ラウンドテーブルの試行実施やアンケート結果等を踏まえ、宮前区の SDC 像（案）として長期と短期の像を作成しました。



▲SDC 像(案)

(2) 取組の方向性

最初からフルスペックで実施することは難しいため、まずは「短期」の像を目指し、できるところからスタートします。

(3) 現状・今後の展開

令和4年度は、SDCのしくみや運営を検討し、立ち上げるワーキンググループメンバーを募集しました。7月24日のミーティング1を皮切りに、個別ミーティングを重ね、宮前区SDCの立ち上げを目指していきます。



2 地域デザイン会議

◆令和3年度テーマ：まちのひろば創出に向けた公共施設の地域化等に関する検討

SDC 検討過程とあわせて、ラウンドテーブル試行実施と連携して実施。4年度も同様のテーマで開催予定。

3 まちづくり推進組織

まちづくり協議会への行政からの予算措置及び運営支援について、令和5年度末までの経過期間を設けてそのあり方を見直していく方針を決定し、まちづくり協議会がこれまで行ってきた取組の棚卸しを行うとともに、今後のまちづくり活動に引き継いでいくべき機能等を整理することを目的として「宮前区まちづくり協議会に関する活動調査報告書」を令和3年度末に作成しました。今後は、まちづくり協議会と行政との最適な協働のあり方について検討するとともに、これまでにまちづくり協議会の活動を通じて蓄積された様々な事業ノウハウや人的資源等が適切に継承されていくよう調整を行っていきます。

4 区民活動支援コーナー等

利用者会議運営委員会により自主運営を行っています。長引くコロナ禍により登録団体数が減少し、それに伴い施設の稼働率も減っています。

◆稼働率：令和3年度 29% ※コロナ禍前の令和元年度は 38%

5 市民提案型事業等

(1) 宮前区資金支援事業補助金（宮前区まちづくり協議会）

区内の市民活動の中間支援組織である宮前区まちづくり協議会が実施する、区内で公益的な活動を開始及び推進しようとする市民活動団体への資金支援事業に対して補助金を交付することにより、地域に密着した宮前区独自の団体活動の活性化、運営の自立・発展を目指し事業を実施しています。まちづくり協議会と行政の関係性見直しの調整を進める中で、資金支援の手法等について検討をする必要があります。

◆平成13年度から令和3年度までの21年間で延べ395団体、約3,200万円の支援を実施

R3年度の実績：17団体 130万円の支援

(2) 宮前区市民提案型総合情報発信事業

区における地域の文化、自然等の資源の価値を改めて見出すとともに、地域資源を活用して当該地域の魅力を高めていくため、主体的に区の魅力を情報発信する団体と区が協働して事業に取り組む「宮前区市民提案型総合情報発信事業」を令和4年度から開始しました。（3件の事業を採用し実施中）

6 その他

(1) 宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」

町内会・自治会をはじめとした地域活動や地区カルテの情報を町名単位で整理し、小地域での活動情報等を見える化するとともに、地域の情報を集めて発信する子育て世代の「ご近助コンシェルジュ」の活動を通して、地域活動の新たな担い手と期待される子育て世代の活動参画や多様な主体の連携促進を目指しています。

◆カフェやサロンなどの情報発信約200件、町内会や自治会等の地域情報の発信約100件

(2) 宮前区役所職員研修「まちに出て『ご近助でささえあう地域づくり』を体感しよう」

区内で幅広く行われている地域の活動に参加して、「ご近助でささえあう地域づくり」を体感するとともに、地域のニーズや課題に触れ、地域のつながりの大切さを学ぶことを通じて、「地域包括ケアシステム」、さらに、それを下支えする「コミュニティ施策」への理解と共感を広げることを目的とした研修を開催しています。

◆令和3年度は、公園体操、子育てサロン、コミュニティカフェ、高齢者向け会食会など、計18箇所を訪問

長期

案



SDCを
応援しま
す!

市民団体・企業
・財団・区民（個人）
区役所（市役所）など

宮前区SDCサポーター

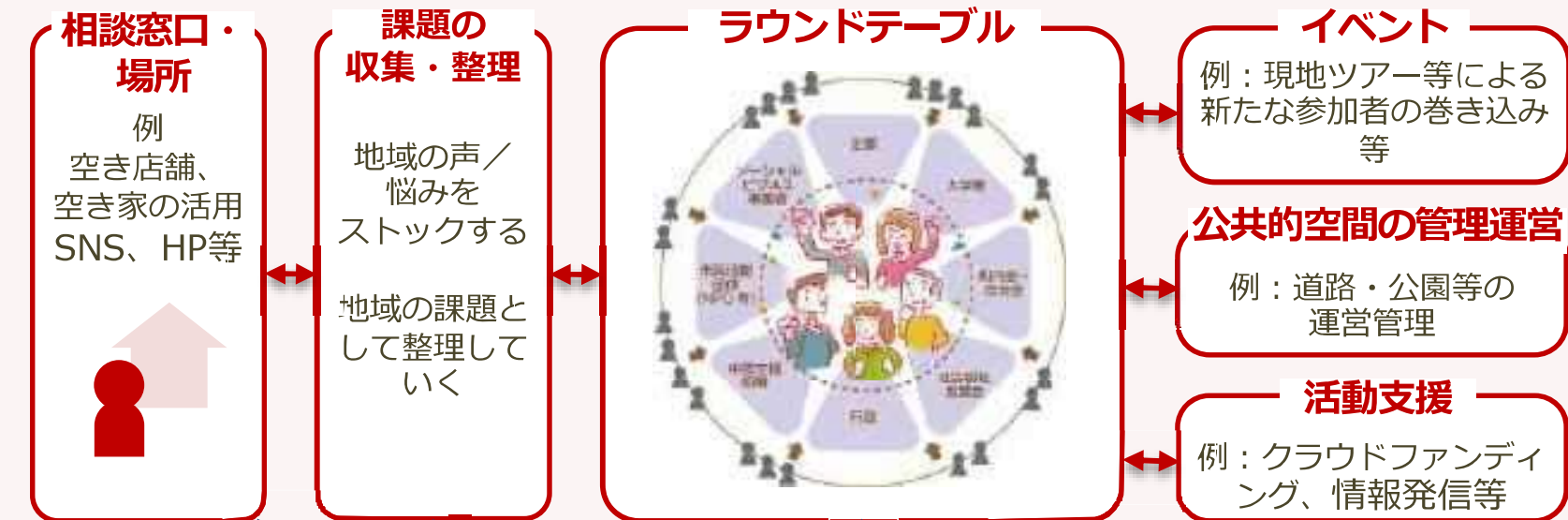
ラウンド
テーブル
から生ま
れた

宮前区ソーシャルデザインセンター（SDC）

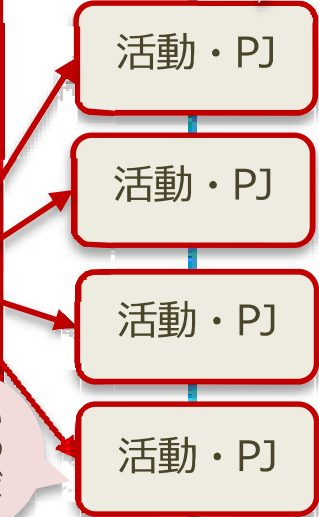
活動を支援する機能



SDCの取組



新しい
まちの
ひろば



参加
資源や情報
の提供
相談

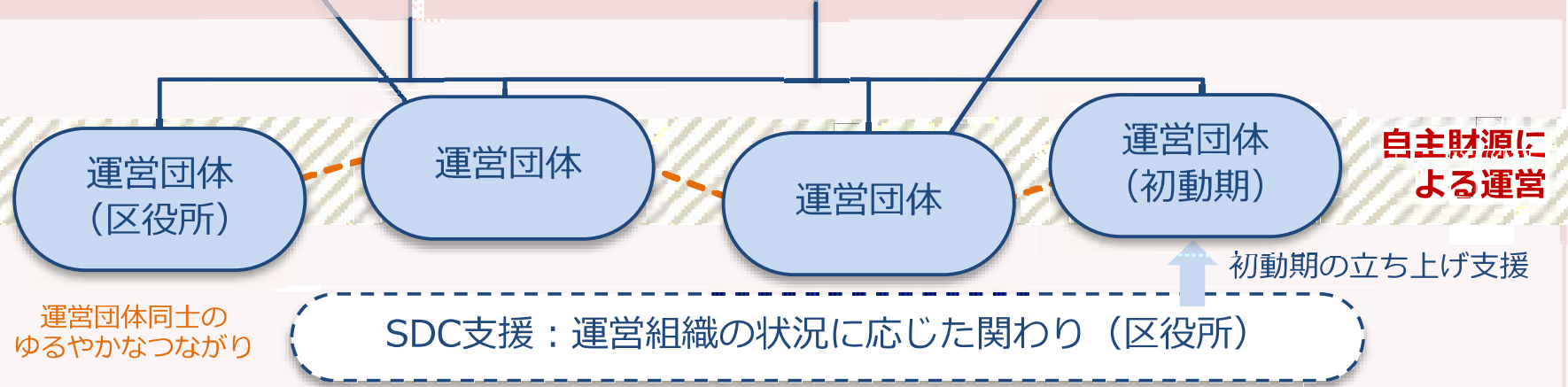
課題・実現
したいこと
の相談

課題・実現
したいこと
の相談、
参加

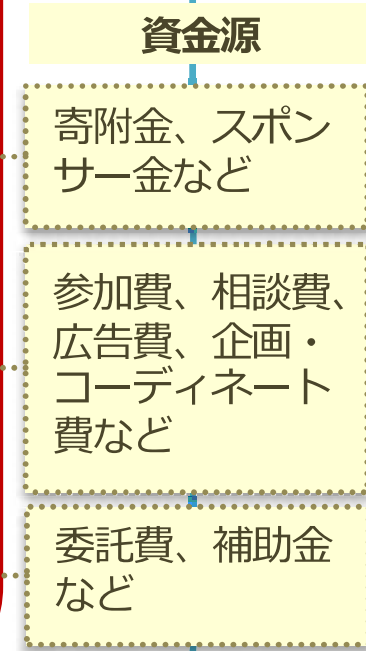
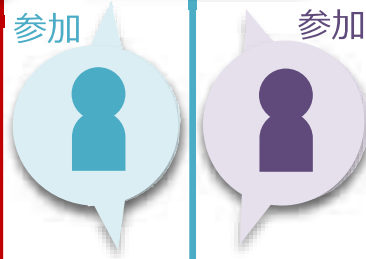


一般区民

運営体制（ネットワーク）



自主財源に
よる運営



短期



SDCを
応援しま
す！

市民団体・企業
・財団・区民（個人）
区役所（市役所）など

宮前区SDCサポーター

案

プロジェクト
募集

宮前区ソーシャルデザインセンター（SDC）

活動を支援する機能

- 人やノウハウをつなぐ
- 場所のシェアや活用
- 情報発信
- 活動の運営を支える
- 担い手を育てる
- 宮前らしさを応援

SDCの取組

オンライン等の相談窓口

例 SNS、HP等

課題の収集・整理

地域の声／悩みをストックする
地域の課題として整理していく

ラウンドテーブル

運営体制

企画・コーディネート

立ち上げワーキンググループ
取組にご賛同いただける有志（希望者募集）・区役所

自立・機能強化の支援
SDC支援：運営組織の状況に応じた関わり（区役所）

参加
資源や情報
の提供
相談

課題・実現
したいこと
の相談

課題・実現
したいこと
の相談
参加

一般区民

ラウンド
テーブル
から生まれ
た

活動・PJ

長期PJや
単発イベント等

活動・PJ

新しい
まちの
ひろば

参加

参加

多摩区 区域レベルのコミュニティ施策に関する取組について（有識者会議資料）

1 「ソーシャルデザインセンター」(SDC) 【令和3年度事業費：6,988千円】

(1) 検討経過

- 平成31年3月 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定
- 平成31年4月 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方多摩区区域レベル取組検討会」設置 ※公募委員33名
- 令和元年11月 「多摩区におけるSDC開設案」(以下「開設案」)策定
- 令和元年12月 検討会委員を中心に運営組織「多摩区SDC」設立。市と運営組織において協定締結
- 令和2年3月 多摩区総合庁舎1階(喫茶室跡)に「多摩区SDC」開設

(2) 取組の方向性

開設案で掲げる理念の実現を目指し、協定に基づき運営組織が主体的に多摩区SDCを運営し、多摩区役所は運営組織の主体的な取組に対する支援を実施

(3) 現状・今後の展開

ア 開設以降のSDCに係る取組状況(下図のとおり)

- 開設時間：平日10～16時(常駐スタッフ1名を配置) 開設場所：多摩区総合庁舎1階
- 運営組織：一般社団法人多摩区SDC ※令和2年に法人化。会員55名(うち約75%が20代以下)

多摩区SDC	
備えることが望まれる基本的機能(開設案)	取組の分類(開設案)
①多摩区を中心とした活動しようとする土壌を創る ②多摩区内で活動する人に必要なものを準備してマッチングする ③地域課題の解決を目指す社会実験の展開 ④地域活動への専門的支援 ⑤地域で人を育てる仕組みをつくる ⑥「まちのひろば」への支援 ⑦みんなに届く情報発信 ⑧多摩区内の人と人とを結ぶ ⑨多摩区の地域特性を活かした取組	地域活動に関する相談受付、多摩区地域コミュニティ活動支援センター、地域人材の振り回し、人材バンク構築に向けた取組等
	各種SNS、HP、広報誌、チラシの発行、タウン誌を通じた情報発信、新成人に向けた取組PR、地域団体の会務等での情報発信等
	事務局を活用したまちのひろば開催、交流促進に向けた取組(子ども食堂の実施及び開設支援、たまミュージックワイレッシュの開催等)、地域の交流促進に向けたイベントの開催(登戸・たまがわマルシェ等)、地域イベントへの協力(登戸まちなか道徳博覧会)
	調査・研究・実験・課題解決の実践 市の事業実施への協力(ウォーターサーバー導入、多摩川/河川敷の活用に向けた取組)
	人材育成 教員研修の実施、運営組織スタッフの人材育成に向けた取組の実施 その他取組 小学校への出張授業、収入確保に向けた取組、活動報告会の開催等

置きつつ右の取組に重きを



多摩区役所	
1 事業実施に係る運営費用の支援	3 区におけるコミュニティ施策に係る取組の再構築
2 多摩SDC運営組織の主体的な取組に対する効果的な伴走支援の実施(広報への協力、情報共有等)	4 SDCに係る取組に対する評価・検証(R4年度に実施)
	5 その他(区役所の施設使用や職員等の貸出し等の支援)

イ これまでの取組に対する評価・検証の実施

開設案及び協定に基づき、これまでの取組を振り返りながら、令和5年度以降のより良い取組のあり方を検討する評価・検証を多摩区役所として実施

※「多摩区におけるSDCに係る取組の評価・検証に係る中間とりまとめ(令和4年8月)」参照

2 地域デザイン会議

- ◆令和3年度テーマ：市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進に向けた取組
 - ◆令和4年度テーマ：「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく今後の区域レベルの取組について
- 令和3年度はSDC含め地域で活動する団体等の連携促進の契機として開催(新型コロナウイルス拡大防止のため、4年度に延期して開催)、4年度は多摩区におけるSDCの取組への意見聴取を目的として開催。

3 まちづくり推進組織

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の策定を受け、多摩区として令和2年3月にSDCを開設することとなったことから、これまで中間支援機能を担ってきた多摩区まちづくり協議会については、機能が重複するなどの理由により、第6期が終了する令和元年度末をもって発展的に解消した。

4 区民活動支援コーナー等

多摩区民活動・交流センターについては、多摩交流センター及び生田交流センターの2か所を拠点とし、その運営は、運営に参画する意思のある利用登録団体で構成される運営委員会と協働で行い、団体間の交流と相互支援を促進している。令和3年度末の登録団体数は210団体で、令和3年度における各拠点の会議室の使用率は、多摩交流センターが29%、生田交流センターが23%となっている。コロナ禍前と比較すると登録団体数は約30団体増加しているものの、会議室の利用率は10ポイント以上減少していることから、登録団体が安心してセンターを利用できるような環境づくり及び周知が必要である。

5 市民提案型事業等

多摩区における市民提案型事業「磨けば光る多摩事業」について、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、これまでの役割や成果と課題等を踏まえ、事業の再構築に向けた検討を行った結果、区と団体の協働事業ではなく、多様な主体の協働・連携により、コミュニティづくりや地域課題の解決を図ることができる事業としての再構築を目指すこととし、地域の自主的な取組をより効果的かつ柔軟に後押しできるよう、多摩区SDCが実施している助成事業へ統合する形で再構築していくこととした。

再構築に向けて、令和4年度から磨けば光る多摩事業を休止し、多摩区SDCが実施する助成事業を拡充していくための支援に取り組み、多摩区SDCと情報共有をしながら、概ね3年程度の実施状況を検証し、事業のあり方を検討していく。

【参考：令和3年度「磨けば光る多摩事業」の実績】

提案事業数：4事業 選定事業数：2事業(委託金額合計：1,148千円) ※1事業の上限額：650千円

- ・「第2回多摩インクルージョンセミナー&ワークショップ～障がい児とそのご家族のためのスクールフェス」
- ・「仮想集落トカイナカヴィレッジ発信！多摩区を知る・学ぶ・食べる ワクワク体験！事業」

6 その他

◆「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく区としての取組を効果的に推進するため、区役所内11部署による「コミュニティ施策推進検討部会」を区企画調整会議に設置し、各部署提出の議題について意見交換・情報交換を実施

◆区内障害者団体等の作品の展示・販売や、高齢者を対象としたスマホ、Zoom講座の開催など、区における地域包括ケアシステム構築に向けた取組と多摩区SDCの連携した取組を推進

1 「これからの」コミュニティ施策の基本的考え方に基づく多摩区における取組経過

H31.3月 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定

区域レベルの新たなしくみとして、地域での様々な活動や価値を生み出し、社会変革(ソーシャルバージョン)を生み出す基盤(プラットフォーム)となる「ソーシャルデザインセンター」(以下「SDC」)を創出する。

⇒「区の独自性を踏まえて検討」、「市民主体の運営を理想」、「自主財源による運営を見据えたものとする」ことが望ましい

H31.4月 これからのコミュニティ施策の基本的考え方多摩区
区域レベル取組検討会(以下「検討会」)の設置

R1.11月 多摩区におけるSDC開設案(以下「開設案」)を策定

R1.12月 検討会委員を中心に運営組織を設立。市と協定を締結

R2. 3月 多摩区総合庁舎1階(喫茶室跡)に「多摩区
ソーシャルデザインセンター(以下「多摩SDC」)開設

R2. 3月以降 開設案の実現を目指し、運営組織による自主的な取組を推進
多摩区役所は運営組織の主体的な取組に対して支援を実施



多摩SDC事務所

2 多摩区におけるSDCに係る取組に関する評価・検証の実施

(1) 評価・検証の実施

開設案及び協定に基づき、これまでの多摩区におけるSDCの取組を振り返りながら、令和5年度以降のより良い取組のあり方を検討するための評価・検証を多摩区役所として実施する。

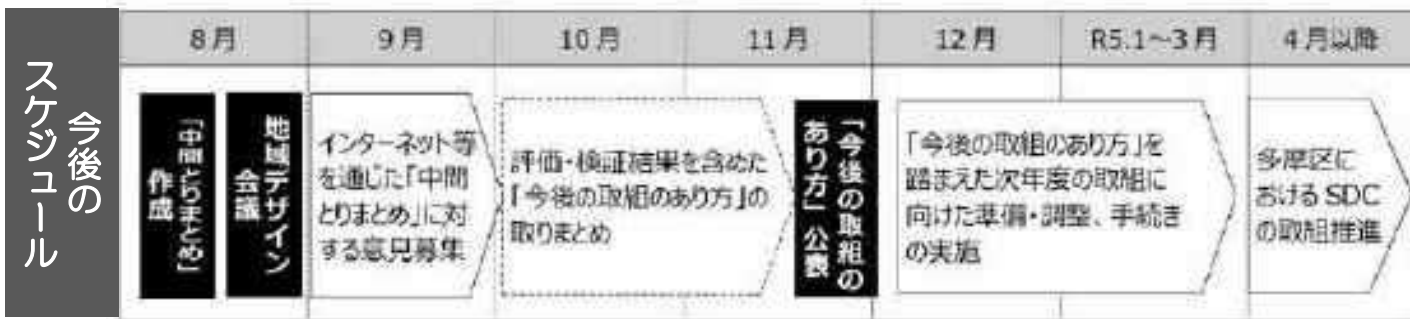
(2) 評価・検証の概ねの進め方

ア これまでの多摩区におけるSDCに係る一連の取組について、地域デザイン会議等での区民意見を踏まえ、主に開設案で掲げる理念の実現にどれだけ寄与できたのかを評価

イ これまでの取組の現状・課題を洗い出し、令和5年度以降におけるより良い取組のあり方を模索

ウ 評価・検証結果は、「(仮称)多摩区におけるSDCの今後の取組のあり方」(以下「今後の取組のあり方」)として、令和4年11月末を目途に取りまとめる。

エ 市民文化局が令和4年度に実施する基本的考え方に基づく取組の検証とも連携し作業を推進



3 これまでの多摩区における取組

(1) 開設に向けた検討・準備段階の主な取組

ア 検討会の開催 平成31年4月から令和元年11月にかけて計12回開催(委員33名)

イ 開設案の策定 多摩区における望ましいSDCの骨格を示すものとして、令和元年11月に策定

(ア) 多摩区におけるSDCの開設理念

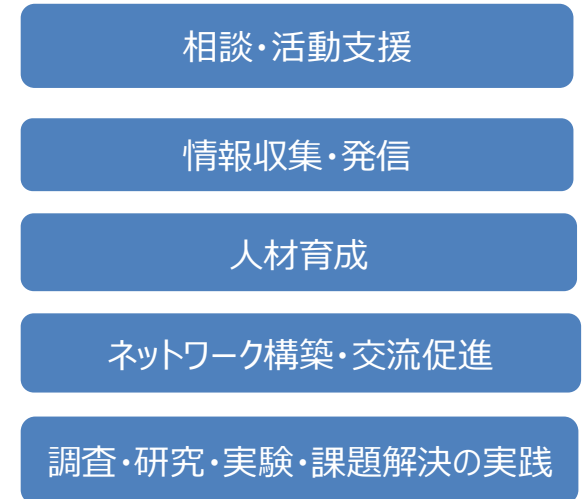
みんなが認め合い力を合わせて、みんなが幸せなまちをつくる

～多様な主体と多世代が支え合い、多様な資源を活用し、区民主体の持続可能なまちづくり～

(イ) SDCの基本的機能と具体的な取組

備えることが望まれる基本的機能
①多摩区を中心に活動しようとする土壌を創る
②多摩区内で活動する人に必要なものを準備してマッチングする
③地域課題の解決を目指した社会実験の展開
④地域活動への専門的支援
⑤地域で人を育てる仕組みをつくる
⑥「まちのひろば」への支援
⑦みんなに届く情報発信
⑧多摩区内の人と人とを結ぶ
⑨多摩区の地域特性を活かした取組

置きつつ右の取組を実施



(ウ) 開設場所 多摩区総合庁舎1階の喫茶室跡地に開設することが望ましい。

(エ) SDCの運営と多摩区役所の立上げ支援について

検討会委員を中心に新たに立ち上げる運営組織によるSDC開設を目指す。

運営組織に対する支援は、予め期間を設定(令和4年度まで)して行う。

支援期間内の取組は、評価・検証を行い、支援期間以降のSDCのあり方を改めて模索していく。

ウ 運営組織の立上げ(組織名称:多摩区ソーシャルデザインセンター)

検討会委員のうち有志の13名により、令和元年12月に任意団体による運営組織の立上げ

エ 協定の締結(協定期間:令和5年3月31日まで)

開設案を踏まえ、SDCの運営が適切に行われることを目的として、市と運営組織において締結

オ 多摩SDC開設までの準備

運営組織と多摩区役所による打合せを概ね週1回開催し、開設に向けた検討・準備を推進

(2) 多摩SDC開設以降の取組

ア 運営組織による取組

(ア) 多摩SDCの開設(令和2年3月16日)

開設場所:多摩区総合庁舎1階 開所時間:平日10~16時

(イ) 多摩SDCの管理運営

a 事務所の管理運営 b 事務所への常駐スタッフの配置 c 役員会、全体会議、総会の開催

d 運営組織体制の強化

・運営組織の法人化「一般社団法人多摩区ソーシャルデザインセンター」(令和2年8月31日)

・運営組織メンバーの拡充(令和4年4月時点で55名。大学生など多くの若い世代が参加)

e 運営に係る予算

協定に基づき市から補助金を交付。また、運営組織が収入確保に向けた様々な取組を実施

(ウ) 相談・活動支援

a 地域活動に関する相談受付 事務所や電子メールで地域活動に関する相談を受け付け。

【寄せられた相談等の件数内訳（合計延べ207件）】

イベント等の開催支援：19件 活動場所8件 人的支援：16件 活動資金：12件 広報協力：11件
活動のノウハウ：11件 SDCの活動に関する問合せ：75件 その他の相談：55件

【相談への対応事例】

・若年性認知症カフェの開催支援

主催団体からの相談を受け、多摩SDCの事務所をカフェの会場として提供。多摩SDCのスタッフにより準備、運営などへの支援も実施

・区内障害者団体等の作品の展示・販売支援

「パサー・ジュ・たま」出展団体からの相談を受け、多摩SDC事務所で作品の常設展示・販売を実施。多摩SDCスタッフが販売業務を担う形で支援



区内障害者団体等の作品の常設展示・販売支援

b 多摩区地域コミュニティ活動支援事業（多摩区まちのひろば活動支援資金）

地域活動を行う団体・法人が、地域の新たなコミュニティづくりや課題解決につながる「事業」を行う場合に、その資金の一部を多摩SDCが支援。令和4年度からは、多摩区役所が実施してきた市民提案型事業（磨けば光る多摩事業）について、本事業に統合する形で事業の再構築を推進

【令和2年度交付実績（6団体）】

子ども食堂を広げたい（10万円）、本を好きな子を育てよう（10万円）、地域の子どもたち向けに英語教室を開く（5万円）など

【令和3年度交付実績（3団体）】

地域活性化とコミュニティの再構築（10万円）、区民参加型アートプロジェクト（10万円）など

c 地域人材の掘り起こし、人材バンク構築に向けた取組

地域人材に係る情報登録の受付や事務所でのイベントを通じた人材発掘を実施

【地域人材の情報登録】 個人登録：94件、団体登録：17件

【事務所でのイベントを通じた人材発掘】 たまミュージックヴィレッジの開催を通じた人材登録：50件

d 市や多摩区役所が実施する事業等への連携・協力

- ・生田出張所オープニングイベント「地域づくり講演会『コロナ禍でのつながりづくり』」への協力
- ・高齢者を対象としたスマホ・Zoom利用講座の開催支援
- ・「まちのひろばフェス2021」の開催協力
- ・多摩区制50周年記念公募企画事業の企画立案等に係る助言等の支援 など



新成人に向けた取組PR（登戸駅パドストリアンデッキ）

(エ) 情報収集・発信

各種SNS(Facebook、Twitter、Instagram)、ホームページ、広報紙・チラシの発行、タウン紙を通じた情報発信、新成人に向けた多摩SDCの取組PR、地域団体の会議等における情報発信など

(オ) ネットワーク構築・交流促進

a 事務所を活用したまちのひろば創出、交流促進に向けた取組

- ・子ども食堂の実施及び開設支援：子育て家庭への支援を目的に月1回開催。また、多摩SDC立上げ支援により多摩区内で5か所の子ども食堂が新たに開設
- ・たまミュージックヴィレッジの開催：ミュージシャンの発表、地域交流の場として月1回開催
- ・学生カフェの開催：概ね週1回、多摩SDCが主催・協力するイベント等の企画や打合せなど
- ・まっち楽習塾の開催：子どもの居場所づくり等のため、主に小学生を対象に期間限定で開催
- ・他団体による交流イベント等の開催支援（若年性認知症カフェ、たまアート縁日） など

b 地域の交流促進に向けたイベントの開催及び地域イベントへの参加・協力

登戸・たまがわマルシェや登戸・たまがわうんどかいの開催、「生田緑地⇄多摩川ピクニックラリー」や「登戸まちなか遊縁地」、「川崎北部」食の祭典in生田緑地への出店・運営協力など

(カ) 調査・研究・実験・課題解決の実践

市の実証実験への協力として、ウォーターサーバー導入や多摩川河川敷の利活用に向けた取組への協力

(キ) 人材育成

a 教養講座等の実施 区民を対象とした各種講座の開催

「歴史的建造物・古民家再生を生かしたまちづくりの先進事例を学ぶ」、「0～6歳ママ・パパ集まれ!! ことも想いのくつえらび勉強会」、家族みんなで子育てしよう! 「パパの戦力化計画」など

b 運営組織スタッフの人材育成に向けた取組

- ・多摩SDCの新規スタッフ等を対象としたコミュニティ施策や地域包括ケアシステムの勉強会
- ・子ども食堂でのボランティア希望者を対象とした説明会
- ・学生カフェにおける様々なテーマによる勉強会 など



学生カフェの様子

(ク) その他の取組

a 小学校へ出張授業の取組 東生田小学校（令和3年9月17日、令和4年7月13日）

b 収入確保に向けた取組

- ・地域の店舗と連携した事務所での物販
- ・日本民家園の古民家を活用した古民家カフェの営業
- ・地域のイベント等への出店 など

c 活動報告会の開催 区民への報告会（令和3年3月14日、令和4年3月13日）

イ 多摩区役所における支援及び多摩SDCと連携した取組

(ア) 多摩SDCの取組に対する支援等の検討・実施

a 運営費補助金の交付 b 多摩SDCの主体的な取組に対する効果的な伴走支援の実施

市政だより多摩区版等での広報の協力、地区カルテ等の情報共有、多摩SDCが実施する勉強会への協力、施設使用、物品の貸し出し等による支援

(イ) コミュニティ施策推進に係る検討体制の構築：多摩区役所内11部署による検討部会の設置

(ウ) 区におけるコミュニティ施策の再構築に向けた取組：区における市民提案型事業の再構築の推進

4 これまでの取組に対する評価の視点と多摩区役所としての現状・課題認識

(1) 評価・検証の実施

これまでの多摩区におけるSDCに係る取組について、**主に開設案で掲げる理念の実現にどれだけ寄与できたのかを検証**するに当たり、次のア～ケの視点により評価していく。

(2) 評価の視点に基づく現段階での多摩区役所としての現状・課題認識

ア 開設案の機能に基づく取組をどれだけ実施できたか

○「相談・活動支援」、「ネットワーク構築・交流促進」を中心に、**開設案で掲げる分類に沿って具体的な取組を順次スモールスタートで実施し徐々に拡充**。これらの取組により**概ね9つの機能を実装**

○一方で、多摩区におけるSDCに求める主要な機能である中間支援の根幹をなす、機能②、機能⑥を拡充していくために、**地域の団体や企業、大学等との関係構築に向けた取組を強化し、ニーズに応じた支援の取組を一層拡充**していくことや、運営組織の体制の更なる強化が必要

【開設案で掲げる機能別に見た多摩SDCの取組状況】

機能①：多摩区を中心に活動しようとする土壌を創る

〈主な取組〉 学生カフェの開催、小学校へ出張授業、子ども食堂の見学ツアーなど
 〈現状・今後に向けて〉

- 学生カフェの開催など若い世代向けの取組を通して、**多くの大学生等が多摩SDC運営組織のメンバーやボランティアとして、地域での活動に参加**(メンバーは開設当初の**13名から55名に増員** ※令和4年4月時点)
- 様々な立場、多世代の方に、地域活動に興味を持ってもらえる環境づくり、活動する人の夢の実現を様々な段階で支援する取組**については、**具体的な取組の実践や、相談・活動支援の充実・強化**が望まれる。

機能②：多摩区内で活動する人に必要なものを準備してマッチングする

〈主な取組〉 多摩区地域コミュニティ活動支援事業、フードドライブへの協力、活動したい人と活動の場のマッチングなど
 〈現状・今後に向けて〉

- 相談・活動支援の取組**を通じて、**ヒトやモノ、活動場所のマッチングの取組**が行われている。
- 今後、マッチングの機能を拡充していくために、**情報収集の強化や活動する地域の拡大**、地域の**団体・企業等との一層の関係構築**を図っていくことが望まれる。

機能③：地域課題の解決を目指した社会実験の展開

〈主な取組〉 ウォーターサーバー導入への協力、市や小田急電鉄による多摩川河川敷利活用の取組への協力など
 〈現状・今後に向けて〉

- 市等が実施する**社会実験への協力**が行われている。
- 行政をはじめ、**企業・大学・地域団体など様々な主体と連携**した取組を推進していくことが望まれる。

機能④：地域活動への専門的支援

〈主な取組〉 地域活動に関する相談受付、創業支援の相談に対する専門機関の紹介など
 〈現状・今後に向けて〉

- 地域活動に関する相談を受け付け、**相談内容に応じて専門機関への紹介**などが行われている。
- 今後、相談内容やニーズに応じて**迅速かつ的確に専門家へつなげられる**ような、運営組織としての一層のコーディネート機能の強化と、**知識・スキルを持つ多様な主体との関係構築を推進**していくことが望まれる。

機能⑤：地域で人を育てる仕組みをつくる

〈主な取組〉 大学生など若い世代の参画による多摩SDCの運営、学生カフェの開催、小学校へ出張授業の取組など
 〈現状・今後に向けて〉

- 多くの**大学生等が地域での活動を地域の方と実践**していくことが**人材育成の機会**となっています。
- 一方で、**様々な立場、多世代の方が地域での活動に興味を持ってもらう**とともに、**地域活動への参加しやすくなるような環境づくり**を一層推進していくことで、地域の中で人を育てる仕組みづくりを構築していくことが望まれる。

機能⑥：まちのひろばへの支援

〈主な取組〉 子ども食堂の創出支援、若年性認知症カフェの開催支援、区内障害者団体等の作品の展示・販売支援など
 〈現状・今後に向けて〉

- 相談に応じて、**地域の団体が実施する取組やイベント運営などに対する様々な支援**が行われている。
- 今後、支援の取組を一層推進していくため、地域の団体やまちのひろばについて、**地域に出向いての情報収集や関係構築などの取組を強化**するとともに、支援の取組を**区全域に行き渡るよう拡充**していくことが望まれる。

機能⑦：みんなに届く情報発信

〈主な取組〉 各種SNS等による情報発信、活動報告会の開催、新成人に向けた取組のPR、SDCつうしんの発行など
 〈現状・今後に向けて〉

- 各種SNS、地域団体の会合等での活動紹介、新成人に向けたPR活動など**多様な手法で情報が発信**されている。
- 今後も、多様な手法でPRしていくとともに、**本当に必要としている人に必要な情報を届けられる**よう、地域の団体等との関係構築や情報収集を進め、**ニーズに的確に対応した情報発信**を行っていくことが望まれる。

機能⑧：多摩区内の人と人とを結ぶ

〈主な取組〉 地域の交流促進に向けたイベント(登戸・たまがわマルシェ等)、たまミュージックヴィレッジ、学生カフェの開催など
 〈現状・今後に向けて〉

- 取組を通じて、**地域の人と人の交流や、多摩SDCと地域の団体等との顔の見える関係づくり**が進められている。
- 今後、地域の様々な**団体や企業、大学**など様々な立場で活動する団体や、**多世代の人が横のつながりを広げることができるような取組**を一層推進していくことが望まれる。

機能⑨：多摩区の地域特性を活かした取組

〈主な取組〉 地域資源を活用したイベントの開催(登戸・たまがわマルシェ等)・日本民家園の古民家を活用したカフェの運営など
 〈現状・今後に向けて〉

- 多摩区の貴重な資源を活用した取組が実施されている。
- 今後も**地域資源を効果的に活用した取組や、地域の実情・特性に応じた取組**を推進していくことが望まれる。

イ どの位の人が取組に関わり、又は参加したのか

- 多摩SDCの運営組織のメンバーは、令和4年4月時点で55名となり**立上げ時から大幅に増員**されている。特に、**20代以下のメンバーが全体の約75%**を占めるなど、多くの若い世代が運営に参加
- 一方で、**子育て世代のスタッフとしての参加は比較的少ない**状況であり、多世代によるまちづくりを推進していくためには、**一層幅広い世代の参加**が課題
- 今後も、より多くの区民のまちづくりへの**参加の入り口となるような多様な取組を展開**していくことが必要

- ・子ども食堂：令和2年度～3年度の来場者数4,573人
- ・たまミュージックヴィレッジ：50団体の登録
- ・登戸・たまがわマルシェ：令和3年度約2,500人、令和4年度約50,000人来場
- ・登戸・たまがわうんどうかい：親子202組参加



子ども食堂の様子

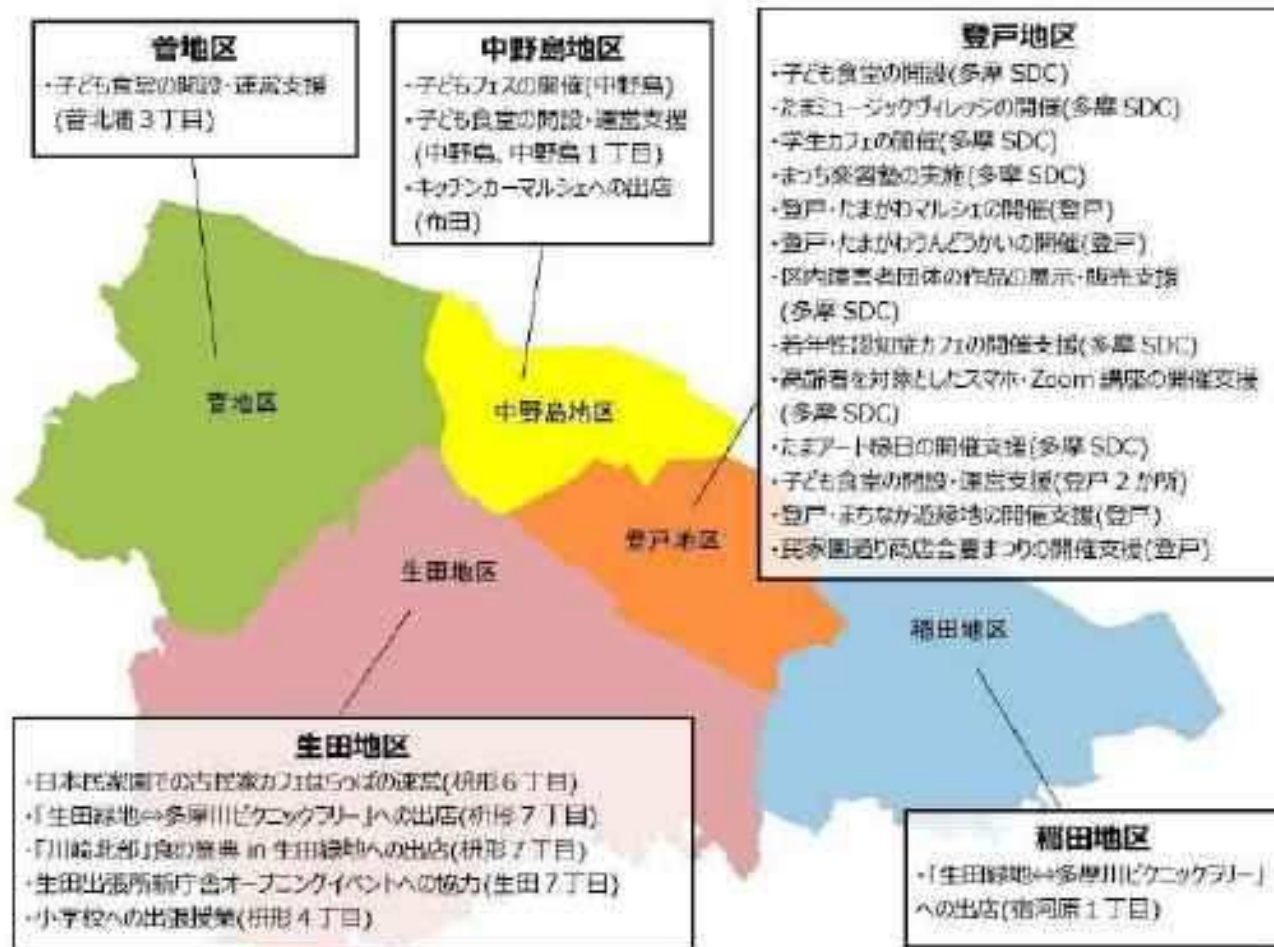


登戸・たまがわマルシェの様子

ウ まちのひろばを地域にどのくらい創出できたのか

- これまでの取組を実施された地域ごとに見ると、各地区で多様な取組が展開されている。
- 一方で、**多摩SDC事務所が立地する登戸地区に取組の多くが集中していることから、他の地区においても、**地域団体等との関係づくり、新たなまちのひろばの創出など多様な取組を展開していくことが必要

【多摩SDCによる「まちのひろば」の創出又は地域団体等への支援等の主な取組】



エ 地域からの理解と信頼、協力を得られているか

- 様々なイベント等の開催や地域のイベント支援等を行うことで、**徐々に地域からの理解と信頼を得つつあり、**開設当初に比べ**多方面からの相談が寄せられている。**
- これまで**活動が展開されてこなかった地区をはじめ、**地域団体との**一層の関係構築の推進**が必要

オ どのような地域課題の解決に寄与したのか

- 川崎市総合計画・多摩区区計画のまちづくりの方向性で掲げる、**うるおいやあたたかい地域のつながりを感じることができるまちづくりの推進に寄与。**同計画で掲げる様々な分野の取組推進に寄与
- 今後、**地域のニーズに応じた課題解決が実現**できるよう多様な主体との一層の連携・協働が望まれる。

カ 自主・自立の運営を行うことができているのか

- マンパワーの面**では、工夫により**新たなメンバーを獲得**しながら、**自主・自立の運営が行われている。**
- 財政面**については、市が交付した補助金が収入の多くを占め、運営経費に充てられている。収入確保に向けた様々な取組が行われているが、現段階では**運営経費を賄うだけの収入を生み出せていない。**将来的な自立を目指し、**安定的な収入確保につながる新たな方策を見出していくことが必要**

キ 開設場所は適当か

- 公共施設内に事務所を構えていることで、**大学生スタッフ等も安心して活動**できるほか、多摩SDCを**知らない人からの信用も得られやすい**など、区民主体の活動を進めるに当たりメリットがある。
- 事務所(約46.5㎡)で打合せやイベントの準備等を行う際に**手狭となる場合**には、協定に基づき**多摩区総合庁舎内の会議室を貸し出す**など、**多摩区役所と連携した対応**が図られている。
- 使用料の負担が生じるものの、**現段階では現在の場所での運営を継続**し、今後の運営等の状況に応じて、より利便性の高い場所への移転等を含め、望ましい開設場所のあり方を模索していくことが必要

ク 区の支援等の取組は適切か

- 運営費補助金を交付(**毎年逡減**)するほか、**部署間での情報共有・連携**により、**柔軟な支援**を実施
- 多摩区役所が実施する事業に対して多摩SDCが協力したり、多摩区役所が担ってきた事業を多摩SDCの事業に統合する形で再構築するなど、**互いの強みを活かした連携・協力関係を育んでいる。**
- 互いの取組の効果的な推進のため、今後も**密接な連携・協力体制を維持していくことが望ましく、**多摩区役所としては、**今後も多摩区におけるSDCの実情に応じた支援を行っていくことが必要**

ケ 開設案の理念の実現にどれだけ寄与できたのか

- 様々な活動を通じて、若いメンバーと地域団体とのつながりが生まれ、**つながりを活かしながら、人と人をつなぐ支援を実現**するなど、**中間支援機能の強化**が図られている。
- 支援の実績を通じて**地域からの相談も増えつつあり、****つながりが更に広がるなど好循環**が生まれている。
- 地域活動の経験がなかった多くの人の参加を得て、**地域との関係を構築しながら、支援の取組を実施、**拡充している状況から、開設案で掲げる理念に即した取組が推進されている**と考えられる。

5 令和5年度以降の取組推進に向けた現段階での多摩区役所としての考え方

- コロナ禍で地域との関係構築が困難な状況の中、多摩SDCにより、開設案で掲げる**理念の実現に向けた多様な取組が主体的に企画・実践**され、**地域差はあるが区民の理解と関心も徐々に得られつつある。**
- 多くの若い世代の参加**を得るなど、**運営組織体制の強化**も進められている。
- 令和5年度以降の多摩区におけるSDCのあり方**については、**多摩SDCが培ってきたノウハウや若い世代のパワーを継承**し、他の世代の参加も得ながら**多世代の運営体制を目指す**とともに、地域との関係性や**ニーズに応じた中間支援の取組を更に拡充**させ、**区全域に成果が行き渡るような方策を、開設案策定以降の社会や地域の情勢**(新型コロナウイルスの流行、デジタル化の進展等)、**地域デザイン会議での区民意見などを踏まえながら検討**していくことが望ましい。
- 運営面においては、**マンパワーの面で自立した運営体制の一層の拡充を求めていく**とともに、**財政面での現状・課題を踏まえ、自立に向けた新たな方策や、区による支援のあり方を検討**していく。

6 今後の評価・検証作業について

- これまでの実績や課題、地域デザイン会議における区民意見、市民文化局が実施する基本的考え方の検証内容、開設案策定以降の社会・地域の情勢などを考慮しながら、今後の評価・検証作業を進める。
- 中間とりまとめは、区HP、多摩区総合庁舎・生田出張所での閲覧による意見募集も行う(8/29～9/26)。

麻生区 区域レベルのコミュニティ施策に関する取組について（有識者会議資料）

1 「ソーシャルデザインセンター」(SDC) 【令和3年度事業費：0千円】 ※令和4年度2,731千円（負担金）

(1) 検討経過

令和元年度に「あさお希望のシナリオプロジェクト」を立ち上げ、75名の区民が参加し、10年後の麻生区の理想の姿を想像した「みんながつながる みんなが輝く I♥ASAO」をキャッチフレーズに始動。

令和3年度から、理想を実現するためのSDC機能を具体化したプロジェクトを検討し、5つのプロジェクトが決定される。

5つのプロジェクトを実施するため、令和4年度4月に「あさお希望のシナリオ実行委員会」を設立し、プロジェクトの実施・検証を開始。メンバーは令和4年9月8日時点で、会員45名、見守りメンバー28人となっている。

(2) 取組の方向性

様々な機会を通じ、団体との意見交換等を行いながら、町内会・自治会支援等により地域コミュニティを推進しつつ、多様な主体との連携・担い手や参加者の創出による、持続可能で暮らしやすい地域を実現するため、「麻生区版SDC」の創出に向けた取組を推進する。

(3) 現状・今後の展開

現状

SDCモデル実施に向け、理想の麻生区を実現するためにSDCに必要なと思われる機能のうち、コアとなる3つの機能の実践として5つのプロジェクトの試行（別紙参照）

- コーディネート事例をヒアリングする
 - SDC-Car プロジェクト
 - WEB&SNS
 - ハロープロジェクト
 - まちのひろば祭り I ♥ ASAO
- } コーディネート・マッチング機能
} 情報収集・提供機能
} 新たな参加を促す機能

今後の展望

5つのプロジェクトの実施・検証をもとに、麻生区らしいSDC機能や形態（SDCモデル案）を検討し、令和5年度にSDCモデルを実施、令和6年度以降のSDC設立に繋げていく。



2 地域デザイン会議

◆令和3年度テーマ：新百合ヶ丘駅周辺の公園等を有効活用した協働のまちづくり

◆令和4年度テーマ：上に同じ

多様な主体との連携により公園等の有効活用を検討し、地域のグリーンコミュニティの形成につなげていくことを目的として実施。

3 まちづくり推進組織

平成19年度（2007年度）に中間支援機能を持つ「麻生市民交流館やまゆり」が設置され、市民組織が自主運営を行うにあたり、既存のまちづくり推進組織は平成23年度（2011年度）に発展的解消となった。

「麻生市民交流館やまゆり」では認定NPO法人あさお市民活動サポートセンターによる自主運営が行われており、区との協働により、団体を紹介する情報誌の発行、団体運営に役立つ講座の開催、地域で活動したい人のための市民活動相談窓口の運営、新しいコミュニティづくりの活動を応援する助成事業、定年退職者向けセミナー等を実施する等、市民活動団体の支援・交流だけではなく、人材育成やネットワーク形成の機能を果たしている。

4 区民活動支援コーナー等

平成19年度（2007年度）に「麻生市民交流館やまゆり」が設置され、既存の区民活動支援コーナーの会議室と印刷機の利用調整機能等を引継ぎ、認定NPO法人あさお市民活動サポートセンターによる自主運営が行われている。

5 市民提案型事業等

○麻生区市民提案型協働事業

令和2年度まで委託金型であったが、各事業終了後に、活動経費の問題などで自立した活動の継続に課題があったことから、令和3年度から負担金型へ見直しを行った。令和4年度は7団体の提案があり、そのうち5団体が採用され事業を実施している。

【令和3年度実績】件数：5団体 負担金の合計金額：1,503,715円

- ・「ふらっとリビング～多世代交流型居場所作り」「麻生区の新魅力と岡上グリーンツーリズム体験」
- ・「麻生区SDGs推進隊」（小中学生対象）ほか

○麻生区地域コミュニティ活動支援事業（「麻生市民交流館やまゆり」）

麻生区で活動するボランティアや市民活動団体が、地域の新たなコミュニティづくりにつながる事業を行う場合に資金の一部を助成。【令和3年度実績】5団体

6 その他

◆「ちいきのちからシート」及び「地区カルテ」を活用した地域づくり

区独自の地域自己診断ツールである「ちいきのちからシート」を地域住民に実施してもらうことで、地域住民が地域課題について検討し、自発的な活動へのキッカケづくりを行う。実施に当たっては、「地区カルテ」による地域の情報の共有を行っている。それらの結果から、茶話会、祭り、自治会イベント等の「まちのひろば」の創出につながる活動が検討される事例もでてきている。

あさお希望のシナリオ実行委員会



設立 2022年4月

目的 SDCモデル実施に向けたプロジェクトの試行・検証

メンバー 会員 45人
見守りメンバー 28人
(2022/9/8現在)



これまでの活動などの詳細は区HPで

現在試行中の5つのプロジェクト

今までの検討の中で、理想の麻生区を実現するためにSDCに必要と思われる機能を次の8つにまとめました。SDCモデル実施の検討のため、8つの機能のうちコアとなる3つの機能の実践として、5つのプロジェクトを試行しています。



コーディネート事例をヒアリングする

コーディネート・マッチング機能

地域活動の現状・ニーズについて把握するため、地域活動団体や中間支援組織などを対象にヒアリングを行います。

人・団体・企業等をつなぐことによって、区民にとって住みやすい地域となるようなSDCモデル実施の在り方の検討に役立てます。



WEB&SNS

情報収集・提供機能

あさお希望のシナリオ実行委員会の活動や区内の地域活動の情報などを、WEBやSNS (Facebook・LINE) を通じて広報します。今後のSDCモデル実施に向け、情報収集・発信の課題を探るとともに、区民のSDCに対する関心が高まり、理解が得られるよう効果的な情報発信を行います。



SDC-Carプロジェクト

コーディネート・マッチング機能

専用車で区内のさまざまな場所に出かけていき、「ASAOおしゃべりひろば」を開催します。気軽な相談窓口として、立ち寄ってくれた区民の声に耳を傾けて、コーディネート・マッチング機能の実践を行います。

区民の声やコーディネート・マッチングの経験などを、次のSDCモデル実施に活かしていきます。



ハロープロジェクト (チラシ等)

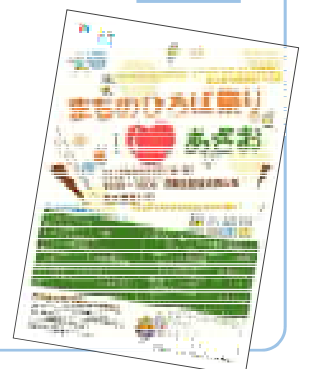
情報収集・提供機能

あさお希望のシナリオ実行委員会の活動や区内の地域活動の情報などを幅広く周知するため、チラシ等の紙媒体でも広報を行います。WEB&SNSと連携して効果的な情報発信を行い、あさお希望のシナリオ実行委員会の新たな支援者を増やしていきます。

まちのひろば祭り | ♥ あさお

新たな参加を促す機能

地域活動団体が日ごろの活動内容やその成果を発表し、地域活動を行ったことのない区民に興味を持っていただけるきっかけとなるようなイベントを企画し、9月23日(祝)に開催しました。地域での新たなつながりなどが生まれるよう、新たな参加を促しました。



会長からのメッセージ



俵 隆典氏

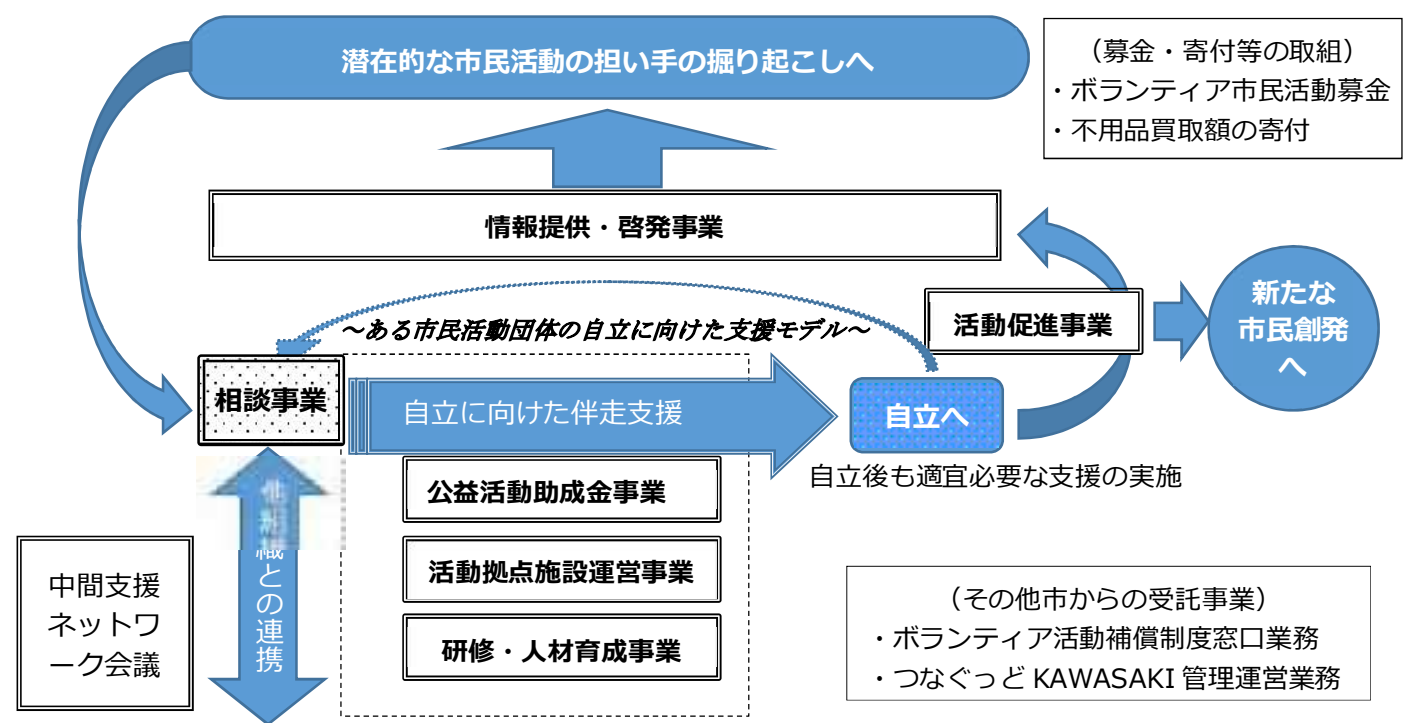
コロナ禍で何度も中断を挟みながらも、ここまで検討を進めることができました。来年度には、スモールスタートでSDCモデル実施を行う予定です。ぜひ楽しみにしてください！

市域レベル（かわさき市民活動センター）の取組について（有識者会議用資料）

■市域レベルの「新たなしくみ」の今後の方向性 概要（「基本的考え方」から抜粋）

- 多様な主体による地域コミュニティ形成の支援のための機能等の見直し
事業の在り方など、地域コミュニティ形成への関わり方を検討する。各種補助金やコミュニティファンドなどとの連携や役割分担について検討する。
- ソーシャルデザインセンターとの有機的連携、新たな役割の創出
全市的な中間支援機能を担う各出資法人等においては、かわさき市民活動センターが中核となって「ソーシャルデザインセンター」との連携を進め、テーマに応じて柔軟に役割を果たし合えるような関係性を作り出す。
- 中間支援組織の連携強化と効率的・効果的な支援体制の構築
全市的な中間支援機能を担う各出資法人等において、今後は市民創発に向けて、支援やコーディネートに取り組んでいくことが求められる。このため、各出資法人等が持つ情報や支援メニュー等の共有を図り、連携を強化することでより効率的・効果的な支援に取り組む。

1 かわさき市民活動センターの現在の市民活動推進事業展開イメージ



2 中間支援ネットワーク連絡会議（取組の現状と成果・課題）

- 現状
市民活動センター、社会福祉協議会・ボランティア活動振興センター、男女共同参画センター、国際交流協会、公園緑地協会、生涯学習財団による連絡会議。年に数回開催されている。
※当初、中間支援組織意見交換会として、各中間支援組織の所管課や区役所等も含んだ会議を開催していた。
- 成果と課題
会議を通じて相互に顔の見える関係となったことや、中間支援組織の支援サービスについて情報共有や組織ごとの強みや弱みを相互に理解するきっかけとなった。その一方で、連携を模索し、会議の議論をまとめたが、その場だけのアイデアとなり、その後継続して検討されることなく、具体的な連携についてはアクションがされなかった。共有すべき内容についても一通り共有してしまい、今後の議題を模索している状態である。

3 かわさき市民活動センターの現状（各種事業の成果と課題・悩み等）

活動拠点施設運営事業	会議室・フリースペース・印刷室・情報コーナー、市民活動ブース・ロッカー等の運営 《成果》市民活動団体の全市的な拠点として、会議打合せ、交流の場として活用されている他、必要な事務所機能等を提供しており、活動場所や拠点を探している団体が多い中で、有益な支援となっている。 《課題》コロナ禍以前に比べ、利用者が回復しない状況が続いている。打合せのオンライン化などが進み、対面での会議を行う機会が減っている。
情報提供・啓発事業	情報紙「ナンバーゼロ」の発行、ボランティア募集情報の発信、ポータルサイト運営他 《成果》市民活動団体に有益な情報を提供しており、団体運営の一助を担っている。また、市民活動団体というに対し、市民活動センターがその活動内容等を発信することで、公にPRすることができている。 《課題》それぞれの媒体ごとに対象者を設定し、デジタル化を進めながら情報発信を行っているが、潜在的な市民活動の担い手である一般市民に対して、どのように効果的に情報提供するのが悩み。
活動促進事業	ごえん楽市、ごえんカフェ（市民活動交流会）、ミニカフェ（テーマ型交流会）の開催等 《成果》様々な団体が交流する場をつくることで、団体同士がつながるきっかけとなっている他、自らの活動PRの機会にもなっており、市民活動に興味を持つ市民への理解や共感を得るきっかけとなっている。 《課題》センターをあまり利用することのない北部・南部のつながりをつくる機会とも捉えているが、普段の関係性の延長でのつながりにとどまっている。
研修・人材育成事業	パワーアップセミナーの開催、市民記者ブラッシュアップ講座の開催 等 《成果》利用者アンケートから、毎回高い満足度を得ており、様々な内容の研修等を実施することで、団体運営に必要な各種能力を市民活動団体の安定的な活動に寄与している。 《課題》活動に有益な研修を企画しても、活動団体の参加に結びつかないケースが多い。
相談事業	職員による市民活動相談、NPO 向け専門相談等 《成果》様々な相談が日頃寄せられており、気軽な相談の入り口から、専門的な相談まで、その時々に応じた対応を行うことで、必要な支援や資源等に結びつけ、市民活動団体の伴走支援に寄与している。 《課題》専門家による無料の相談は、利用価値が高いが、利用者（相談者）が増えていない
公益活動助成金事業	スタートアップ、ステップアップ等のメニュー 《成果》資金支援を通じた様々な伴走支援を行うことで、多くの団体の活動の後押しとなっている。特に助成金を通じた丁寧な伴走支援により、市民活動団体の自立への後押しとなっている。 《課題》新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申請件数が減少している。

4 各区との連携

各区との連携に向けて、区役所企画課等と顔合わせの機会を設ける他、各区ソーシャルデザインセンターの運営や創出に向けた会議やイベント等に積極的に出席し、関係づくりを進めている。

5 今後の方向性

- ポストコロナにおけるニーズを踏まえた取組の推進
ポストコロナ時代を見据え、下記連携も意識しながら、ニーズの把握等を実施しながら市民活動センターの強みをより活かす取組を進めていく。また、本市事業との更なる連携、協力についても併せて検討する。
- ソーシャルデザインセンターとの連携に向けた検討
各区 SDC との連携に向けて、現在は市民活動センターの各職員が積極的に情報を取りに行くなど、連携を進めているが、今後は各区 SDC の形態に合わせた関わり方や公益活動助成金や研修事業、啓発事業等における有効な連携について検討を進めていく。
- 市域レベルのネットワークの更なる構築
現状の中間組織ネットワーク連絡会議は停滞感がある一方で、各出資法人所管部署間でワーキングを開催したところ、情報共有等に一定のニーズがあったことから、所管部署も交えた会議の開催等、引き続きのネットワーク構築を推進する。

かわさき市民活動センターの個別具体的な取組について（2021年度実績） ①

I 活動拠点施設運営事業

(1) 概要

- ①会議室・フリースペース・印刷室・情報コーナーの運営
- ②市民活動ブース・ロッカー・レターケースの運営

(2) 現状・実績 ※2021年度

- ①では利用者にとって安心・安全な施設となるよう対策を講じつつ、市民活動団体の全市的な拠点として、会議・打合せ、印刷作業、交流の場、情報提供等の機能を提供した。
 - ②では必要な各種事務所機能等を提供し、市民活動団体の運営を支援した。
- ※ 利用登録団体数新規 57 団体、計 819 団体



2 情報提供・啓発事業

さまざまな媒体を通じて、広く市民に対して市民活動に関する情報を提供することで、市民活動に対する共感と支援が集まり、新たな担い手が参加するなど、市民活動の促進を目指す。

(1) 情報紙「ナンバーゼロ」の発行

市民活動団体に有益な情報を提供するため、隔月3,000部を発行し、関係団体、市内公共機関に配布した。また、利用登録団体のうち希望する93団体へ送付した。

毎号、特集としてコロナ禍における助成金の有効活用法や団体の世代交代、市内のシェアスペース紹介など、団体運営に役立つ記事を掲載したほか、新連載コラムとして「川崎の企業市民活動」を開始し、読者から高い評価をいただいた。



(2) ボランティア・市民活動募集冊子「ボラ・ナビ」の発行

市内のボランティア募集情報を掲載した冊子「ボラ・ナビ2022」を川崎市社会福祉協議会と共同で22年1月末に2,500部発行し、市内関係機関・団体、学校等に配布した。

96件の団体・施設のボランティア募集情報を掲載したほか、新規活動者に活動現場の雰囲気を伝えるピックアップページは、3団体の活動を詳しく紹介した。

また、コロナ禍でも夏休み期間中に活動を探している生徒・学生のために、15件の団体・施設のボランティア募集情報を「応援ナビかわさき」に掲載した。



(3) 神奈川新聞へのコラム「市民発」の連載

市民の目線で市民活動団体を紹介することを目的に、24人の市民記者の取材・執筆による記事を、神奈川新聞の協力を得て「市民発 地域をつくる人・活動」と題したコラムに連載している。前年度に引き続き隔週木曜日の掲載となり、26回掲載した。



(4) 市民活動ポータルサイト「応援ナビかわさき」の運営

川崎市における市民活動のポータルサイトとして役立つよう、イベント・講座、ボランティア募集、団体情報、民間助成金等市民活動に関する最新情報を迅速に掲載するとともに、コンテンツの充実に努めました。年間のアクセス総数は50,657件（月平均で約4,221件）となった。

2022年1月には大幅リニューアルを実施し、スマートフォン対応、ウェブアクセシビリティなどの改善を行ったほか、サイト内検索をしやすいなど利便性を高めた。

また、新着情報などをまとめたメールマガジンをメルマガ会員（295人）あてに配信した。



(5) 市民活動推進事業ウェブサイトの運営

年間のアクセス総数は212,750件（月平均約17,729件、前年度比300件増）となった。

コロナ禍における施設の利用状況を随時更新したほか、トップページのリニューアルを行い、ユーザーがコンテンツを探しやすいようナビゲーションを改善した。

SNSも積極的に活用し、YouTubeチャンネルでは助成金やごえんカフェなどの事業の動画を公開したほか、11月にはInstagramを新たに立ち上げ、Facebookと連動させつつセンターの日々の様子を動画なども活用しながら紹介した。

(6) 事業成果報告書の発行

市民活動推進事業の半期ごとの成果を「見える化」「伝える化」し、市民からの共感と支持を広く得るため、事業成果報告書を6月と12月に各800部発行し、賛助会員、関係団体および市内公共機関に送付。

(7) U-50リレーインタビュー冊子の発行

市民活動推進事業ウェブサイトにて2018年3月から連載が始まったインタビュー記事「U-50（アンダー50）」で掲載した36人の、その後を紹介する冊子を1,500部発行した。



かわさき市民活動センターの個別具体的な取組について（2021年度実績） ②

3 活動促進事業

市民活動団体、企業、大学及び行政との相互交流・情報交換を活発化し、各セクター間の協働関係の強化を図るとともに、多くの市民の市民活動に対する理解や共感を得るための取り組みを継続する。

（1）ごえん楽市の開催

市民に広く市民活動を伝える場、団体の交流の場として、2年ぶりに開催した。緊急事態宣言発出期間中であることを考慮し、9月の1か月間を「ごえん楽市・団体PR月間」として、センターフリースペース内での団体活動紹介パネル展示及びセンターYouTubeチャンネルでの団体紹介動画の公開を行った。パネル展示は46団体・3企業、動画出展は21団体の参加があり、パネル展示の来場者は約1,000人、動画視聴回数は合計1,765回となった。

また、9月には「オンライン交流会」を開催し、過去に「U-50」で紹介した5人の若手エースが登壇者となり、自分たちの活動紹介のほか、参加者との交流を行った。オンラインの参加者は19人であった。



※写真は2022年度の様子

（2）ごえんカフェの開催

団体や企業が分野を越えて交流し、新たな連携協働の芽が生まれる場として、ごえんカフェを11月にセンターフリースペースで開催し、23団体・企業1社・労働組合1団体の参加があった。



（3）ともにカフェの開催

団体同士の連携やつながりづくりを目的とする「ともにカフェ」を、センターフリースペースで3回開催した。6月は「助成金でつながる」をテーマに8団体11人の参加があり、12月は「企業×市民活動団体」をテーマに企業3社と7団体が参加し、2月は「動画で団体アピール」をテーマに8団体13人が参加した。



（4）つながるマルシェの開催

市民活動団体の宣伝と収入確保を支援する「つながるマルシェ」を、9月、3月の2回、グランツリー武蔵小杉のピロティで開催した。1回目は6団体、2回目は7団体が出展し、体験ワークショップや販売を行った。当日の来場者は親子連れなどで1回目は約1,000人、2回目1,200人と賑わった。



（5）大学と市民活動団体との連携・協働の支援

専修大学ネットワーク情報学部の授業で学生たちが市民活動団体（9団体）と一緒に広報媒体を制作する取組を支援してきた。2月に、学生がその成果を発表する「かわさきNPO映像交流会」をオンラインで開催した。



（6）市民活動メッセージボードの設置

団体の広報活動を支援することを目的に、団体が各種情報を月ごとに掲示できるメッセージボード（パネル）を、11月からフリースペースに3枚設置し、団体が制作した活動紹介やイベント告知などの掲示を行った。

（7）市民活動ブース入居団体の懇親会の開催

市民活動ブース入居団体どうしの交流を促すきっかけづくりとして、オンライン懇親会を10月に開催し、3団体4人が参加した。

4 研修・人材育成事業

（1）パワーアップセミナーの開催

市民活動団体の課題解決とスキルアップに係るテーマで開催した。受講者アンケートによると、各講座への満足度は平均93.7%となった。

開催日	内容	場所
第1回 4/17	双方向のコミュニケーションを生み出すコツ 坂本郷子（NPO 法人コモンビート 表現イベント事業部）	オンライン
第2回 5/29 6/10	スマホで作る【活動紹介1分動画】 プロが教える初めての動画制作 渡川修一（映像クリエイター）	センター会議室・ オンライン
第3回 7/10 7/24	プレスリリースで団体の発信力UP！メディアに「届く」「伝わる」文章と活動を「魅せる」写真選びのコツ 北原まどか（NPO 法人森ノオト）	センター会議室
第4回 8/28	手にしてもらえらるチラシで集客力をあげるコツ 並木節子（かわさき市民活動センター）	オンライン
第5回① 10/16	社会調査①「地域で生じている課題を明らかにする。」 阿部真紀（NPO 法人エンパワメントかながわ）	センター会議室
第5回② 11/13	社会調査②「活動を裏づけ説得力を生み出すデータの活用」 有海拓巳、石川翔大（株式会社浜銀総合研究所）	センター会議室

※センター単独開催のみ

（2）市民記者ブラッシュアップ講座の開催

市民記者を対象に力量を高めるセミナーを3月に実施し、受講者は現役記者13人・082人であった。神奈川新聞の和城前川崎総局長を講師に、写真の撮り方を主題に市民記者の撮影技能を高める要点を講義した。

かわさき市民活動センターの個別具体的な取組について（2021年度実績） ③

5 かわさき市民公益活動助成金運営事業

市内で活動する市民活動団体およびこれから団体を立ち上げようとする市民を資金面から支援し、団体活動の推進と将来の運営の自立・発展を図る。

(1) 対象団体

- ①市民活動を行っている団体であること（暴力団又は暴力団が関与する団体を除く）
- ②市内で活動を行っていること。（事務所の所在地は不問）
- ③主たる構成メンバーに市内在住、在勤または在学者が最低1人含まれていること。

(2) 助成メニュー

メニュー	助成額	申請資格等	実績（2021年度）
①スタートアップ	10万円以内	・3人以上で構成される発足後3年未満の団体 ・1団体1回のみ	・申請11団体 ・交付10団体
②ステップアップ30	対象経費の80%以内 かつ30万円以内	・スタートアップの受給経験があり、5人以上で構成される発足後3年未満の団体	・申請13団体 ・交付9団体
③ステップアップ100	対象経費の80%以内 かつ100万円以内	・5人以上で構成される発足後概ね3年以上の団体 ・1団体または1グループで1事業のみ申請可 ・同一事業では③～⑤合わせて3回まで助成可	・申請25団体 ・交付12団体
④ステップアップ200	対象経費の70%以内 かつ200万円以内		・申請3団体 ・交付3団体
⑤コラボ50	対象経費の80%以内 かつ50万円以内	・3人以上で構成される2つ以上の団体が協働で事業を実施するために結成したグループ ③～⑤合わせて3回まで助成可	・申請6団体 ・交付5団体
⑥組織基盤強化助成	30万円・20万円 10万円から選択	同年度中に③か④の交付決定を受けている団体	・申請7団体 ・交付7団体
⑦U-25チャレンジ	6万円以内	・主たるメンバー（16歳～25歳）が3人以上 ・発足後1年以内	・申請3団体 ・交付3団体

(3) その他

助成金のほか伴走支援として、活動相談、事業の企画・立案～申請書の書き方までの相談を受けアドバイスしたほか、助成金交付事業が円滑に行われるよう支援し、さらに活動後の報告書の効果的な作成まで必要に応じて支援した。



6 相談事業

市民活動団体や市民活動を始める市民が気軽に利用できる環境を維持するとともに、専門的な相談にも応じられる体制を整える。

(1) 職員による市民活動相談の実施

ボランティア活動を始めたいという相談、団体の設立や運営に関する相談、企業からの社会貢献活動の相談など、市民活動全般に関わる相談をセンター職員が対応し、年間で46件の相談があった。

(2) 専門相談の実施

士業のワンストップ体制による専門相談の実績は以下のとおり。

区分	件数	共催
会計相談	2件	東京地方税理士会
法務相談	3件	行政書士オレンジ会（行政書士会川崎南支部有志）
法律相談	2件	かわさきリーガルサポートひまわり（弁護士による任意団体）

7 その他の取組

(1) 募金・寄付等の取組

ア ボランティア・市民活動募金

募金箱を当センター窓口や御協力を得た市内事業者各店舗へ設置している。募金箱その他を合わせて、2021年度は351,238円の寄付があった。（前年度105,754円）



イ 不用品買取額の寄付

自主財源を確保する方策として、不要な本やCD・DVD・ゲームソフト・雑貨などを所有者がブックオフオンラインで売却し、その買取金額がセンターへ送金される仕組み（「キモチと。」）を導入し、69,573円の寄付があった。「不用品を処分して市民活動を応援しよう！」を合言葉に市民活動推進事業ウェブサイト及びチラシで広報した。



(2) 各区ソーシャルデザインセンターとの連携に向けた動き

各区担当職員が、それぞれの区のソーシャルデザインセンターの事業や創出に向けた市民検討会議等に出席し、情報共有を図っている。

《参考 これまでのSDCに関連する受託業務》

※2022年度には「ごえん楽市」でのパネル展示や「ナンバーゼロ」で特集を組む等、ソーシャルデザインセンターの情報発信に積極的に取り組んでいる。

2018年度	麻生区のこれからのコミュニティ施策について考えるワークショップ
	まちづくりカフェたかつ
2019年度	ソーシャルデザインセンター開設に向けた多摩区フォーラム
	まちづくりカフェたかつ

(3) 川崎市からの受託事業

ア 川崎市市民活動（ボランティア活動）補償制度の窓口業務

イ 川崎市協働・連携ポータルサイト「つながっどKAWASAKI」管理運営事業

マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する取組について（有識者会議用資料）

■マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する新たな取組 概要（「基本的考え方」から抜粋）

建物の老朽化や将来予測される課題を視野に入れつつ、小規模マンションから大型マンションや、団地型やワンルームマンション等集合住宅の状況は千差万別となっていることから、それぞれの状況を踏まえた対応が求められる。

（1）マンション等に関する連携強化に向けた取組

マンションにおける所有者自治が適切に機能し、マンション住民の主体的な参画により適切な意思決定がなされる体制が、円滑に機能することが求められることからコミュニティ施策に留まらない施策間の連携の強化を図るとともに、併せて行政内部における推進体制の構築を進める。

マンション間における様々な情報を共有することのできるネットワークを構築する等の支援に取り組む。

（2）マンション等におけるコミュニティ活動の促進に向けた取組

個々のマンションの状況等を把握するとともに、所有者自治だけではなく、居住者自治を確保し、管理組合・自治会が行うコミュニティ活動と行政の関係性を改めて整理し、適切な支援手法について検討する。

同じ地域で生活する戸建て住宅とマンション相互の強みを生かし、弱みを補完し合えるような良好な関係性を築くための手法について検討する。

1 マンションを取り巻く現状値

- ・市内マンション数は約3千件、17万戸あり、市内全住戸の約1/4、持ち家の過半数を占める。
- ・持ち家に占めるマンション戸数の割合は49.8%と政令指定都市中最高。
- ・築40年以上経過した高経年マンションは、2018年時点で約250件から、10年後には約900件、20年後には約1,900件と今後継続的に増加する見込み。
- ・戸数が20戸以下の小規模なマンションの割合は約2割と、全国値5.9%より高い傾向が見られる。

2 各局区で行っているマンションに対する取組事例

（1）新しくマンションが出来た際の行政としてのアプローチ事例

- ・地域の実情に応じて、マンションに職員が出向き自治会立ち上げについての説明等を行っている。
- ・近隣町内会への情報提供及び当該町内会加入に関する情報提供を行っている。
- ・総合調整条例に関する意見伝達書の手続きにおいて、「計画建物の入居者に対する地域町内会・自治会の周知及び加入の呼びかけについて」を事業者へ依頼している。

（2）マンション住民に対する行政からのアプローチ事例

- ・マンションにおけるつながりづくり交流会「また会いましょう会」の開催
- ・マンション内や地域とのつながりづくりを取材し事例をまとめたリーフレット「たかつマンションぐらし」の作成・配布
- ・集合住宅の防災マニュアル作りガイドの作成
- ・マンションで結成する自主防災組織への支援等
- ・防災や防犯出等の各種出前講座をマンション管理組合に対しても各所管局において実施している。

（3）マンション管理組合等に向けた現在の支援

- ア マンション管理に関する相談「ハウジングサロン」
維持管理に関する無料相談（総会・理事会の運営方法）（規約に関すること）（大規模修繕について）等
- イ マンション管理基礎セミナー
適正管理に向けて必要となる基礎知識の習得を目的に実施（管理会社との上手な付き合い方）（実践的なマンション防災）等
- ウ マンション管理組合登録・支援制度（約3,000件に対しR3年度608件）
申請に基づき登録された管理組合に対して支援メニューを実施する
 - ① 「マンション便り」の発行…マンションに関する各種支援の案内、最新の動向等
 - ② 管理組合交流会…他の管理組合との交流や情報共有
 - ③ 相談員・講師等の派遣…子育て世帯や高齢者世帯等を対象とした相談員・講師等の派遣
 - ④ マンション管理アドバイザー派遣…マンションの維持・管理等に関する相談、情報提供等に関するアドバイザーを派遣

《参考》

令和2年「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」改正に伴い地方公共団体の権限が強化され、助言・指導等が可能となった。また、令和4年度末に「川崎市マンション管理適正化推進計画」を策定し、適正な管理を行っているマンション管理組合を認定する「管理計画認定制度」を実施する予定。

3 マンションのコミュニティ活動における好事例

- ・マンション間のネットワークの形成（情報交換会）がされている事例がある。
 - ・マンション管理組合と地元町内会・自治会との協働事例がある。
 - ・マンション管理組合内で住民同士の支え合い活動が行われている事例がある。
- ※ いずれもマンションにおいて自発的に行われている事例

4 マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する新たな取組における現状と課題

- （1）マンションコミュニティに関する取組については、各区役所においてそれぞれの取組を進めている一方で、全市的な取り組みや好事例の横展開等はなされておらず、マンションにアプローチを行う際の共通のツール等がない。
- （2）行政からの依頼事務について、管理組合にお願いしても断られてしまうケースがある。
- （3）地元町内会との関係においては、そのエリアや地元の要望に基づいてマンション等にアプローチを行っているが、管理組合等と連絡がうまく取れないケースもあり、アプローチをしたくともできない実態がある。
- （4）マンション管理組合登録・支援制度や届け出があるマンション自治会等、行政とし関係を有しているマンションは数としては市内全体の一部であり、行政として把握しきれていないマンションが一定ある。

5 マンションに関する今後の方向性

- 好事例の把握及びマンションにおけるコミュニティ活動の普及啓発
マンション間の連携事例や、コミュニティ活動の事例等、マンションのコミュニティ活動における好事例を抽出し、マンションにおける効果的なつながりの促進について推進する。併せて、マンション管理組合登録・支援制度における庁内的な連携を図り、マンション管理組合に対してアプローチを図る。

マンションに関する取組事例について

現在行っているマンションへのアプローチ等	マンションにおける好事例	マンションに関する地域の困りごと	マンションに関する今後アプローチしたい点等
<p>《新規マンションへのアプローチ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●要望があった場合に、自治会立ち上げ等について説明を行う。 ●分譲マンションの情報が公表された時点で、不動産会社等に連絡し、自治会結成について早めに依頼をしている。必要に応じて入居者向け説明会に出向いて説明を行っている。 ●総合調整条例に関する意見伝達書の手続きにおいて、「計画建物の入居者に対する地域町内会・自治会の周知及び加入の呼びかけについて」を事業者へ依頼している。 <p>《近隣町内会・自治会との調整》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大型マンション等建設される情報が入った場合、当該エリアの町内会・自治会に情報提供を行う。 ●町内会・自治会からの依頼に基づき、地元町内会・自治会への加入に関する情報や連合町内会への加入に関する情報提供を行っている。 <p>《マンション住民に対するアプローチ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マンションにおけるつながりづくり交流会「また会いましょう会」の開催 ●マンション内や地域とのつながりづくりを取材し事例をまとめたリーフレット「たかつマンションぐらし」の作成・配布 <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の縁側活動事業として、マンション管理組合がサロン活動を行っている。 	<p>《マンション同士の連携》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●あるマンション自治会が近隣マンション自治会と情報共有等を行っている。 ●新川崎周辺のマンション5棟で情報交換会が行われている。 ●小杉駅周辺の大規模マンションにおいて、小杉駅周辺エリアマネージメントが、マンション間の情報共有を目的に、デジタルサイネージを活用した情報発信や、各マンションの代表者が参加するマンション理事会部会の開催(月1回)のほか、交流を目的としたサークル活動等も実施している。 <p>《近隣町内会・自治会との連携》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マンション(団地)の管理組合が町内会・自治会と協働で行っている地域活動がある。(例：グランドゴルフの実施、高齢者支援のネットワーク構築等) <p>《マンション内での取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マンション自治会によるサークル活動。自治会の会員を対象として、趣味等(ゴルフ、サッカー、料理教室、英会話等)のサークル活動を行い会員同士の交流を図っている。 ●マンション管理組合では有償ボランティアの会を立ち上げ、住民同士での支え合いや定期的な勉強会(認知症予防や介護保険等)が実施されていると伺っている。 <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防災に関する取組を進めているマンション住民が事例を報告し、区内マンションと情報を共有して防災対策を行っている。 ●マンション自治会老人部による「さわやか訪問」活動(70歳以上の住民の見守り活動)を行っている事例がある。 ●マンションの管理組合が中心となっている地域活動がある。(行政の介入はなく、活動の存在の把握のみ。地域づくり等の業務の範囲で知り得た情報のみを把握しており、定期的な調査等は実施していない。) 	<p>《地元町内会・自治会との関係》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新築マンションが地元町内会に加入しないケースがある。 ●マンションの管理組合会長が町会活動に否定的で、そのマンション住民の町会加入世帯数が少ない、そのマンション住民に対しての町会活動のアプローチができないという話を聞いた。 ●オートロックで顔を合わせることが難しいなど、町内会からマンション住民へのアプローチが困難になっている。 ●管理組合の総意として、マンション全体で町内会から脱退する事例がある。 ●町会区域内にマンションができて、開発事業者等が町会加入に向けた働きかけをしない。 <p>《マンション内部の問題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新築マンションで自治会を立ち上げようとしたが、反対意見もあり、立ち上げることができなかった。 ●古いマンションや公営住宅等において、高齢化によるコミュニティ活動の担い手が不足している。 ●自治会長を含めて役員が毎年変わるため、引継ぎが十分行われていない、新しい活動が生まれにくい。 ●交流会でアンケートを取ると、「防災・防犯対策」「建物維持管理」「コミュニティ形成」が気になるというマンション住民が多い。 ●コミュニティ関係の具体的事例としては、「住民間のトラブルにより管理組合の運営が円滑にできない」、「自治会へ加入するべきか住民間で意見がわかれる」、「役員が輪番制で1～2年で交代するため話し合いが進まない」、「住民の高齢化により役員の成り手が減った」など。 <p>《行政との関係》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●回覧や市政だよりの配布を断られてしまう。 ●マンションにはご近所とは日頃関わらないのが気楽だが何かあったときは助け合いたいという層が多いと想定されるため、既存のコミュニティではなく、差し伸べれば手が届くが相手の領域には踏み込まないような適度な距離感の居場所づくりが求められていると感じている。 	<p>《地域との関係性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●【町内会・自治会からの御意見】祭り等のイベントや一人暮らし高齢者向けサロンへの参加は求めてくるが、美化活動や各種委員の推薦等への協力は得られない。その状態では町内会会員から理解を得られない。 <p>《行政との関係性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターや区役所保健師から、オートロックマンションでの見守り活動が困難と聞いている。包括や見守り活動のPRをマンションでできるとよい。 ●「防災」は全世代の住民に関心のあるテーマなので、交流会のテーマとして取り上げているが、地ケア課は防災の専門ではないので、危機管理部門と連携して進められるとよい。 ●地域づくりを進めていく上で、高齢化率の高い集合住宅へのアプローチが必要と感じていますが、集合住宅との関わりがほぼなく、アプローチ自体できていないというのが現状。集合住宅内のコミュニティ活動(イベント、見守り活動など)に関する基礎情報や住民が感じている心配・不安事などについて把握したいと感じている。 ●管理事務所や管理人への理解が進まず、実施に高齢者の実態把握ができないマンションがある。 ●マンション内で管理組合とは別に自治組織が結成されているのか、管理組合としてコミュニティ活動を推進しているのか、自治組織が結成されていないので既存町内会への加入促進が必要なのか、一目で判断ができない。

市民創発に呼応する行政のあり方に関する取組について（有識者会議用資料）

■職員の意識改革や人材育成について 概要（「基本的考え方」から抜粋）

（1）職員の意識改革や人材育成

職員個人や組織としての政策形成能力の向上が求められており、更なる職員参加やその意識改革が必要。市民志向の更なる向上、現場主義による課題設定能力と市民との対話能力の向上を図るだけでなく、コーディネータースキルを有し、チャレンジする人材の育成を進めつつ、管理職自らが率先し、職員一人ひとりの意識改革を推進する。

（2）政策形成能力と実行力の向上

地域の様々な現場等における市民の何気ないつぶやきの中からデータには現れにくい政策課題を見出す感性や姿勢を磨くことが求められ、組織としても職員の問題意識を受け止め、新たな政策開発や具体的な課題解決につなげていくことが必要。また、横断的にチームをつくり、多様で豊富な情報を基にした政策デザインができるような体制を整えるとともに、それを具体化できるよう、実効性を高める取組を進めていく。

1 主な取り組みの現状

（1）「まちのひろば」創出職員プロジェクトの実施

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく新たな取組のモデル事業を試行実施し、職員の地域参加と意識改革を促すことを目的として、職員が所属、職位に関係なく横断的にチームを結成し、職員が地域の様々な多様な主体と協働・連携しながら「まちのひろば」のモデル事業を展開するもの。

「R元年度」

- ◆テーマ：「まちのひろば」創出の新規モデル事業（市民創発・交流効果・持続可能性）
- ◆参加メンバー：（課長補佐以下）20名+事務局2名
 - ① 防災空地で地域交流（町内会・自治会×防災×職員 PJT）
 - ② FUSOグリーンガーデン（GG）を平間のセントラルパークに！（企業（緑地）×地域×職員 PJT）
 - ③ まちのこえをカタチにするプロジェクト（商農企×地域×職員 PJT）
 - ④ しもぬまべ共創プロジェクト（企業（公開空地）×地域×職員 PJT）



「R2年度」

- ◆テーマ：「まちのひろば with 新しい生活様式」の創出
前年度から2事業を継続し、コロナ禍に対応した「まちのひろば」づくりを実践した。
- ◆参加メンバー：13名+サポートメンバー8名+事務局2名
 - ① 防災空地で地域交流（継続）
 - ② NEC公開空地のプロジェクト（継続）
 - ③ 鹿島田交通広場での植物を活用した交流



「R3年度」

- ◆テーマ：公共施設の地域化、自由な形で創出するまちのひろば
- ◆参加メンバー：3名+サポートメンバー7名+事務局2名
 - ① ロビーを活用した多世代交流事業ふれあいプラザかわさき
 - ② おためしオンライン交流会
 - ③ 多摩川スカイブリッジフォトコンテスト&フォト交流会



※R4年度は14名+サポートメンバー6名+事務局4名

（2）地域コーディネーター研修

区役所職員等を対象に、地域づくりの進め方やそのためのワークショップなど地域をコーディネートする能力、自ら課題を発見しチームで解決できるスキルの習得とともに、意識醸成（協働のマインド）を図るため、「基礎研修」と「ステップアップ研修」の二段階で研修を実施。

基礎研修	地域課題の把握、課題解決に向けたワークショップの運営、ファシリテーション手法などを講義や演習を通じて学ぶ。
ステップアップ研修	地元町内会・自治会の協力を得てフィールドワークを実施。R2～3年度はコロナ禍のため、地域で実践活動をされている方々を交えたオンラインワークショップを実施



※ R4年度から研修効果をより高めるためステップアップ研修と「まちのひろば」創出職員プロジェクトを合同開催することとし、基礎研修の学びを活かしたまちのひろば創出を実践中。

（3）協働・連携研修

多様な主体との協働・連携に向けて職員の意識や能力向上のため、様々なテーマ等を設定し、外部講師を招いた座学研修を行っている。

R1年度	テーマ 講師	まちのひろばの見つけ方を庁内職員に普及促進及び機運醸成することを目的に実施 西澤 淑恵 氏 まちの縁側育みプロジェクトながの事務局
R2年度	テーマ	職員自らが公務員としても、個人としても、積極的に地域に出て、多様な主体と一緒に小さなことから何かを始めて、変える方法を学ぶことにより、地域の様々な課題に対応できるコーディネータースキルを有し、チャレンジする人材を育成することを目的とする
	講師	山田 崇 氏 塩尻市企画政策部地方創生推進課地方創生推進係長
R3年度	テーマ	「基本的考え方」に基づき、町内会・自治会との真のパートナーシップに向けて行政が果たすべき役割について職員一人一人が学ぶことを目的とする。
	講師	藤本 遼 氏 株式会社ここにある 代表取締役 江上 昇 氏 尼崎市職員（元漫才師） 水津 陽子 氏 合同会社フォーティ R&C 代表

（4）その他

川崎市人材育成基本方針に基づき実施する階層別研修として、新任課長研修や市長との対話を取り入れた新任部長研修など、管理・監督者のマネジメント力向上の取組を行っている。

また、各局区においても、局区ごとの人材育成計画に基づく職員研修を実施し、職場実態に即した人材育成を推進している。

【例】「地域マネジメント研修」

地区カルテの活用等を通じた地域マネジメントを実践できる人材育成を目的に、各区地域みまもり支援センター職員を対象とし、地域と協働するための対話の技術の習得や地域団体へのヒアリングを通じた課題の共有等を行う研修を実施。

「宮前区役所職員研修「まちに出て『ご近助でささえあう地域づくり』を体感しよう」」

区内で幅広く行われている地域の活動に参加して、「ご近助でささえあう地域づくり」を体感するとともに、地域のニーズや課題に触れ、地域のつながりの大切さを学ぶことを通じて、「地域包括ケアシステム」とそれを下支えする「コミュニティ施策」への理解と共感を広げることを目的とした研修を実施。

2 今後の方向性

市民志向の更なる向上、現場主義による課題設定能力と対話能力の向上を図り、コーディネータースキルを有しチャレンジする職員の育成へとつなげるための研修を企画実施し、幅広い職員の参加を呼び掛けていく。